

# 中城村第五次総合計画

基本構想・基本計画（前期）

（第Ⅱ期中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

素案

令和5年3月

中城村



ごあいさつ

## 『中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～』

の実現を目指して

中城村第一次総合計画が策定されて40年余。先人の方々のご尽力により、四次にわたる総合計画を基に様々な施策が実施されてきた成果が実り、中城村の人口は当時の2倍超となる2万2千人余まで増えました。「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」を目指して、ここまで中城が発展してきたことは、ひとえに村民の皆様のご協力があったからこそであり、行政の長として心より感謝申し上げます。

特にこの10年においては、こども医療費助成や待機児童解消等の子育て支援の拡充、コミュニティバス（護佐丸バス）の運行開始、護佐丸歴史資料図書館や役場新庁舎の建設等の事業実施により、南上原地区土地区画整理事業の進捗とも相まって、劇的な成長を遂げてきていると感じております。

しかしながら、日本の総人口が減少に転じて久しく、本村においてもそう遠くない将来、人口減少に転じる可能性もあり、新しい時代に対応しうる施策を進めていく必要があります。そのための指針として、2022年度（令和5年度）からの11年間の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想と前期基本計画からなる「中城村第五次総合計画」を策定しました。本計画の将来像「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」を実現するため、人（Persons）、ルーツ（Roots）、暮らし（Life）、持続可能性（Sustainability）、連携（Cooperation）の5つを基本理念として各施策を展開し、中城に住む人、訪れる人、関わる人それぞれが中城を「好き」になるといった魅力あるまちづくりを目指してまいります。

計画策定においては、各機関の有識者からなる審議会に、公募による村民の方々にも参画して頂き、多分野にわたるご意見を取りまとめることができました。今後も村民の皆様からご意見をいただきながら、本計画における将来像の実現に向け邁進してまいります。

おわりに、第五次総合計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただきました審議会委員の皆様、アンケートやパブリックコメントを通して多くのご意見をいただきました村民の皆様、計画策定にご尽力いただきました関係各位に対し心より感謝申し上げるとともに、将来像の実現に向けて村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつと致します。

令和5年3月



中城村長 浜 田 京 介

## 目次（案）

### ■はじめに（序論）

1. 総合計画の策定にあたって .....	1
2. 中城を取り巻く社会経済情勢 .....	3
(1) 人口増減、少子高齢化 .....	3
(2) 地球環境問題・自然災害 .....	4
(3) 情報化社会の進展 .....	4
(4) 誰もが自分らしくいきられる社会の実現 .....	5
(5) 感染症等への対応 .....	5
(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現 .....	6
3. 総合計画の構成と期間・評価検証 .....	7
(1) 計画の構成と期間 .....	7
(2) 計画の評価・検証 .....	8
(3) 計画人口と住民満足度 .....	8

### ■基本構想

1. 中城の将来像 .....	9
2. まちづくりの基本理念 .....	11
3. 施策の大綱：目指す村の姿 .....	14
4. 土地利用構想 .....	20
(1) 土地利用の基本方針 .....	20
(2) 4つの拠点を生かしたまちづくり .....	23

## ■基本計画

1. 基本計画の策定にあたって .....	26
(1) 基本計画策定の目的 .....	26
(2) 基本計画の構成 .....	26
2. 施策の体系 .....	27
3. 基本計画の見方 .....	29
4. 成果指標の設定 .....	31
5. 基本目標・基本施策 .....	32
目指す村の姿 1：子どもの健やかな成長を支援します	
基本施策 1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します .....	33
基本施策 2 子どもの豊かな教育を支援します .....	37
目指す村の姿 2：誰もが笑顔で元気に生活できる村にします	
基本施策 3 健康に暮らすことができる村をつくります .....	47
基本施策 4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります .....	53
基本施策 5 生涯にわたる学びの機会を創出します .....	59
基本施策 6 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります .....	63
基本施策 7 平和の心を次世代につなぎます .....	65
目指す村の姿 3：豊かな自然と歴史文化を守り継承します	
基本施策 8 中城の美しい自然環境を保全します .....	69
基本施策 9 地球環境に配慮した取組みを推進します .....	71
基本施策 10 文化財を保存・継承します .....	75

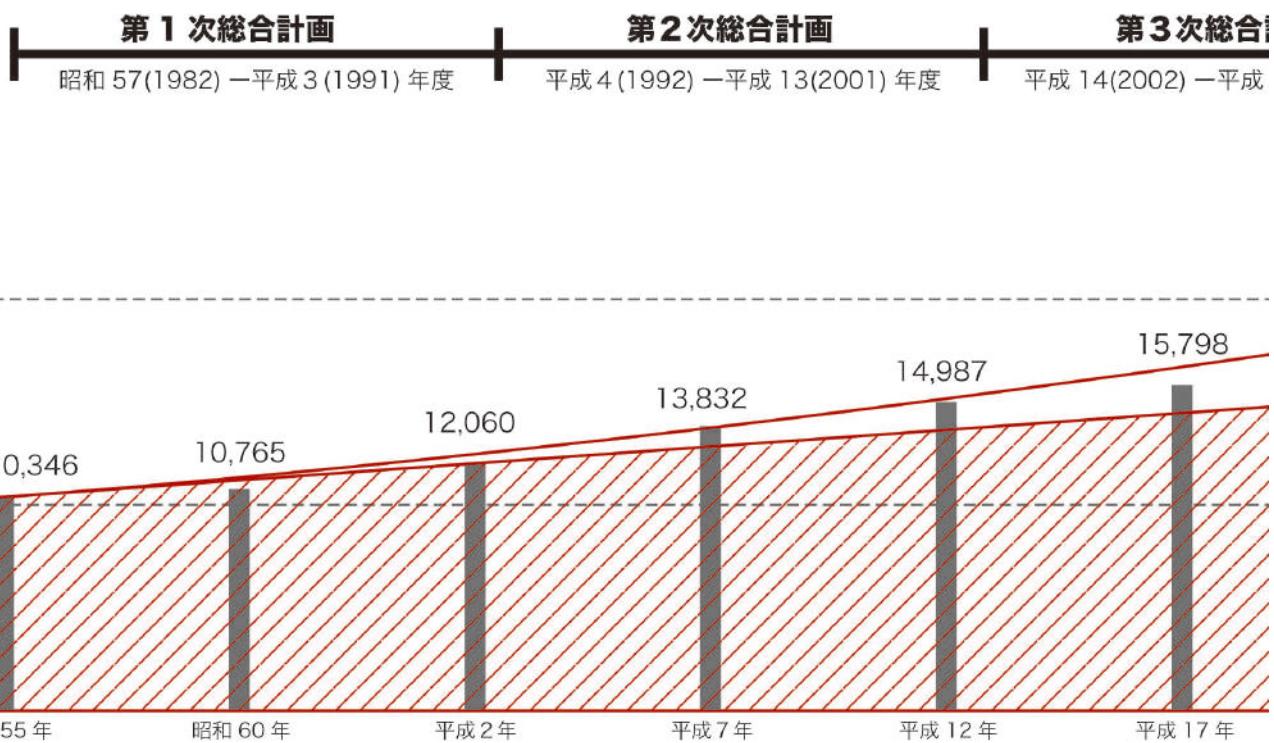
目指す村の姿4：安定したまちの基盤をつくります	
基本施策11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します	83
基本施策12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します	95
目指す村の姿5：中城の魅力を創造し発展させます	
基本施策13 経済と産業のさらなる発展を目指します	103
基本施策14 多様な交流が生まれる環境を創出します	115
目指す村の姿6：安全・安心の暮らしを創出します	
基本施策15 災害に強い基盤と仕組みをつくります	119
基本施策16 住民生活の安全・安心を確保します	123
目指す村の姿7：連携と協働により持続的発展を目指します	
基本施策17 地域コミュニティを育成します	131
基本施策18 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます	133
6. 重点プロジェクト	137
(1) 第五次総合計画における重点プロジェクトの基本的な考え方	137
(2) 重点プロジェクトの概要	137
重点プロジェクト1：安全・安心な生活環境の実現	138
重点プロジェクト2：土地利用の適正化	139
重点プロジェクト3：中城城跡と護佐丸の新たな活用	140
重点プロジェクト4：公共交通の充実	141
重点プロジェクト5：新しい農業振興の枠組みづくり	142
■資料編	
資料編1：統計からみる中城村の現状	資-1
資料編2：策定経緯	資-4
資料編3：検討体制	資-5
資料編4：アンケート調査結果	資-13
資料編5：総合計画の各施策とSDGsの関係	資-16

# **基 本 構 想**

# はじめに

## 1. 総合計画の策定にあたって

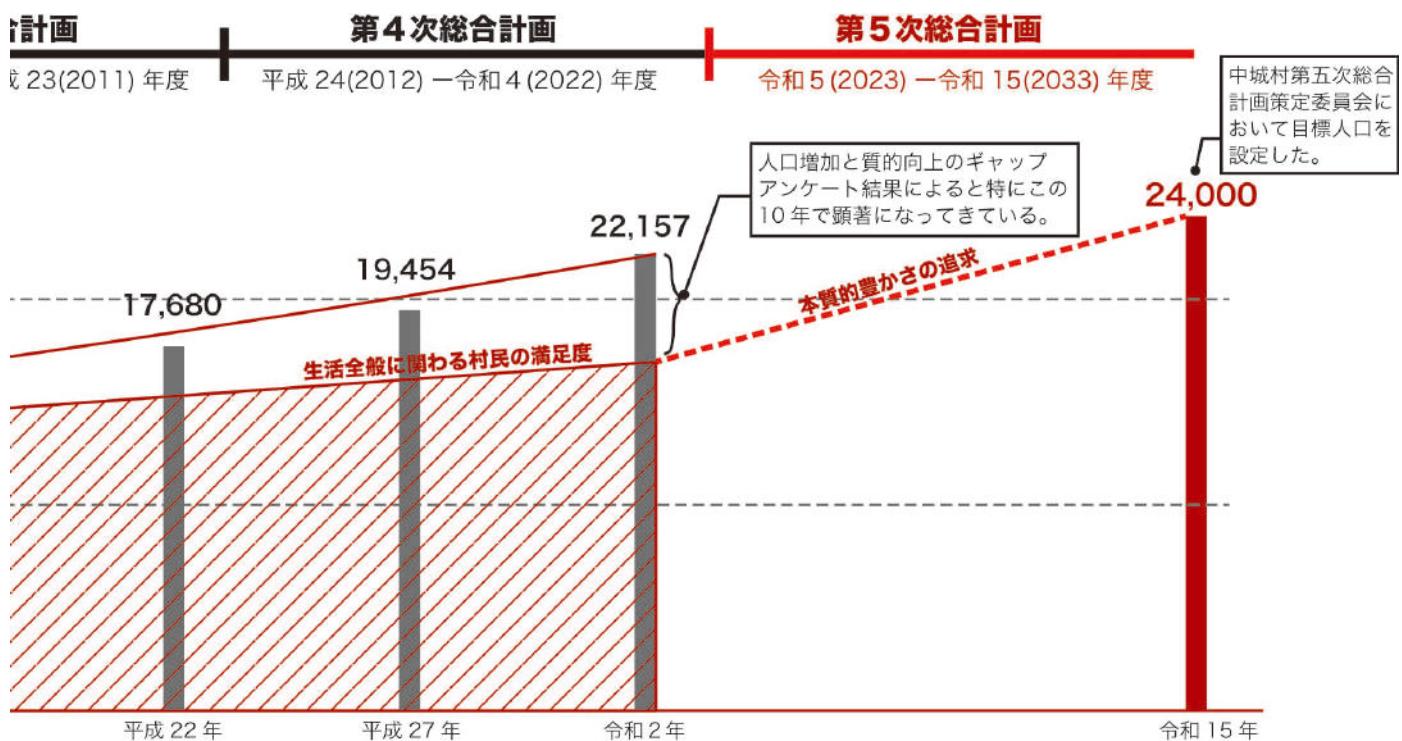
第四次総合計画策定からの 10 年で、本村を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。南上原地区の土地区画整理事業を基盤としたまちづくりによる村人口は、当初の想定を上回る勢いで増加し、令和 2 (2020) 年 11 月に 22,000 人を突破したのち現在も増加し続けています。多くのマンションが立ち並び、平成 25 (2013) 年 4 月に開校した中城南小学校は、既に 2 回の増築を実施し、県下でも有数のマンモス校として、多くの児童の学びの場となっています。一方で市街化区域と市街化調整区域との人口格差はさらに広がり、中城小学校や津覇小学校の児童数はこの 10 年で減少しています。劇的な人口増加が村の活力向上に寄与していることは事実であり、10 年間の村政運営においては評価される面も多々ありますが、その背後で進行する高齢化や生活基盤の不足、さらには急速な人口増加に対して行政サービスのきめ細やかな対応が行き届かなくなるといった課題が顕在化していることは否めない事案です。特に、村外からの転入増加に伴い、村民の価値観やニーズの多様化が急速に進んだことで、第四次総合計画の策定時よりもさらにスピード感をもって様々な変化に対応するまちづくりを推進していくことが求められています。



次に、社会情勢に目を向けてみると、沖縄県において主要産業である観光業は、堅調なインバウンド※客のニーズに支えられ成長を遂げてきましたが、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミック※により大きな打撃を受けました。本計画策定時においても、収束までの道筋は不透明であり、パンデミック前の状況に戻るまでにはまだ相応の時間を要することが予想されます。新型コロナウイルス感染症の流行は、産業だけにとどまらず、村民の日常生活にも大きな影響を与えており、これから約10年をかけて、元の生活に戻すという視点に加え、新しい生活様式への柔軟な移行も視野に入れた村政運営を行っていくことが必要です。

こうした村の状況、さらには社会情勢をふまえ、これまでの10年で成し遂げた量的な成長に対する評価を行い、そこに豊かさを付加していく、いわば質的な成長を伴走させることが、これから本村における課題であると位置づけました。量的な成長の歩みを持続させつつも、教育、保健・福祉、環境保全、産業振興といった様々な分野にわたる施策においては、新たなチャレンジを促しながら、その先にある本質的な豊かさを獲得するためのものでなければなりません。

本計画は、これまでの第一次から第四次までの総合計画の成果をふまえながら、新しい時代に対応しうるまちづくりの実現に向けて、村民と行政が「本当の豊かさ」を共有し目指しながら取り組んでいくための指針であり、村の最上位計画として位置付けます。また本計画は『第Ⅱ期中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を兼ねるものとします。



※インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。日本へのインバウンドは訪日外国人旅行、訪日旅行などといわれる。

※パンデミック：感染症が世界的な規模で流行すること。または一国の全体や世界にある疾患が広がること。

## 2. 中城を取り巻く社会経済情勢

### (1) 人口の増減、少子高齢化

日本の人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークとして減少傾向にあり、平成 23 (2011) 年以降は一貫して減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）\*「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。このような人口減少の傾向は世界的に先進諸国で見られているものの、日本はそれに加えて少子高齢化の加速が群を抜いて進んでおり、2065 年の高齢化率（65 歳以上人口が総人口に占める割合）は 35.6%になると見込まれています。今後も少子高齢化の進行は大きな課題であり、平成 22 (2010) 年に迎えた超高齢社会（65 歳以上の高齢者の割合が「人口の 21%」を超えた社会）の進行に対する抑止策が必要となっています。（参考：中城村における令和 4 (2022) 年 3 月時点の 65 歳以上の割合：20.0%）

沖縄県の人口は、現在は増加傾向にあるものの、2030 年頃から減少傾向に転じると予想されています。沖縄県は島しょ社会で域内マーケットに依存する特性から、産業構造やコミュニティ\*に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、人口減少を食い止めることと少子高齢化に適応できるまちづくりが求められています。



図：日本と沖縄県の将来推計人口

※2015 年国勢調査の実績値を基にした人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

\*国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省の施設等機関で人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しする。

\*コミュニティ：地域社会あるいは共同体のこと。住環境として使われる場合は地域共同体を意味し、住民の間のつながりや相互の協力関係などをいう

## (2) 地球環境問題・自然災害

今日の地球環境問題として、海洋プラスチックゴミ汚染や、気候変動問題、生物多様性の損失などが挙げられます。これらは廃棄物の増大、自動車排出ガスによる大気の汚染、二酸化炭素等の温室効果ガスの増加等を原因として引き起こされています。さらに、異常気象の発生や海面上昇、それに伴う水資源や食糧生産の不安定化も懸念されています。

今後は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、限られた資源をより有効に活用する環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築が求められています。

また、地球温暖化の影響に伴い、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨や台風等の様々な自然災害により、全国的に甚大な被害が多く発生しています。今後数十年内には南海トラフ地震および首都直下地震が発生することが予測されるなど、防災・減災意識の向上が求められています。とりわけ沖縄県は、台風や大雨の多い地域であり、毎年のように被害が発生し、被害規模も大きくなっているため、より一層の対策が必要となっています。

一方で、自然災害に関しては、災害時の避難において優先度の高い避難行動要支援者について円滑な避難が実施できるよう、平成29（2017）年に「水防法等の一部を改正する法律（国土交通省）」、令和3（2021）年には「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の改定（内閣府）」が施行され、市町村や施設管理者による計画策定が進んでいます。

沖縄県でも、「沖縄県防災危機管理センター」の整備や民間事業者等との協定締結等による広域的な連携体制の強化等の取組みが進められています。沖縄県の自然豊かな地域資源を守り、美しい環境を次世代に引き継ぎながらも、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を可能とするまちづくりを進めていく必要があります。

## (3) 情報化社会の進展

技術革新の著しい進展により、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）※などの新たな技術を様々な分野に取り入れる新たな社会「超スマート社会（Society5.0）」の実現が期待されています。これにより経済発展と社会的課題の解決を両立し、地球温暖化や経済格差拡大など様々な地球規模の課題を乗り越え、多様な主体の持つ個性が活かされ、より快適に暮らせる社会の実現に向けた取組みが推進されます。さらに実状として、後述する新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、IoTは、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術となりました。

令和2（2020）年に策定された「自治体デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）※推進計画（総務省）」には、国による支援施策等、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において進めていくための計画が示されました。具体的に自治体においては「マイナンバーカードの普及促進」や「自治体の行政手続のオンライン化」などの施策を展開・推進していくことが求められています。また、令和3（2021）年にはデジタル庁が発足し、「誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指す方針が示されました。

沖縄県においても、県及び県内の市町村が協力・協調し、連携を図りながら推進することを目的に「沖縄県・市町村DX推進連絡会」が組織されています。

※IoT：今までインターネットにつながっていなかったモノをつなぐこと。例えばスマートスピーカーや自動運転車等

※デジタルトランスフォーメーション（DX）：直訳すると「デジタル変革」。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

#### (4) 誰もが自分らしく生きられる社会の実現

近年、誰もが安全に安心して暮らすことができ、多様性を認め合い自分らしく生きられる社会の実現に向けた動きが世界的に進められています。

特に、沖縄戦終戦後、27年間のアメリカ合衆国による占領・統治、昭和47（1972）年の日本本土復帰を経て今なお、沖縄県には米軍専用施設が集中していることから、平和発信拠点として啓発する取組みの推進が求められています。また、戦争や紛争のない社会はもとより、貧困、暴力、差別、人権の抑圧等のない、安らかで豊かな社会を目指すことも重要な目標です。生活困窮者の存在や子どもの貧困、関連したドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）※、児童虐待などの暴力や人権侵害の問題も深刻であり、支援が強く求められています。平成28（2016）年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ※解消法）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消法）の3つの法律が施行され、人権に対する法整備も進みつつあります。沖縄県においては、令和3（2021）年には性的マイノリティ※への理解促進に向けて、すべての県民の尊厳を等しく守り、個々の違いを認め合い、互いに尊重しあう共生の社会づくりを目指す「沖縄県性の多様性尊重宣言（うるま島 にじいろ宣言）」が公表されました。

労働環境に関しては、国をあげて「働き方改革」が進められています。多様な人材が活躍でき、働きやすい環境づくりに向けて、家庭や職場、社会全体における男女共同参画の推進に取り組んでいく必要があります。沖縄県における働き方改革の取組みとして、沖縄労働局「働き方改革」推進本部の設置、沖縄県ワーク・ライフ・バランス※企業認証制度等が行われています。

#### (5) 感染症等への対応

世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症を受け、村民の生命や財産を守りながら、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。さらにコロナ禍の経験から、働き方・暮らし方にも変化が生じており、今後の社会状況の変化に対応できる社会の構築が必要になっていきます。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力  
※ヘイトスピーチ：人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障がい）などに基づいて、個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動のこと

※性的マイノリティ：同性愛者や両性愛者、トランスジェンダー、性同一性障がいなど、性のあり方が少数派であることを意味する言葉

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活のバランスが取れた状態のこと

## (6) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現

平成 27（2015）年 9 月、国際連合で採択された「SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）」は、全ての国に共通する、健康や教育、環境、パートナーシップなど広範な分野にわたる 2030 年までの目標であり、積極的に取り組んでいくことが社会的責務となっています。我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）アクションプラン」を毎年作成するとともに、その実現に向けて国をはじめ、地方公共団体、各種団体及び企業等の様々な主体が連携し、地方創生と一体的に取り組むこととしています。

沖縄県は、経済・社会・環境の三側面での持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、国が選定する「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。令和 3（2021）年には、県民と共に目指す沖縄らしい SDGs の推進の方向性を示した「沖縄県 SDGs 実施指針」を取りまとめ、沖縄らしい SDGs の基本理念を、「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」として、県民一人ひとりの行動の支えになるものと位置付けています。

SDGs の「17 の目標」との関わりを分かりやすく示すため、総合計画の基本計画において、主な目標を明記します。



### 3. 総合計画の構成と期間・評価検証

#### (1) 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。それぞれの性格と期間は次の通りです。

##### 1) 基本構想

中城村のまちづくりの基本理念と目指すべき将来像を定め、これを実現するための施策の大綱を示します。基本構想の計画期間は、令和5（2023）年度から令和15（2033）年度までの11年間とします。

##### 2) 基本計画

基本構想に掲げられた将来像を実現するための計画です。基本構想で示された施策の大綱を体系的に明らかにし、基本施策をより具体的に示したうえで計画を着実に推進します。基本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を前期、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間を中期、さらに令和12（2030）年度から令和15（2033）年度までの4年間を後期として、それぞれ基本計画を策定します。中期・後期基本計画については、前期基本計画の達成状況や社会経済情勢の動向をふまえ改定を行うものとします。

##### 3) 実施計画

実施計画は、基本計画において具体的に示された施策について、行財政事情をふまえ、どのように実施していくのかを掲げた事業計画です。実施計画の計画期間は3年間とし、毎年ローリング方式により社会経済情勢の変化や財政状況に照らし合わせた検討・見直しを行います。



## (2) 計画の評価・検証

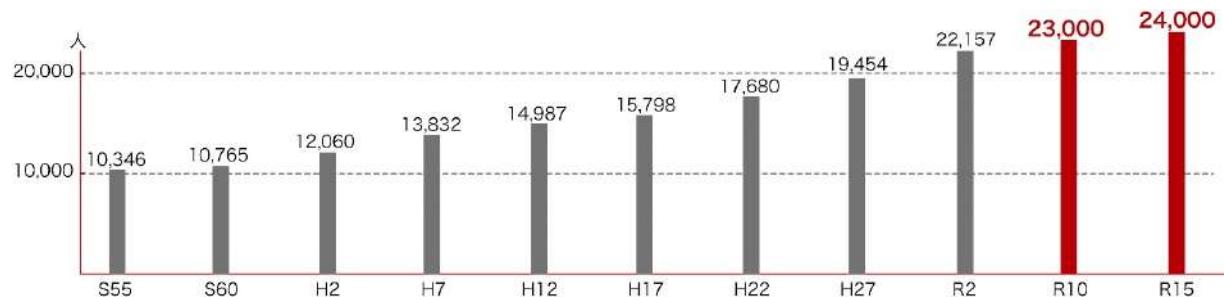
「中城村第五次総合計画」に掲げる事業を着実に推進していくにあたり、年度ごとの計画進捗状況を把握し、計画期間終了時における計画の達成に向けた事業の改善や見直しにつなげるため、検証・評価を実施します。進捗状況については、取組みごとに進捗確認シートを作成し、各課担当者が作成を行います。進捗確認シートの詳細については、本計画の資料編で解説を行っています。

また、検証・評価の手法については、以下の通りです。

- ①基本計画において設定した各施策の「成果指標（KPI<sup>※</sup>）」について、目標値に対する現状を年度ごとに把握・検証し、未達成の場合は課題を含めて、状況に応じた実施計画の見直しを実施する。
- ②基本計画前期・中期・後期の最終年度においては、それまでの進捗確認と検証内容をもとに、それぞれの期間における総括評価を行い、次の期間の基本計画策定に際しての指標とする。
- ③検証・評価については、村議会の意見を聴取しながら、事業改善につなげるとともに、その結果を村ホームページに公表するなど、住民への適切な情報発信に努める。

## (3) 計画人口と住民満足度

令和2（2020）年の国勢調査における本村の総人口は、22,157人です。本村においては、社人研の人口推計値による人口予測が、2045年まで増加フェーズ<sup>※</sup>にあることから、この予測値をふまえ、令和15（2033）年の目標人口を24,000人とします。



本計画においては、量的目標値の達成に加えて、村民の暮らしの質を向上させ、その両輪で経済的、精神的な豊かさを獲得していくことを目指していることは、冒頭に述べた通りです。そこで、人口目標の達成とあわせて、村民の生活全般に対する満足度についても目標値を定め、その達成についても目指していくものとします。

※KPI:「Key Performance Indicator」の略で重要業績評価指標のこと。企業や組織の目標を達成するために行う日々の活動の具体的な行動指標を指す。

※フェーズ:段階、区切り、局面という意味。

## 基本構想

### 1. 中城の将来像

## 中城が好き

### ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～

「十年一昔」 世の中は移り変わりが激しくおよそ 10 年で大きな変化が生じるということを意味する言葉です。中城村において第四次総合計画が策定されてから、10 年余が経過しました。「住みたい村」を将来像に掲げ、より多くの定住人口を確保していくことを念頭に取り組んだ第四次総合計画における取組みの結果、将来人口目標を大きく上回り現在に至っています。

沖縄は、今年で戦後 78 年目を迎えます。アメリカ統治や日本本土復帰などの苦難な時代を経て、復興・発展に向けて歩み続けてきました。そんな状況の中、本村において着実に人口が増加してきたのは、まちとしての開発だけではなく、東海岸から農地、斜面緑地へと連なる自然環境や世界遺産「中城城跡」を中心としてこれまで連綿と受け継がれてきた固有の文化や伝統など多くの魅力にあることは言うまでもありません。それに加えて、村民の地域に対する誇りや愛着が、中城で暮らし続けていくための「心の豊かさ」を支えているのではないでしょうか。

一方で、国内全体に目を向けてみると、進行する少子高齢化や長引く景気の低迷、景気の動向が見通せない中での雇用問題、貧困問題等が喫緊の課題として認識されています。本村においては、一見すると少子高齢化という課題は該当しないようにも思えますが、令和 4 年 3 月時点では 65 歳以上の割合が 20.0% に達しており、高齢化に伴う諸問題が一気に顕在化するのは時間の問題となっています。さらに、2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症は 2020 年から感染が拡大し、その対応を余儀なくされており、今後もしばらくは新しい暮らしの方式を視野に入れた取組みを実践し続けていくことが必要となります。

こうした社会状況を紐解いていくと、第五次総合計画の計画期間は、第四次総合計画において目標として掲げた人口の増加という量的成長から、この 10 年で成し遂げた成長を基盤としながらも、村民の暮らしやすさや村の魅力向上等の質的成長をいかに実現するかという視点が重要な要素となります。市街化区域として住宅の受け皿となり発展を続けてきた南上原地区についても、土地利用率が 90% を超えるなど、まちとしての完成形に近づいています。さらに、沖縄県の人口は 2035 年頃をピークに減少に転じると予測されており、今後は周辺市町村との定住者誘致競争が益々激化することが予想されています。

そこで、これからの中城は、一定規模の人口増加を目指しながらも、その先を見据えて、中城で暮らしている一人ひとりの「暮らしの質＝満足度」をさらに高めていく必要があります。量的な発展に加え、質的な豊かさを付加していく重要な期間と位置づけ、中城が未来永劫に「とよむ」という基本的な視点を踏襲しながら、持続的な発展を目指していきます。

この発展を支えるのが、冒頭で述べた地域に対する愛着や誇り（シビックプライド※）です。中城に住む人、訪れる人、関わる人がそれぞれ「中城を好き」になること。その人たちが、自信を持って「中城が好きです」と言える村になること。その中から、多くの人たちの「中城に住みたい」を実現すること。すべての村民が「中城に住み続けたい」と思えること。さらには、一度は村外に出ても「また戻ってきたい」と思えること。こうしたシビックプライドを醸成していくことが、未来に向けたまちづくりの基盤となります。

そして「好き」という想いに支えられた、持続可能な村政運営とまちづくりを進めていくために、中城村第五次総合計画基本構想における将来像を「中城が好き～誇りと愛着が生み出す～とよむ中城～」とし、これから11年間の中城における指針とします。

### 「とよむ」とは…

「鳴り響く」の意味。中城村は、豊かな土地と景観に恵まれ、古くは貝塚時代（約3500年前）から人が住み着いていたことが知られている。古琉球時代以降、護佐丸や中城城などの歴史を彩る人物や史跡が登場し、琉歌にも「とよむ中城 よしの浦のお月 みかけ照り渡て さびやないさめ（世に名高い中城城から吉の浦を眺めると月が美しく照りわたり、なんと平和なことか、とても災いなどあろうはずがない）」とうたわれている。「とよむ」という言葉は、中城においては、この琉歌に由来して、文化・生活すべての面で活気があり、世に響き渡る理想的な村の姿を表す端的な言葉であると言われている。

※シビックプライド：まちへの誇りや愛着、共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ち」のこと

## 2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、中城においてこれから 11 年間の様々な取組みにおける基本的な考え方を示した「中城の将来像」と、この将来像を実現するための柱となる「施策の大綱」を相互に調整した、まちづくりの共通の考え方となるものです。

過去の基本構想で掲げられた理念を尊重しながら、地域コミュニティや新たな交流の中で、村民意識の変化や昨今の社会情勢などをふまえつつ、地域と行政が協働で取り組んでいく中城のまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

### 基本理念 1 :

#### **Persons** ~村民を守り育む~

中城におけるまちづくりの原動力は、言うまでもなく「人」です。すべての村民が、健康で文化的な暮らしを送ることができる社会を実現することで、村民一人ひとりの中城で暮らすという想いを守っていきます。

中城の次世代を担う子どもたちは、村全体の宝です。子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現に向けて、子育て支援や教育の面で、より充実した取組みを推進していきます。

また、人生 100 年時代という新たなライフステージを見据える中では、全ての世代がいつまでも健康で生き生きと暮らすことのできる機会の創出や保健・医療の拡充を図っていきます。

さらに、異なる立場の人たちが、分け隔てなく暮らせる多様性社会の実現や、これまでも追い求めてきた平和への希求を欠くことなく、新しい時代に向けての基盤を形成していきます。

### 基本理念 2 :

#### **Roots** ~自然・歴史・文化を確実に継承する~

中城の未来を描いていくためには、村民の共有財産である自然環境、歴史的風土、また文化的背景等、これまでに継承してきた様々な価値を理解し共有することが必要です。これらの価値はいわば中城のルーツ（根っこ）であり、そのルーツの延長線上に今日の暮らしが築かれています。

しかし、村内に現存する数多くの文化財や自然環境の価値、そして受け継がれてきた民俗芸能などの伝統文化を知る村民が少なくなり、故郷の歴史や文化を知らぬままに育ち村外へ出ていく子どもたちも少なからずいるのが現状です。

今後、まちづくりを行っていくうえでは、村のルーツである自然・歴史・文化を知り、理解していくことが出発点であり、そのために村民一人ひとりがその価値を再認識し、後世へと継承していくように尽力していきます。

## 基本理念3：

### **Life** ～暮らしに豊かさを与える～

人が暮らしていくうえで豊かさを実感するためには、住環境やまちの基盤が整備され、住まい、仕事、余暇活動といった日常生活の充足を付加していくことが必要です。

特に、地区ごとに異なる発展を見せる本村においては、これらの付加価値付けを一律に進めるのではなく、地区の特性やニーズに応じた取組みを柔軟に推進することで、村民の満足度を高めていかなければなりません。

また、農業の多面的展開や観光による新たな産業育成など、中城の有するポテンシャルを活かした、新たな価値を生み出す施策に積極的に取り組んでいきます。

さらに、交流人口や関係人口を増やすことで、中城に関わる多くの人たちとの交流を促進し、より多くの中城ファンを生み出していくことを目指します。

## 基本理念4：

### **Sustainability** ～持続可能な未来を支える～

今回掲げている基本理念は、未来にわたって引き継がれていくものでなければなりません。特に、自然災害の甚大化が激しい昨今、長大な斜面緑地と海岸沿いの広大な低地部を有する本村においては、地震・津波や豪雨災害といった様々な災害への対応は避けて通ることはできません。そのため、災害に対しては、その被害を軽減し、立ち直っていく復元性をもった仕組みを整えていきます。

また、日常生活を守っていくうえでは、地域コミュニティの活性化が必要不可欠です。新住民を含めた新たなコミュニティ育成にも積極的に取り組んでいきます。

さらに、村政運営の観点から持続可能性を見た場合には、財政の健全化や各種システムの積極的なDXの推進による行政事務の効率化を進めます。そして、これらの行政運営を担う職員一人ひとりのさらなる資質向上を図り、人的資源の持続的な維持、確保を図っていきます。

## 基本理念5：

### **Cooperation ~多様なつながりを基盤とする~**

これまでに掲げた4つの理念を実現していくうえで、これらに通底する理念として、2つのつながりを位置付けます。

1つは、「周辺市町村との広域連携」です。今後沖縄県においても突入する人口減少を見据えたときに、効率的な行政運営という視点を避けることはできません。北中城村との「共同のまちづくり計画」をはじめ、周辺市町村との連携を視野に入れ、各種公共機能を市町村ごとに整備するといったこれまでのやり方から、同一施設・機能を関係市町村でシェアするといった連携を積極的に構築することで、各自治体の負担を軽減しながら最大限の効果を発揮することが今後必要になってきます。特に災害対応、交通ネットワーク、観光等の分野においては、その効果が大きいと考えられることから、すべての施策において広域行政という枠組みの中での実施を常に念頭に置いた企画立案を目指していきます。

もう1つは、DXによるつながりです。国が掲げるデジタル田園都市国家構想<sup>\*</sup>では、地域の豊かさをそのままに、都市と同等又は違った利便性を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指しています。中城においても、様々な領域におけるデジタル化を推進することで、より高次のサービスや新たなビジネスモデルを創出していくための基盤形成に取り組んでいきます。

<sup>\*</sup>デジタル田園都市国家構想：デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこと

### 3. 施策の大綱：目指す村の姿

以下のとおり「目指す村の姿」を掲げ、まちづくりを推進します。

#### 基本理念1：Persons ～住民を守り育む～

目指す村の姿1：子どもの健やかな成長を支援します

1. 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します
2. 子どもの豊かな教育を支援します

目指す村の姿2：誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

3. 健康に暮らすことができる村をつくります
4. 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります
5. 生涯にわたる学びの機会を創出します
6. 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります
7. 平和の心を次世代につなぎます

#### 基本理念2：Roots ～自然・歴史・文化を確実に継承する～

目指す村の姿3：豊かな自然と歴史文化を守り継承します

8. 中城の美しい自然環境を保全します
9. 地球環境に配慮した取組みを推進します
10. 文化財を保存・継承します

#### 基本理念3：Life ～暮らしに豊かさを与える～

目指す村の姿4：安定したまちの基盤をつくります

11. 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します
12. 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

目指す村の姿5：中城の魅力を創造し発展させます

13. 経済と産業のさらなる発展を目指します
14. 多様な交流が生まれる環境を創出します

#### 基本理念4：Sustainability ～持続可能な未来を支える～

目指す村の姿6：安全・安心の暮らしを創出します

15. 災害に強い基盤と仕組みをつくります
16. 住民生活の安全・安心を確保します

目指す村の姿7：連携と協働により持続的発展を目指します

17. 地域コミュニティを育成します
18. 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます

#### 基本理念5：Cooperation ～多様なつながりを基盤とする～

## 目指す村の姿 1 子どもの健やかな成長を支援します

人口増加が続く本村では、次世代を担う子どもたちの人数も増加傾向にあります。中城で育つ子どもたちが、未来に向かって健やかに成長することができるよう、子育て世代、子育て世帯の希望を把握し、妊娠期から子育てが終わるまで、切れ目のないきめ細やかな支援ができる体制を整えていくことが必要となっています。

安心して子育てができる環境と、子どもたちがのびのびと健やかに成長することができる環境づくりを一貫して進め、子育て支援の充実した中城を目指します。

### 施策1：妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

子どもが健やかに成長するためには、家庭と地域、行政の連携や支援が必要です。妊娠期から子育て期にかけての健康づくり支援や相談事業により母子の健康管理を充実させ、さらに障がいを持つ子どもや医療的ケア児に対する、きめ細かな支援についても取組みを進めます。

また、少子高齢化や核家族化が進行する中で、ひとり親家庭や子育て中の貧困世帯に対する支援も増加しています。子育て支援センターや児童館など、子どもが安心して過ごすことができる環境を整え、さらに子育て世帯へ対する情報提供の充実を図ります。

### 施策2：子どもの豊かな教育を支援します

次世代を担う子どもの育成を図るため、家庭や学校、保育所、地域、子育て支援施設などの連携を強化し、幼児教育から学校教育、ひいては社会教育へとつながる、一体的な教育内容の充実を図ります。

昨今の社会課題への対応や地域文化の育成等を視野に入れ、支援の必要な園児や児童・生徒への対応、環境学習や地域教育などを取り入れた特色ある教育の充実を図るとともに、教育施設や備品の整備や維持管理について実施します。

また、学校教育を通じた食育の実施や、児童・生徒を対象とした各種交流事業についても継続的に取り組みます。

## 目指す村の姿 2 誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

全国で急速な高齢化が進む中、健康寿命という考え方が注目されています。本村においても、高齢化は喫緊の課題であり、健康な高齢者を増やすことは、村の財政面からも重要です。

そのため、若いうちから各種健診の受診や生活習慣病対策など健康への意識を高めるとともに、地域との連携による高齢者の生きがいづくりや、保健、医療、福祉の連携による総合的な取組みを行うことで、全ての村民が心身ともに健康に暮らすことのできる中城を目指します。

### 施策3：健康に暮らすことができる村をつくります

全ての人が健康に暮らすことができるよう、保健事業、健康づくり事業の実施にあたっては、疾病の未然防止を基本とし、各種健診事業の拡充や受診率の向上に向けて取り組みます。

さらに、健康相談や健康教育、イベントの実施等により村民自らの健康意識の向上を図るとともに、適切な医療費の削減についても進めていきます。

### 施策4：地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

村民の福祉に対する意識高揚を図り、高齢者や障がい者などへの支援について、行政だけでなく地域と一体となった取組みを進めます。

また、国民年金制度については、相談事業等の継続により、さらに周知を図っていきます。

### 施策5：生涯にわたる学びの機会を創出します

村民の学びのニーズに対応するため、生涯学習講座等を開催するとともに、各種団体やサークル活動、団体間交流を支援します。また、必要に応じて活動拠点の整備・拡充を行い、文化、芸術、スポーツなどあらゆる分野での学びの機会を創出します。

### 施策6：多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります

世界的に人権や多様性の尊重がうたわれる中で、本村でも性別や国籍、思想、障がいの有無などに関係なく、中城に住む全ての人々の人権や多様性が尊重され、個性や能力を発揮することのできる社会の形成に努めます。

### 施策7：平和の心を次世代につなぎます

戦争を経験した世代の減少が進む中で、戦争体験を後世に継承するため、平和教育、平和学習の機会を創出するとともに、戦争遺跡の適切な保存、整備、管理、活用を継続します。また基地問題の解決に向けても周辺市町村と連携して取組みを進めます。

### 目指す村の姿 3 豊かな自然と歴史文化を守り継承します

世界規模で環境問題が深刻化する中、脱炭素社会へ向けた取組みや再生可能エネルギーへの転換、環境への負荷を軽減する循環型社会の形成など持続可能な社会へ向けた取組みが求められています。

本村は、斜面緑地の緑や海浜等の豊かな自然環境を有し、さらに世界文化遺産に登録されている中城城跡をはじめ、大切に守られてきた文化財や集落内の各屋敷のフクギ等の防風林や拝所、御嶽等の文化資産、組踊り等の民俗芸能など大切に守られてきた文化財が多く残されています。これらを中城村の共有財産として今後も適切に保全するために、郷土に対する誇りや愛着を育みながら、次世代へ継承していく様々な取組みを実施します。

#### 施策 8：中城の美しい自然環境を保全します

中城の豊かな自然環境を守るために、斜面緑地や海浜など場所や特性に応じた保全・再生及び整備に向けた施策を実施します。

#### 施策 9：地球環境に配慮した取組みを推進します

ゴミの減量やリサイクルの促進など、暮らしに身近なところからの取組みを推進しながら、地域や関係機関と連携による施策を実施します。

また、再生可能エネルギーの導入など中城に適した取組みを検討し、意識啓発に向けた情報発信を行います。

#### 施策 10：文化財を保存・継承します

村内の文化財においては、学術的調査や研究活動を進め、関係機関との連携のもと、文化財保護への取組みを強化します。

また地域に残る伝統芸能や風習を後世に残すため、活動に対する支援や記録編纂体制の強化を図ります。

さらに、調査・研究による成果については、文化財学習への活用のほか、ガイダンス施設等の整備を視野に入れ、その価値を伝えていくための情報発信を行います。

## 目指す村の姿 4 安定したまちの基盤をつくります

本村は低地部、台地部、市街化区域である南上原地区と土地の特性上大きく3つに分けられます。それぞれの特性と課題を把握し、実情に応じた整備を行いながら、村全体での均衡ある発展と、快適で村民が暮らしやすい質の高い環境づくりを推進し、全ての人が暮らしやすい、安定したまちの基盤整備を行います。

### 施策 11：全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

公共施設、道路、公共交通、上下水道等、必要な公共インフラの整備や適切な維持管理を実施し、快適に生活するための基盤をつくります。土地利用の適正化や広域の道路ネットワークの構築については、周辺市町村や関係機関と連携した取組みを進めます。

### 施策 12：暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

南上原地区の急激な人口増加が落ち着きつつある中で、都市近郊であるという利便性及び自然豊かな穏やかさをあわせ持つ住環境の整備と、その環境の維持を村民と協働で進めていきます。

さらに本村固有の景観を継承するため、適切な景観誘導を図りながら、景観形成への取組みを進めます。

## 目指す村の姿 5 中城の魅力を創造し発展させます

中城村には世界遺産である中城城跡をはじめとする多くの文化財や、豊かな自然環境に支えられた景観など数多くの魅力があります。その魅力は来訪者にとっての観光的な視点のみではなく、住んでいる人が住み続けたい、村外の人が中城に住んでみたいと思える暮らしを豊かに彩る役割も有しています。暮らしに豊かさを与えることは、今後の本村の発展において必要不可欠な視点であり、暮らしの基盤となる農水産業や商工業のバランスの取れた発展を推進することで、暮らしにも観光にも魅力を与える活力を持った中城を目指していきます。

### 施策 13：経済と産業のさらなる発展を目指します

農水産業については、従事者の高齢化や後継者の減少等の課題解決へ向け、関係機関や事業者等と連携しながら、経営の合理化や省力化への取組み等を支援します。また観光や特産品開発とも連携した収益の向上を目指します。

商工業については働きやすい環境整備を視野に入れた地元企業の育成を支援します。

さらに観光については、村内の観光資源を計画的に整備するとともに、プログラム開発やSNS等を利用した効果的な情報発信により観光客の誘客を促進します。

### 施策 14：多様な交流が生まれる環境を創出します

本村には琉球大学が立地しており、学生も多く居住しているため、様々な活動において琉大生との交流を図ります。

また、スポーツキャンプの誘致等を継続して行い、地域との交流の機会を創出します。

姉妹都市・兄弟都市との交流については、これまで実施している児童交流事業の継続はもとより、文化や産業、人事など多分野における交流事業を展開していきます。

## 目指す村の姿 6 安全・安心の暮らしを創出します

全国的に大規模な自然災害が頻発し、本村でも地震や台風、津波等の自然災害に対する一層の備えが求められています。そのためには、不測の事態から村民の生命と財産を守るための、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

一方で、日常生活においても、交通安全対策や安定した消防・救急体制の構築、防犯対策などについては、地域や関係機関との連携により迅速な対応を図るための仕組みを強化します。

### 施策 15：災害に強い基盤と仕組みをつくります

災害への未然防止策を強化するため、斜面緑地における地滑り対策や避難経路、避難施設、災害防衛に必要な施設等の整備を推進します。また、地域や関係機関との連携を強化し、村民の自主的な防災活動を支援するとともに、緊急時における連絡体制の構築や要配慮者への支援を強化します。

### 施策 16：住民生活の安全・安心を確保します

日常的に起こりうる“もしも”に対応するため、地域や関係機関との連携を強化し、必要な情報提供や施設・設備の維持管理を行います。また交通安全対策や防犯対策については、積極的に地域と協働で取り組み、安全な環境づくりに努めます。

## 目指す村の姿 7 連携と協働により持続的発展を目指します

土地区画整理事業や子育て支援の実施等を背景とした人口増加のペースが緩やかになり、生活の質に重点を置いた住みやすい中城が求められるようになっています。地域の課題解決に向けた村民と行政との協働のまちづくりの推進や役場の体制強化を図ることで、持続的発展を目指します。

### 施策 17：地域コミュニティを育成します

急激な人口の増加とコロナ禍による影響などにより、地域活動等にも変化が表れています。そのため、社会情勢や生活の変化などに対応しうる地域コミュニティの育成へ向け、各種の支援を実施します。また、村民と行政との対話の場を充実させ、広報紙やホームページなどで積極的に情報発信を行うことにより村民との意識共有を図り、さらには行政運営に村民の声を反映させる仕組みを構築することにより、開かれた村政を推進します。

### 施策 18：役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます

人口が増加し住民ニーズも多様化する中で、より効率的で行き届いた行政施策が求められています。デジタルトランスフォーメーション（以下：DX）への取組みなど、村民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていきます。そのため、中長期的な財政計画を作成し、限りある行政資源の有効活用を図り経費の削減に努めます。

## 4. 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

土地利用計画は、村土が次世代へ継承すべき資源であり、生活及び生産を営む諸活動の基盤であるという基本認識のもとに策定します。そして、本村の自然環境や社会経済的及び文化的諸条件等の地域特性や動向をふまえ、将来像である「中城が好き～誇りと愛着が生み出す～とよむ中城～」の実現にむけて、土地の有効活用と環境保全との調和による中城の発展をめざし、次のような土地利用の基本方針を設定します。

#### 1) 中城村の地勢に留意した土地利用の配置

地域区分別に以下の方針を土地利用の基本とします。

##### 平坦地域（国道329号から東海岸までの平野部）

- 田園居住を促進する居住環境整備
- 農用地の保全と有効利用の促進
- 商工観光業用地等の適正配置・誘導
- 公共施設等の中心的機能の整備拡充
- 国道329号沿線における商業施設や事業所等の誘致

##### 斜面地域（平坦地域と台地地域に挟まれた斜面緑地部）

- 土砂災害等の防災に資する森林等の自然環境の保全及び良好な景観の保全
- 墓地の適正配置と景観的側面からみた土地利用の誘導
- 環境特性を活かした公園・レクリエーション機能等の充実
- 農用地の保全

##### 台地地域（宜野湾市境界から中城ハンタ道までの丘陵部）

- 森林等の自然環境保全による良好な景観の創出
- 新たな市街地形成や公共施設等の検討・整備
- 公園・レクリエーション機能等の充実
- 農用地の保全
- （仮）宜野湾横断道路及び（仮）中城ICの推進・検討

##### 沿岸地域（中城湾に面した沿岸部）

- 公園・レクリエーション機能等の充実
- 海浜の優れた自然環境を活かした漁業・観光業等の振興拠点の創出やスポーツツーリズムの誘致
- 国道329号（仮）中城バイパスの事業化検討

## 2) 秩序ある土地利用の実現と良好な市街地環境の実現

土地改良事業の導入された大部分の農用地については、現況の土地利用保全を基本とします。新たな土地利用の導入も含め、農業系、住宅系、商業系、工業系土地利用等異なる土地利用の調和のとれた配置を実現していくとともに、地域の生活拠点形成のため、地区施設等の適切な配置や地域間連携が密接に行えるきめ細やかな土地利用誘導を図ります。また、既存の集落地周辺居住用地での安全で防災性の高い住環境を形成していきます。

## 3) 自然環境の保全と共生

本村の農地や森林、海岸線などの自然環境は、本村住民のみに留まらず、沖縄本島中部地域における都市居住者にとっての貴重な共有資源です。近年においては、地域の資源を活かした個性的で魅力あるまちづくりが一層求められる時代となってきており、自然景観や広大な田園風景などの本村の魅力の維持・向上に努め、これらを最大限に活かすことができるまちづくりを進めます。

さらに、災害の発生防止や温暖化の防止など潜在的な機能や将来にわたる食糧供給の基盤としての重要な機能を有することから、人と自然が共生しながら自然環境を保全していくためのまちづくりを進めます。

## 4) さらなる村土の有効活用に向けた取組み

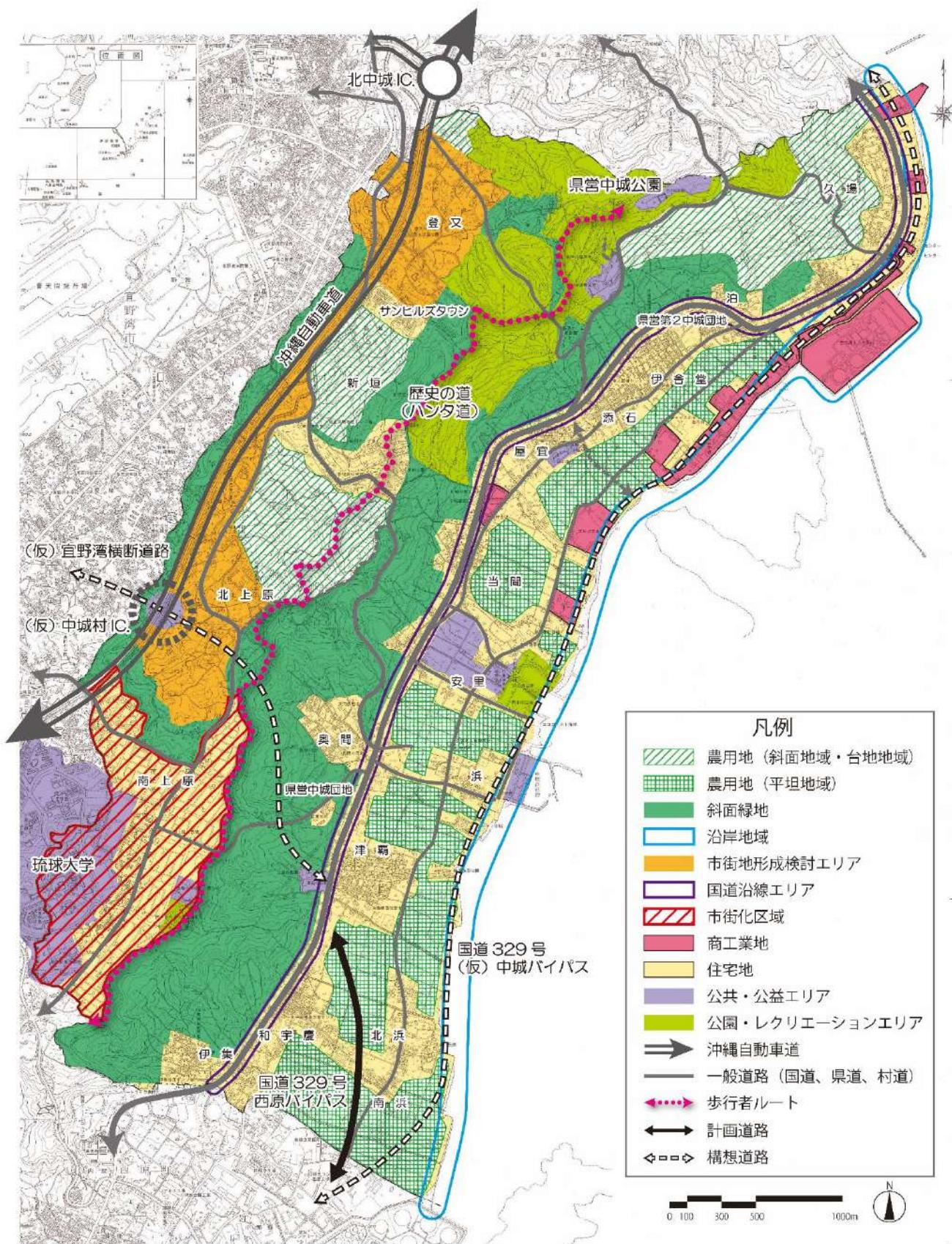
沖縄電力吉の浦火力発電所の周辺地域においては、良好な商工観光業振興拠点形成の早期実現のための土地利用施策を進めていきます。

また、発電所周辺以外のエリアについても、良好な居住環境の保全やまちの基盤の更新、農用地の有効利用等について地域の特性を活かした総合的な整備を検討していきます。

## 5) 将来都市構造をふまえた土地利用の配置

県全域および近隣市町村の開発動向に即した都市構造の位置づけとの整合性を図りつつ、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域への移行も含め、多様な都市計画のあり方を検討します。また、斜面緑地を境に二分化された平坦地域・台地地域ごとに住民生活に対応する土地利用及び公共施設等の配置を検討していきます。

## ■土地利用構想図



## **(2) 4つの拠点を生かしたまちづくり**

第4次総合計画で位置づけられた4つの拠点を生かしたまちづくりを、継続的に推進していきます。

### **1) 歴史文化ふれあい拠点（県営中城公園周辺地区）**

世界遺産中城城跡を中心に、広域的な利用を促す県営中城公園の整備に並行して、新たな公共施設等の誘致・整備を検討し、中城の歴史と文化の拠点形成を進めます。

### **2) 豊かな暮らしサービス拠点（役場周辺地区）**

役場庁舎や護佐丸歴史資料図書館、吉の浦会館や吉の浦公園が集積するエリアは、住民生活を支え、多様な交流をはぐくむ中城の中心として位置付けます。

公共・公益施設の機能強化や新たな機能導入を検討し、村の「タウンセンター」としての拠点形成を進めます。

### **3) 都市文化交流拠点（南上原土地区画整理事業地区）**

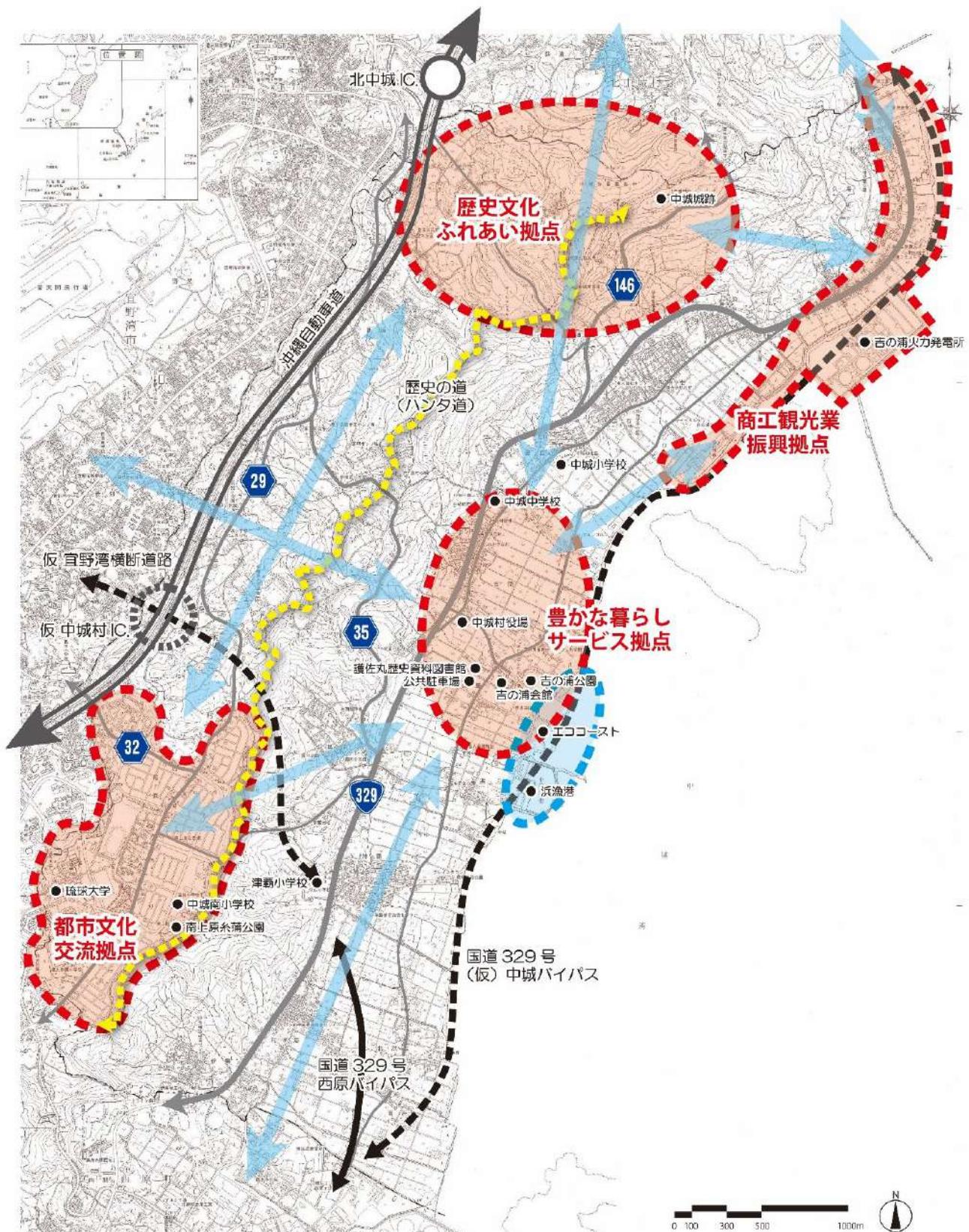
琉球大学周辺におけるまちづくりを継続し、学園都市のイメージを生かすとともに大学機能の活用を図り、高品質な住環境と文化交流の拠点形成を進めます。

### **4) 商工観光業振興拠点（吉の浦火力発電所周辺地区）**

吉の浦火力発電所周辺のまちの基盤整備を推進し、居住環境の保全と商工観光業振興の拠点形成を図るとともに、エココースト<sup>※</sup>を含む海岸部の整備によって沿岸エリアのネットワーク化を図ります。

※エココースト：高波や浸食に強く、生態系等も含めた良好な自然環境にも配慮した海岸を整備することを目的に、平成8年度につくられた事業

■ 4つの拠点図



# **基 本 計 画**

# 基本計画

## 1. 基本計画の策定にあたって

### (1) 基本計画策定の目的

これからの中城づくりを進めるうえでは、村民と行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを行っていくことが重要となってきます。行政には村民の意思を大切にすると同時に、村民の意向を反映させることが求められる一方で、村民にはまちづくりの主役として地域活動への参画や村の課題に対する理解を深め、主体的に関わる姿勢を持つことが望されます。

また行政においては、変化の大きな社会情勢を的確に捉えその対応を図るほか、村民の理解と協力を得るためのわかりやすい情報提供を図る必要があります。

そこで基本計画では、基本構想で掲げる中城の将来像である「中城が好き～誇りと愛着が生み出すとよむ中城」の実現に向けて、中城が目指す村の姿を明確にするとともに、目標達成のための取組みの方向性を示し、行政経営の基本となる計画として、総合的に施策の展開を図ることを目的とします。

### (2) 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための7つの「目指す村の姿」に紐づく18の基本施策、さらに基本施策ごとに展開される分野によって構成されています。基本計画は前期3年、中・後期各4年で、社会情勢の変化や住民ニーズに対応するよう改定を行います。

## 2. 施策の体系



## ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～

## Life

## ～暮らしに豊かさを与える～

## Sustainability

## ～持続可能な 未来を支える～

## ～多様なつながりを基盤とする～

#### 4. 安定したまちの 基盤をつくります

⑪ 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

11 - 1 11 - 2	11 - 3 11 - 4	11 - 5 11 - 6
均衡のとれた土地利用の推進	公共施設の整備	道路整備の推進
雨水排水の強化	公共交通の拡充	上下水道の充実
83	85	87

## 5. 中城の魅力を 創造し 発展させます

⑫ 暮らしやすい  
住環境と美しい景観を創出します

景観の形成	公園緑地の管理	墓地対策の推進	住環境の向上
12	12	12	12
1	2	3	4

## 6. 安全・ 安心の 暮らしを 創出します

多様な交流が生まれる環境を創出します

4 - 2	15 - 1	15 - 2
スポーツキャンプ等の誘致	防災施設の整備	防災体制の強化

## 7. 連携と 協働により 持続的発展 を目指します

地域「ミニユーティ」を育成します  
役場の体制強化と  
堅実な行財政運営を進めます

33

### 3. 基本計画の見方

基本施策と分野を記載しています

この分野に該当する SDGs アイコンを示します

#### 施策1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

##### 分野 1-1 母子保健の推進



###### ■現状と課題

近年、本村の人口増加に伴い、出生数も緩やかな増加傾向にあります。さらに南上原地区等への子育て世帯の転入増を背景に、子育て支援に対する需要は高まりを見せており、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が必要となっています。さらに国においても、不妊治療の保険適用や出産一時金の増額など、妊娠・出産への支援に対する取組みが進んでいることから、本村でも安心して妊娠・出産ができる環境の整備が急務となっています。子どもが健康に育つよう各種健診、予防接種、各種相談事業や講座などを継続して実施することや、こども医療への支援など経済的支援についても併せて取り組む必要があります。また障がいのある子どもへの支援については、施設整備など周辺市町村との連携も視野に入れた取組みを進めることが必要です。

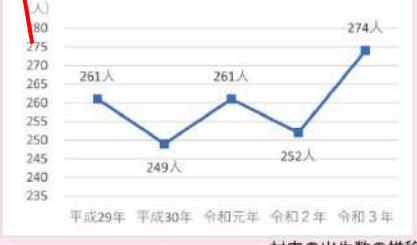
###### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援計画』(令和2年3月／福祉課)

『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』(令和4年1月／福祉課)

###### ■データ

インデックス



用語解説欄



## 取組みの方向性を示します

## 主な取組みと担当課、成果分類を示します

## 成果分類Ⅰ、Ⅱについて目標値を示します

### ■取組みの方向性と成果目標（目標指標）

#### 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠婦を対象として教室や講座等の開催や相談事業の実施等による心と体のケアや、妊娠出産に対する経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

#### □主な取組み（所管課）

主な取組み	所管課	指標分類
・情報提供の拡充による妊娠婦健康診査の受診促進	こども課	Ⅲ
・「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	こども課	Ⅱ
妊娠婦への産前・産後の各種相談や、栄養士による栄養指導機会の充実	こども課	Ⅲ

#### □成果指標

指標	分類	基準値	前期目標（R12年度）	最終目標（R15年度）
パパママ教室開催数 ※R4年度事業開始	Ⅱ	—	12回／年	12回／年

写真

写真

#### 3 こども医療への支援拡充

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、乳幼児及び児童生徒を対象とした医療助成を拡充するとともに、制度の分かりやすい情報発信を行います。

#### □主な取組み（所管課）

主な取組み	所管課	指標分類
・子どもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	こども課	Ⅲ
・子ども医療費助成制度の継続及び内容の検討	こども課	Ⅲ

#### □成果指標…なし



すくすく！なかぐく HP

#### 2 子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診を実施することで、健やかな成長を支援するとともに、人口増加に伴う健診回数の見直しや、情報提供、支援が必要な子どもや家庭をいち早く発見し、さらなる支援につなげます。

#### □主な取組み（所管課）

主な取組み	所管課	指標分類
・乳幼児の各発達段階に応じた健診の実施	こども課	Ⅰ,Ⅲ
・乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	こども課	Ⅱ,Ⅲ
・出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	こども課	Ⅲ
・母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	こども課	Ⅰ,Ⅱ
・各種予防接種、母子保健などの拡充	こども課	Ⅰ

#### □成果指標

指標	分類	基準値	前期目標（R12年度）	最終目標（R15年度）
乳児一般健診受診率	Ⅰ	91.1%	95.0%	95.0%
1歳6ヶ月健診受診率	Ⅰ	89.9%	95.0%	95.0%
3歳児検診受診率	Ⅰ	96.1%	96.5%	96.5%
2歳児個別歯科検診受診率	Ⅰ	57.6%	80.0%	80.0%
離乳食教室実習開催数	Ⅱ	3回／年	18回／年	18回／年
わくわく教室開催数	Ⅱ	5回／年	12回／年	12回／年
未受診者訪問率	Ⅰ	69.0%	90.0%	90.0%
こにちは赤ちゃん訪問率	Ⅰ	79.9%	95.0%	95.0%
定例会開催数	Ⅱ	6回／年	12回／年	12回／年
未就学児予防接種率（0～1歳）	Ⅰ	84.5%	98.0%	98.0%
未就学児予防接種率（2～5歳）	Ⅰ	98.5%	98.0%	98.6%
就学児予防接種率	Ⅰ	39.2%	90.0%	90.0%
HPV接種率（小1～高1女子対象）	Ⅰ	3.1%	10.0%	30.0%

#### 4 障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重症心身障がい児などが安心して生活できる環境づくりを進めます。

#### □主な取組み（所管課）

主な取組み	所管課	指標分類
・障がいに関する知識の普及	福祉課	Ⅲ
・早期支援の充実に向けた体制整備の検討	福祉課	Ⅳ
・地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	Ⅱ

#### □成果指標

指標	分類	基準値	前期目標（R12年度）	最終目標（R15年度）
定例会開催数	Ⅱ	4回／年	4回／年	4回／年

※再掲：施策4「障がい者福祉の充実」

インデックス

## 4. 成果指標の設定

第五次総合計画では、基本的に全ての取組みに対して指標を設定し、それに基づいて評価を行うこととしています。しかし、取組みの内容によっては、数値目標を伴う具体的な評価が難しい部分もあることから、評価については、以下の4つのパターンに当てはめて設定することとします。

### パターンI：KPI（目標達成度を計るための指標）に基づく定量評価

具体的な数値目標を設定し達成状況を評価します。達成状況によって、それ以降の取組みの方向性を検討し、達成しなかった場合には課題分析、要因分析を行います。

例：予防接種の接種率を○%から○%まで増やす

中城城跡への入込客数を○人から○人まで増やす など

### パターンII：実績値を目標値として設定する定量評価

期間内の実績値（回数等）を評価します。指標設定の際に、「年○回開催」等の目標値を設定して、それについて達成できたか否かを評価し、未達成の場合には要因分析を行います。

例：0～2歳児の待機児童数0人を維持する など

### パターンIII：定量的な目標値を設定せず、実施もしくは未実施での評価

対象の取組みについて実施したか否かの評価、もしくは必要に応じて行う整備や事業等についての実績報告で評価します。実施済みの場合は計画の見直しの際に次段階への移行検討や事後評価を実施し、未実施の場合にはその要因・課題分析を行うとともに、次段階での取り扱いについて検討します。

例：○○計画策定に向けた検討を実施したかどうか

各種相談事業の実施において参加者数は何人だったか（実績値） など

### パターンIV：指標を設定しない定性評価

どうしても取組み単独での評価が難しい場合のみにおいてこのパターンを適用します。確定ではないものの計画期間内に何らか事業が起こる可能性があるものや、他の事業と連携して取り組むことによって評価が可能となる取組みに対して適用します。

例：県と連携した新たな高規格道路の整備

護佐丸バスと他の交通機関の接続検討 など

## 5. 基本目標・基本施策

目指す村の姿1：

子どもの健やかな成長を支援します

### 基本施策1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

分野1-1 母子保健の推進.....	33
分野1-2 子育て支援の充実.....	35

### 基本施策2 子どもの豊かな教育を支援します

分野2-1 保育・幼児教育の充実 .....	37
分野2-2 学校教育の推進.....	39
分野2-3 交流事業の推進.....	41
分野2-4 食育の推進.....	43

## 施策1 妊娠から成長までを支える仕組みを構築します

### 分野1-1 母子保健の推進



#### ■現状と課題

近年、本村の人口増加に伴い、出生数も緩やかな増加傾向にあります。特に、南上原地区等への子育て世帯の転入増を背景に、子育て支援に対する需要は高まりを見せており、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が必要となっています。

また、国においても、不妊治療の保険適用や出産育児一時金の増額など、妊娠・出産への支援に対する取組みが進んでいることから、本村でも安心して妊娠・出産ができる環境の整備が必要となっています。

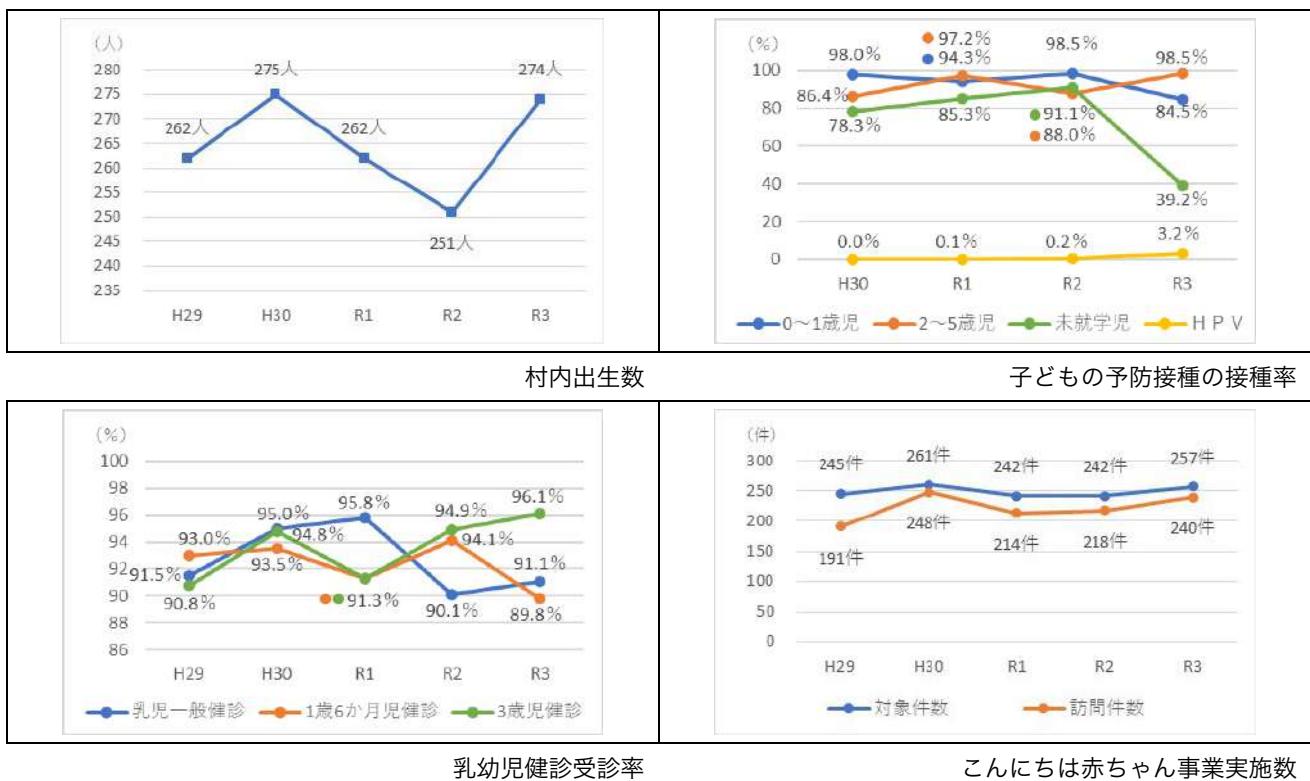
さらに、子どもを健やかに成長させるための各種健診、予防接種、各種相談事業や講座などを継続して実施することや、こども医療への支援など経済的支援についても併せて取り組まなければなりません。その中でも、近年増加してきている障がいを有するなど見守りが必要な子どもへの支援については、施設整備など周辺市町村との連携も視野に入れた取組みを進めが必要です。

#### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和2年3月／福祉課）

『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』（令和4年1月／福祉課）

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 不妊治療

妊娠・出産を希望しているにも関わらず一定期間、妊娠の兆候がないカップルに対して行われる治療のこと

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠婦を対象として、教室や講座等の開催や相談事業の実施等による心と体のケア、妊娠出産に対する経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠出産できる環境を整えます。

主な取組み	所管課	指標分類
情報提供の拡充による妊娠婦健康診査の受診促進	こども課	III
「パパママ教室」等の開催による健康管理と保健指導の充実	こども課	II
妊娠婦への産前・産後の各種相談や、栄養士による栄養指導機会の充実	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
パパママ教室開催数 ※R4 年度事業開始	II	—	12回/年	12回/年

### 2. 子どもが健康に育つ環境の整備

子どもの発達段階に合わせた健診を実施することで、健やかな成長を支援します。人口増加に伴う健診回数の見直しや、情報提供の拡充を行うことで、支援が必要な子どもや家庭をいち早く発見し、さらなる支援につなげます。

主な取組み	所管課	指標分類
乳幼児の各発達段階に応じた健診の実施	こども課	I, III
乳幼児の各発達段階に応じた各種教室・相談体制の充実	こども課	II, III
出生数及び転入者の動向や社会状況に応じた健診回数の見直し	こども課	III
母子保健推進員の活動支援による助言・相談の拡充	こども課	I, II
各種予防接種、母子保健などの充実	こども課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
乳児一般健診受診率	I	91.1%	95.0%	95.0%
1歳6ヶ月健診受診率	I	89.9%	95.0%	95.0%
3歳児健診受診率	I	96.1%	96.5%	96.5%
2歳児個別歯科検診受診率	I	57.6%	80.0%	80.0%
離乳食教室実習開催数	II	3回/年	18回/年	18回/年
わくわく教室開催数	II	5回/年	12回/年	12回/年
未受診者訪問率	I	69.0%	90.0%	90.0%
こんにちは赤ちゃん訪問率	I	79.9%	95.0%	95.0%
定例会開催数	II	6回/年	12回/年	12回/年
未就学児予防接種率(0~1歳)	I	84.5%	98.0%	98.0%
未就学児予防接種率(2~5歳)	I	98.5%	98.6%	98.6%
就学児予防接種率	I	39.2%	90.0%	90.0%
HPV接種率	I	3.1%	10.0%	30.0%

### 3. こども医療への支援拡充

子どもたちの健康維持と子育て世帯に対する支援を促進するため、乳幼児及び児童生徒を対象とした医療費助成の拡充を検討するとともに、制度や仕組みについての分かりやすい情報発信を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
子どもの医療費助成や各種補助制度に関する情報発信の強化	こども課	III
子ども医療費助成制度の拡充及び内容の検討	こども課	III

### 4. 障がいのある子どもへの支援充実

障がいのある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障がいの早期発見と適切な療育につなげます。また医療的ケア児や重度心身障がい児などが安心して生活できる環境づくりを進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
障がいに関する知識の普及	福祉課	III
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	IV
地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
定例会開催数	II	4回/年	4回/年	4回/年

#### 【用語解説】

##### 出産育児一時金

健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度

##### パパママ教室

妊娠さんとパートナーと一緒に妊娠・出産・育児について学んだり、赤ちゃんのお世話を体験したりする場

##### 療育

障がいのある子どもやその可能性のある子どもに対し、個々の発達の状態や障害特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援をすること

##### 医療的ケア児

NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

## 施策1 妊娠から成長までをさせる仕組みを構築します



### 分野1-2 子育て支援の充実

#### ■現状と課題

共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯等の増加により、安全・安心な子どもの居場所に対するニーズが高まっています。また、他市町村からの転入増や新型コロナウイルス感染症による影響により、コミュニティの形成・維持が難しくなっており、子どもの居場所であり親子の相談場所でもある児童館や子育て支援センターの役割が重要になっています。一方で、虐待やDV、ネグレクト、子どもや子育て世帯の貧困も社会問題となっており、早期発見、早期対応が必要です。計画策定時に実施したアンケートにおいても、子育て中の悩み（下記アンケート参照）として、「経済的負担が大きい」との意見が一番多く、子育て世帯への負担軽減に対する支援が求められています。

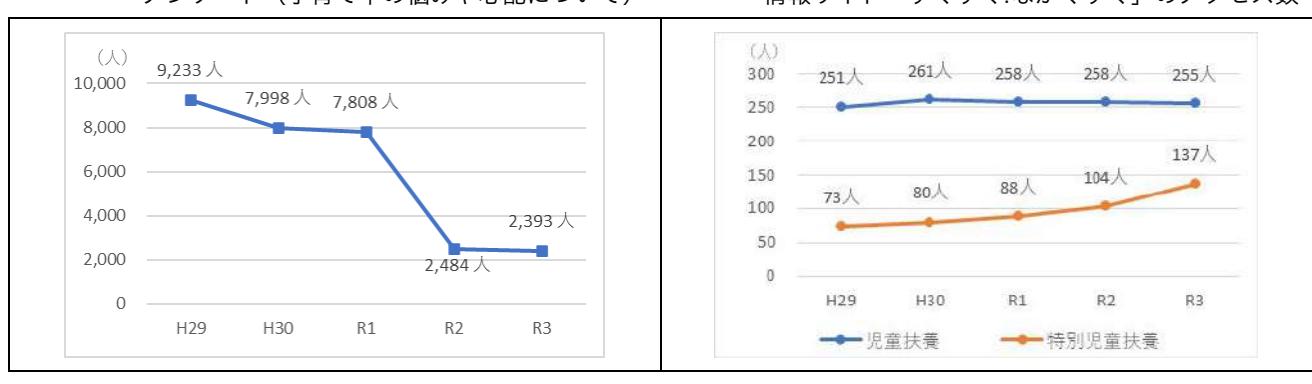
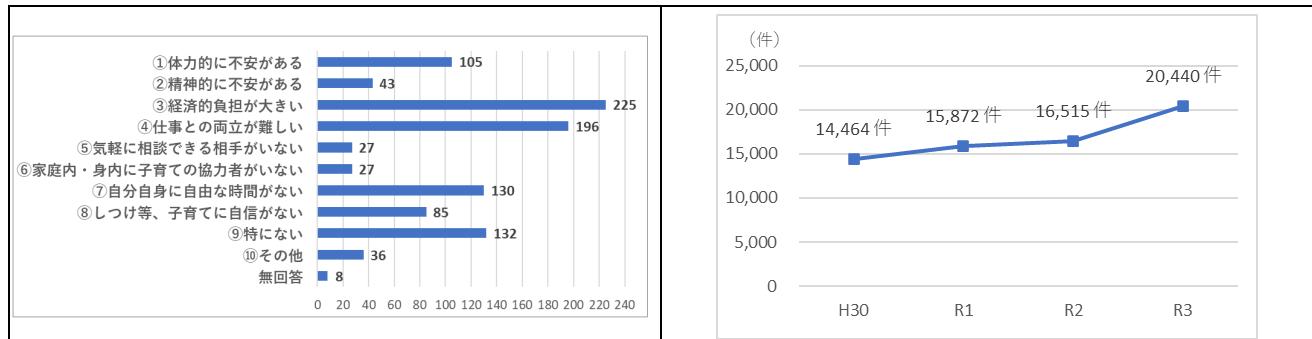
また、近年では情報伝達手段が多様化しており、子育てや各種支援についての情報を効率的かつ確実に、必要な人へ届けることのできる仕組みの構築が求められています。

さらに、学童クラブについては、子どもの増加と比例して高いニーズが続いているため、今後の人口増加を見据えて必要な受け皿を継続して確保していく必要があります。

#### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援事業計画』（令和2年3月／福祉課）

#### ■データ



## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 村民ニーズに即した子育て支援施設の整備

子どもの安全な居場所としての施設整備や備品の拡充を行います。また、子どもが多い地区など、地域に応じてニーズが異なるため、必要に応じた対応を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
既存施設の整備拡充、維持管理強化及び教材・備品の改善	こども課	III
児童館や子育て支援センターの充実	こども課	IV
学童クラブの待機児童ゼロに向けた取組み推進	こども課	II

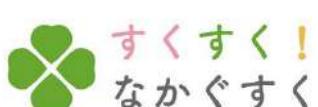
指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
学童クラブの待機児童数	II	0人	0人	0人

### 2. 子育て世帯への各種支援の充実

必要な情報や有益な情報が確実に届くよう、情報発信と広報周知に努めるとともに、多様化する利用者情報獲得方法に対応した効果的な方法を検討します。また、子育て世帯への実質的な負担軽減策として第3子以降給食費助成等の事業を実施しており、事業の拡充についても検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
親子の居場所の提供と個別相談の充実	こども課	I
包括的な出産・子育て支援の情報発信	こども課	I
児童手当制度や福祉資金制度など諸制度の広報周知の継続	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
子育て支援センター利用者数	I	8,270人/年	12,000人/年	15,000人/年
「すくすく！なかぐすく」、村HPこども課サイト閲覧数	I	20,440アクセス	25,000アクセス	30,000アクセス



中城村の子育て情報サイト



### 3. 困難を有する子ども、子育て世帯への支援

家庭内の実態は外から見えにくいものであることから、困難を抱える世帯についての情報収集に努めると共に、必要な世帯に必要な支援が届くよう努めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
ひとり親世帯の生活実態の把握及び支援策の継続	こども課	III
子どもの貧困に対する地域支え合い事業の浸透と、地域ぐるみの活動の創出	こども課	III

#### 【用語解説】

##### 児童館

児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設。地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする

##### 児童扶養手当

離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための手当

##### 福祉資金制度

低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸し付けと必要な援助指導を行う制度。

##### 子どもの貧困

必要最低限の生活水準が満たされておらず心身の維持が困難である絶対的貧困にあるか、またはその国の貧困線（等価可処分所得の中央値の50%）以下の所得で暮らす相対的貧困にある17歳以下の子どもの存在及び生活状況のこと

## 施策2 子どもの豊かな教育を支援します

### 分野2-1 保育・幼児教育の充実



#### ■現状と課題

保育・幼児教育は、幼児期の成長に対応し、集団学習や遊びを通じて、子どもの健全な育成を助け、義務教育課程に引き継ぐ役割を担っています。これまで本村においては、保育・幼児教育に向けた環境づくりを推進しており、幼保一体化の取組みによる認定こども園の設置や、村内の保育施設の増加により、0～2歳の待機児童数は順調に減少し、令和2年度以降はほぼ0人を維持しています。しかし、子どもの増加や、保育無償化、共働き世帯の増加等により保育・幼児教育施設のニーズは未だ高いままであり、さらに安全で充実した保育・教育環境の維持や、支援を必要とする子どもの増加により、保育士等の確保が喫緊の課題となっています。

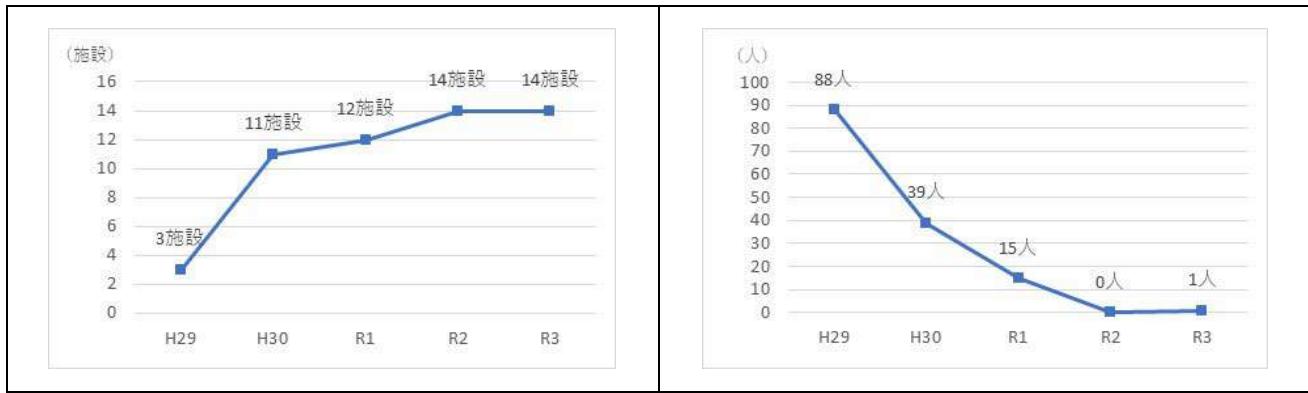
また、令和4年度に公立幼稚園が廃園となります。今後も認定こども園や保育園に対して偏りなく支援ができるよう教育委員会と保育主管部局との連携体制を構築し、幼児教育の充実と小学校との円滑な接続の実現に向け幼児教育連携体制推進に係る事業を実施する必要があります。

#### ■関連計画

『第2期中城村子ども・子育て支援計画』(令和2年3月／福祉課)

『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』(令和4年1月／福祉課)

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 幼保一体化

幼稚園と保育所という所管の異なる二つの教育・保育施設の一体的運用を図ること。

##### 認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設

##### 待機児童

子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている  
(待機) 状態の児童のこと

##### 幼小接続アドバイザー

幼児教育アドバイザーのうち、主に幼保小接続カリキュラムの作成・活用等への支援、小学校教諭との合同研修の企画・実施等、幼保小接続に係る取組について中心的な役割を担うひと

##### 加配保育士

障がい児保育を実施する保育園等に通常の人員配置に加えて配置される保育士のこと

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 村民ニーズをふまえた保育所・認定こども園運営

幼児教育に求められるニーズを把握し、保護者が安心して子どもを預けることのできる施設運営を行います。また保育士不足に対応するため、保育士確保に対する支援を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
社会的な要請を適確に把握した幼児教育の充実	こども課	II
0～2歳児の待機児童ゼロに向けた取組み推進	こども課	II
安全教育、保健教育の推進	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
村の幼児教育に満足していると答えた保護者の割合	II	80%	80%	80%
0～2歳児の待機児童数	II	1人	0人	0人

### 2. 幼児教育連携体制の推進

幼児教育担当及び幼小接続アドバイザーによる協議会の運営や、幼児教育施設の訪問支援、合同研修会等を実施します。その中で、教育内容や指導方法、環境改善などについての指導助言を行い、村内全体の幼児教育の質の向上に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
幼児教育施設と小学校との交流機会の充実	こども課 教育総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
交流事業の年間実施回数	II	4回	6回	6回
幼児教育連携体制推進協議会の開催	II	2回	2回	2回
保幼こ小合同研修会の開催	II	2回	4回	4回
幼児教育施設の訪問支援の全園実施	II	80%	100%	100%

### 3. 支援を必要とする園児への体制強化

支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、職員の学習機会の創出や、必要に応じた加配保育士等の配置を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
保育職員の学習機会の創出	こども課	II
加配保育士の適切な配置	こども課	III

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
研修会の開催数	II	0回/年	4回/年	4回/年

### 4. 家庭や地域との連携強化

家庭や地域との連携を密にし、それぞれの役割を發揮することにより、円滑な幼児教育の展開を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
家庭や地域との連携による円滑な幼児教育の展開に向けた推進体制の強化	こども課	III

### 5. 専門施設の整備検討

支援が必要な子どもに対応した専門施設の設置を検討します。施設整備を行う場合には近隣市町村と連携を含めた検討を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
児童発達支援センター等の専門施設の整備検討	福祉課	III



吉の浦こども園（R5.4より）

## 施策2 子どもの豊かな教育を支援します



### 分野2-2 学校教育の推進

#### ■現状と課題

近年、村内における学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。平成25年に開校した中城南小学校では、児童数の増加が著しく、これまで増築等により対応を行ってきましたが、今後もさらに状況に応じた対応が必要になると考えられています。また中城小学校、津覇小学校、中城中学校の3校については、老朽化、耐震対応等により建替え、移転の検討が進んでいます。

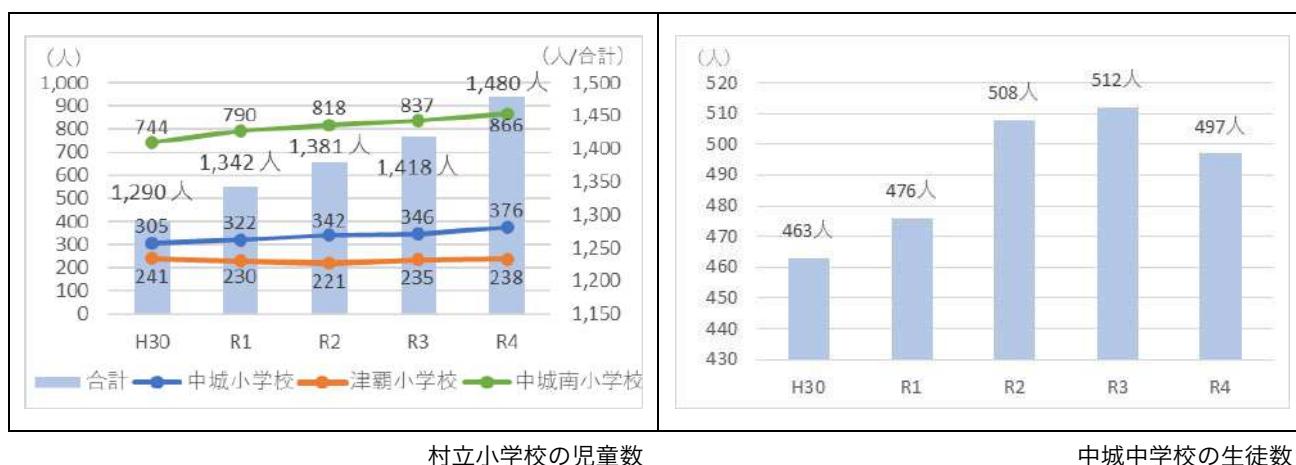
教育内容については、各学校に適した教育方法を検討すると共に、英語教育など社会情勢に適応した教科や、琉球史、「中城ごさまる科」など本村の特色ある教育の充実も図っていく必要があります。

また村立小中学校においては、様々な支援を必要とする児童生徒への対応として支援員等を配置し、個々に応じた適切な支援体制の強化が求められます。

#### ■関連計画

『中城村小中学校改築整備基本計画書』(令和3年3月／教育総務課)

#### ■データ



中城ごさまる科副読本



中城南小学校

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 特色ある教育の充実

地域のことを学ぶ機会の充実や、国際化社会に対応した語学力の強化など、中城としての特色ある教育プログラムに取組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
地域の歴史・文化を活用した平和学習の推進	教育総務課	III
小中学生を対象とした語学教育の充実	教育総務課	II
護佐丸や琉球史に関する学習機会の拡充	教育総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
ALT の配置	II	3 人	3 人	3 人

### 2. 学校施設・備品・教材等の充実

学校施設の老朽化への対応や、児童生徒の規模に応じた施設拡充、備品の更新等を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
小学校の建替えと中学校の移転整備に関する取組み推進	教育総務課	III
児童生徒に応じた適切な施設整備の実施	教育総務課	III
実情をふまえた教材・備品の拡充及び環境整備の推進	教育総務課	III

### 3. 支援を必要とする児童生徒への体制強化

障がいを持つ子どもや不登校等、支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、支援員向けの研修機会を創出し、適切な支援員の配置を行います。また登校の難しい子どもへの相談体制づくりに努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
支援員の研修機会の創出	教育総務課	I
支援員の適切な配置	教育総務課	III
障がいを持つ子ども・家族に対する就学支援	教育総務課	III
不登校の児童生徒への対応	教育総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
特別支援員の保護者アンケートにおける満足度	I	70%	75%	80%

### 4. 地域や家庭との連携強化

コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入により、地域と家庭が一体となって子どもの成長を支える取組みを支援します。

主な取組み	所管課	指標分類
自然体験や生活体験などの学習活動ができる環境づくり	生涯学習課	III
コミュニティスクール制度を取り入れた円滑な学校運営の推進	教育総務課	II
地域人材や大学生等を活用した学習支援	生涯学習課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
学校運営協議会開催数	II	8回	12回	12回
人材バンク登録者数	I	62人	80人	100人

### 5. 教員の指導力向上

研修会の開催等により教員の指導力向上を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
中城村学力向上推進委員会を中心とした「教育力」向上への取組み体制の強化	教育総務課	III

#### 【用語解説】

##### 中城ごさまる科

教育課程特例校制度の承認を受けて H26 年後から村内の 3 小学校で実施。護佐丸や中城城跡を通して地域の歴史を学び、愛着と誇りを育むことを狙いとする。

##### コミュニティスクール（学校運営協議会制度）

学校運営に地域の声をいかし、地域と一体となった学校運営に取組むことのできる仕組み

##### 学校運営協議会

保護者や地域住民などの意向を学校運営に反映させる学校内の協議会

##### 人材バンク

専門的もしくは趣味等で身につけた知識、技能等を持っている個人・団体の方に登録していただき、村民の方々や学校等の要請に応じて、生涯学習活動の支援をもらう制度。

## 施策2 子どもの豊かな教育を支援します

### 分野2-3 交流事業の推進



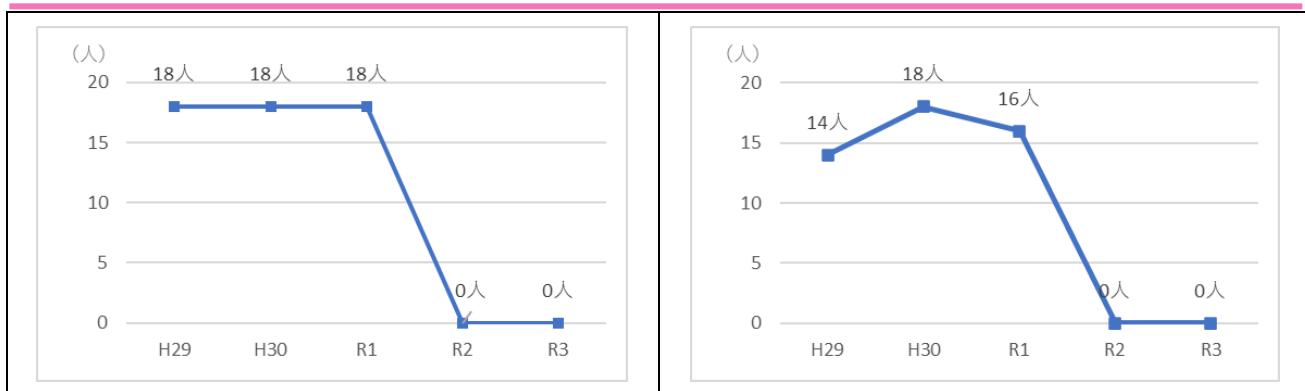
#### ■現状と課題

児童・生徒を対象とした交流事業においては、姉妹都市、兄弟都市との交流や、昨今の国際化を背景とした海外短期留学派遣事業等の国際交流プログラム事業が継続的に実施されていました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、事業自体の実施が困難な状況となっていましたが、収束したのちは状況を見て事業が再開される予定となっています。

また、村内においても学校間交流や校種間交流による子ども同士の交流事業についても取組みを進める必要があります。

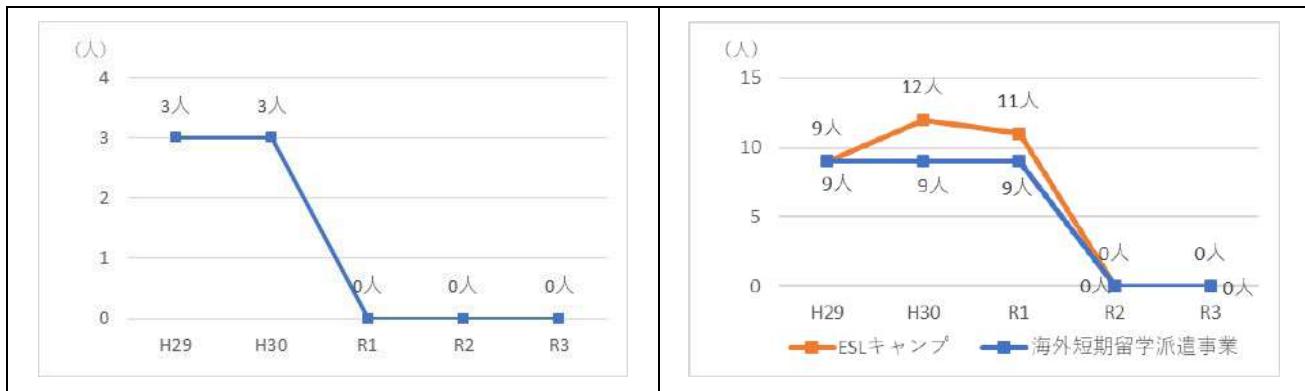
#### ■データ

※各事業とも令和2~3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止



姉妹都市への派遣人数 (児童交流事業)

兄弟都市への派遣人数 (児童交流事業)



海外移住者子弟研修生受入人数

語学学習の参加人数

#### 【用語解説】

##### 姉妹都市・兄弟都市

文化交流や親善を目的として結びついた都市。本村では千葉県旭市と福岡県福智町。

##### 海外短期留学派遣事業

海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適応する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成することを目的とした事業

##### 海外移住者子弟研修生受入事業

国外から研修生を受け入れ、郷土の歴史や文化を学び、村民との交流を通して社会の発展に寄与する人材を育成することとともに、国際交流思想の高揚並びにこれらの移住国と中城村との友好親善に寄与することを目的とした事業

##### 子ども会育成連絡協議会

体験学習を通じた児童の健全育成、リーダー養成を目的とした活動などを実施する会

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 児童生徒の地域間・世代間交流の推進

村子ども会育成連絡協議会の活動を支援し、行事やイベントを交流の機会として各自治会子ども会や学校間の提携を推進します。また、学校を中心とした地域人材育成、地域と学校のつながりの強化などを目的とした地域学校協働活動を展開することで、子どもたちの地域活動への参加を促進します。さらに、姉妹都市・兄弟都市と小学生の派遣交流事業を実施し、中城村の次世代を担うリーダーとなる人材を育成します。

主な取組み	所管課	指標分類
村子ども育成連絡協議会の支援と地域協働活動の推進	生涯学習課	III
姉妹都市・兄弟都市の小学生と中城村内の小学生との派遣交流事業の実施	教育総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
姉妹都市への派遣人數 (児童交流事業)	II	18人/年	18人/年	18人/年
兄弟都市への派遣人數 (児童交流事業)	II	18人/年	18人/年	20人/年



兄弟都市：福智町との児童交流

### 2. 国際交流の推進

国際化社会への対応を図るため、体験型語学学習機会の充実や、海外移住者子弟研修生受入事業を継続して実施します。

主な取組み	所管課	指標分類
小中高生を対象とした体験型語学学習の機会の充実	生涯学習課	II
海外移住者子弟研修生受入事業等の友好親善事業の実施	企画課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
海外短期留学の参加人數	II	12人	15人	15人
ESLキャンプの参加人數	II	9人	10人	10人
海外移住者子弟研修生の受入人數	II	3人/年	3人/年	3人/年



海外移住者子弟研修生による成果

## 施策2 子どもの豊かな教育を支援します



### 分野2-4 食育の推進

#### ■現状と課題

現在の食を取り巻く環境は、外食やテイクアウトが容易になったことや、核家族世帯や共働き世帯の増加を背景に、大きな変化がみられるようになりました。全国的にも肥満が大きな問題となっており、さらに子どもについては、肥満に加えて「こ食（個食、孤食、小食など）」や欠食による影響、ダイエット等を背景とする栄養不良も懸念されています。また、生活環境の変化により沖縄独自の食文化に触れる機会が減少していることから、学校給食においては沖縄県の郷土料理をメニューに加えたり、村内産の農産物を利用したりすることにより、食に対する理解の向上を図っています。食に対する正しい理解が、心身の発達、生活習慣病予防のためには必要です。

また、食物アレルギーをもつ子どもが増加傾向にあるとも言われています。本村においては完全アレルギー対応メニューの提供は現時点で難しいことから、メニューの工夫や詳細献立の提供により、対応を図っていく必要があります。

#### ■データ



学校給食 地産地消状況



学校給食

#### 【用語解説】

##### 食物アレルギー

摂取した食物が原因となり、じん麻疹・湿疹・下痢・咳などの症状が起こること

##### 詳細献立

食品表示基準で表示を義務のある7品目（えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生）表示が推奨されている21品目（アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン）を献立に表示

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 学校教育を通じた知識の向上

学校教育や給食の中で、食に関する教育を実施し理解を促すとともに、地元農水産物を取り入れることにより、沖縄県の食文化に対する愛着や誇りを育てます。

主な取組み	所管課	指標分類
食生活に対する意識高揚のための学校教育における食育の充実	教育総務課	II
地元農水産物を取り入れた学校給食による郷土に対する愛着や誇りを持つ情操教育の推進	教育総務課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
各校における食に関する年間指導計画の策定率	II	100%	100%	100%
学校給食における村内産農水産物の使用率	I	25.4%	28%	30%

### 2. 食生活に関する意識の向上

学校だけでなく家庭でも食事の充実を図っていくため、お便り等を通して意識啓発を行っていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
家庭での食事の充実を図っていくための意識啓発	教育総務課	III

### 3. アレルギーに対応した学校給食への取組み推進

全てのアレルゲンに対応したメニューの提供は、現時点で困難であることから、メニューの工夫や使用している材料を詳細に提示することで安心な給食の提供を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
アレルギーを持つ子どもへの対応	教育総務課	III



学校給食献立表

2023年2月			詳細献立表				中城村学校給食共同調理場	
日	曜日	主な取組み	主な材料と体内での働き			調味料		TEL: 895-5701
		こんだて 毎日牛乳がつきます	(あか) 血や肉 骨とつくる	(きいろ) 動く力や 体温となる	(みどり) 体の調子を ととのえる		香辛料	
1	水	サンクゼー、豚スープ とけ肉、豆腐(大盛) ひじき・もずく・玉ねぎ ひじき・もずく・玉ねぎ キャベツのオムレツ・豚肉	栄養	蛋白質やビタミン、ミネラルなどの栄養素を供給する。また、消化吸収された栄養素は、細胞の成長や修復、エネルギーの供給などに利用される。	エネルギーの供給、細胞の成長や修復、免疫機能の維持などに役立つ。	木の芽・島根県産の米、高知県産の卵、高知県産の豚肉	醤油・しょうゆ・みりん・砂糖・味噌	
2	木	ヨウゼン 豆腐入りソーセージ・スープ とけ肉、豆腐(大盛) 玉ねぎ・もずく・玉ねぎ 玉ねぎ・もずく・玉ねぎ キャベツのオムレツ・豚肉	ヨウゼン(小豆・米・大根)	じゅうもん	人參・玉ねぎ・キャベツ・ごまなど	人參・玉ねぎ・キャベツ・ごまなど	醤油・味噌・ごま油・味噌・醤油・ごま油	
3	金	セロリ・ごぼう 玉ねぎ・もずく・玉ねぎ 玉ねぎ・もずく・玉ねぎ キャベツのオムレツ 玉ねぎ	栄養	栄養	セロリ・ごぼう・玉ねぎ・キャベツ	セロリ・ごぼう・玉ねぎ・キャベツ	醤油・味噌・ごま油・味噌・醤油・ごま油	
7	火	茎ごはん チキンフレーク	栄養	じゅうもん	たまねぎ・にんじん・玉ねぎ	たまねぎ・にんじん・玉ねぎ	ソルト・胡椒・牛乳・醤油・人參・玉ねぎ・豚肉・玉ねぎ・味噌・醤油・ごま油	

詳細献立表（一部抜粋）



## 目指す村の姿2：

誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

### 基本施策3 健康に暮らすことができる村をつくります

分野1 保健事業の充実 .....	47
分野2 健康づくりの推進 .....	49
分野3 国民健康保険の充実 .....	51

### 基本施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

分野1 地域福祉の充実 .....	53
分野2 高齢者福祉の充実 .....	55
分野3 障がい者福祉の充実 .....	57
分野4 国民年金の充実 .....	58

### 基本施策5 生涯にわたる学びの機会を創出します

分野1 生涯学習の充実 .....	59
分野2 学習拠点の整備 .....	61
分野3 生涯スポーツの推進 .....	62

### 基本施策6 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります

分野1 人権の尊重と男女共同参画の推進 .....	63
分野2 地域共生社会の推進 .....	64

### 基本施策7 平和の心を次世代につなぎます

分野1 平和行政の推進 .....	65
-------------------	----

## 施策3 健康に暮らすことができる村をつくります

### 分野3-1 保健事業の充実



#### ■現状と課題

全国的にがんや糖尿病、高血圧、心疾患などに代表される生活習慣病の患者は、年々増加傾向にあります。これらの疾患は初期段階では無症状であることも多く、早期発見のためには検診の受診が重要です。村内では、各種がん検診、特定健診の受診率は疾患によって差があるものの、直近4年間の数値についてはいずれも減少傾向が見られます。これは新型コロナウイルス感染症による受診控えも一因と考えられますが、今後は受診率の向上を目指した取組みの継続が必要です。また特定健診対象前の若年層については特に一般健診の受診率が低く、これらについても対応を図る必要があります。

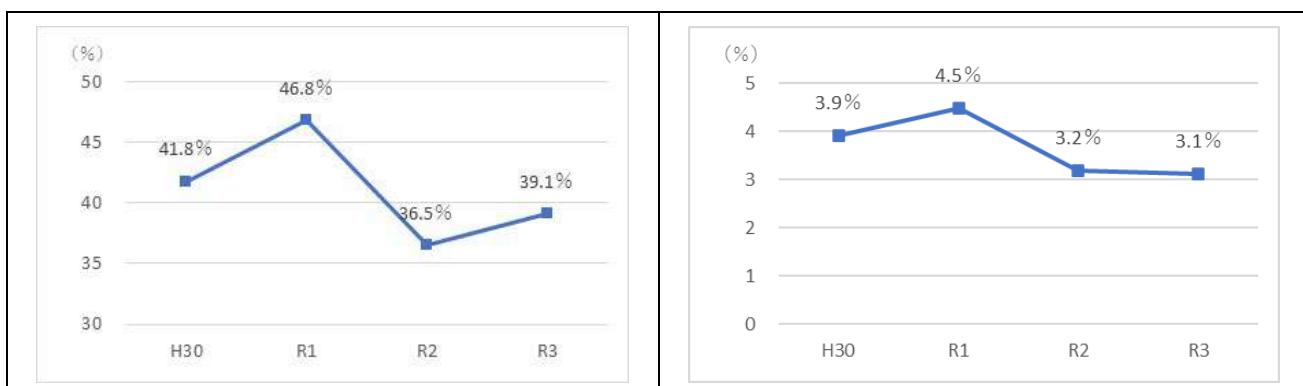
#### ■関連計画

『健康中城21』(平成25年3月 健康保険課)

『第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)、第3期特定健康診査等実施計画』

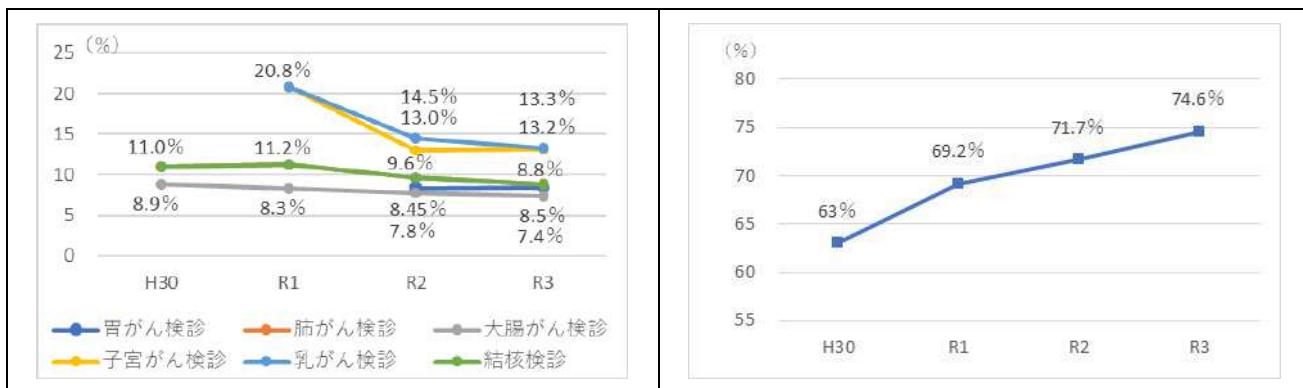
(平成30年3月 健康保険課)

#### ■データ



各種健診受診率推移 (特定健診)

各種健診受診率推移 (一般健診)



各種健診受診率推移 (がん検診)

特定保健指導実施率

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 各種健診の受診促進

疾病の早期発見、早期治療につながるよう、各種健診の受診促進と、未受診者に対する受診勧奨を進めていきます。また健診日程の工夫など受診率の向上に向けた取組みも進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
がんおよび各種疾病の予防、早期発見、早期治療に向けた健診受診率の向上	健康保険課	I
未受診者に対する受診勧奨の継続	健康保険課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
胃がん検診受診率	I	8.5%	15.0%	20.0%
肺がん・結核検診受診率	I	8.8%	15.0%	20.0%
大腸がん検診受診率	I	7.4%	15.0%	20.0%
子宮がん検診受診率	I	13.2%	20.0%	40.0%
乳がん検診受診率	I	13.3%	20.0%	40.0%
特定健診受診率	I	39.1%	45.0%	60.0%



特定健診啓発チラシ

### 【用語解説】

#### 生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患などが代表例。

#### 特定健診

生活習慣病の予防のために、対象者（40歳～74歳）に対して行うメタボリックシンドロームに着目した健診。

#### 特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートを行うこと。

### 施策3 健康に暮らすことができる村をつくります

#### 分野3-2 健康づくりの推進



##### ■現状と課題

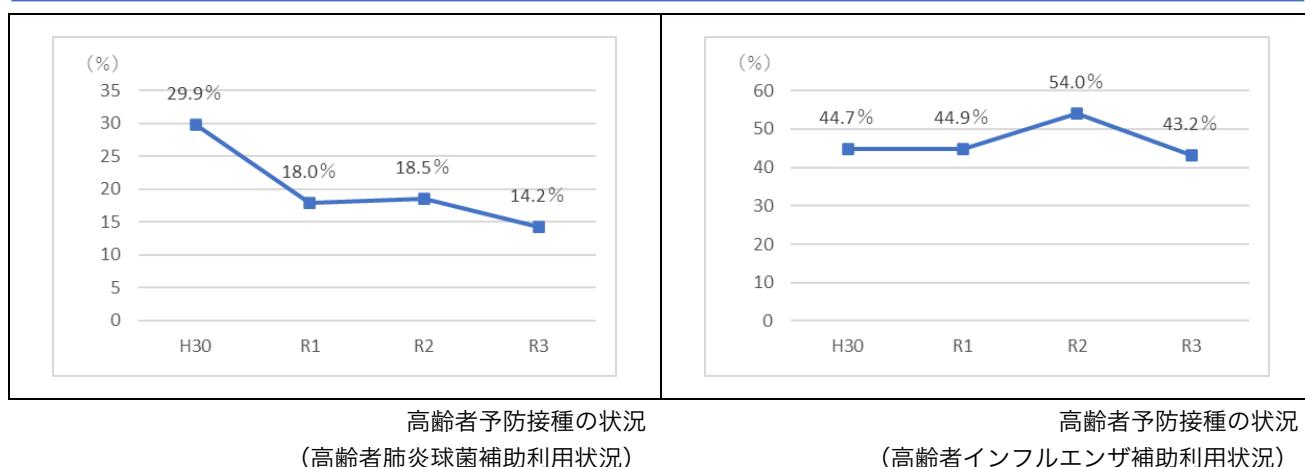
沖縄県は1990年代までは日本でもトップクラスの長寿県でした。しかし、2000年代以降は食生活の変化などを背景に、全国順位は低下しています。沖縄県では「健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～」を策定し、県民の健康増進に力を入れていますが、全国的にも生活習慣病や肥満は増加傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症を契機とした外出自粛等の影響により、特に高齢者において運動不足による筋肉量の減少や認知機能の低下などの問題も指摘されています。

本村でも、ふれあい事業など村民の自主的な健康管理へ向けた継続的な支援を行うとともに、健康診断等を基本とした疾病の未然防止や早期発見・早期治療へ向けた取組みを充実させることが必要です。

##### ■関連計画

『健康中城21』（平成25年3月 健康保険課）

##### ■データ



健康づくり事業

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 疾病の未然防止に向けた取組みの推進

疾病の未然防止に向けて、高齢者の予防接種に対する補助の継続や、各種健診における健康相談への対応を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
高齢者をはじめとした大人の各種予防接種の拡充による公衆衛生の向上	こども課	I
住民健康診断をもとにした健康教育や健康相談の強化	健康保険課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
接種補助利用率（高齢者インフルエンザ）	I	43.2%	50.0%	50.0%
接種補助利用率（高齢者肺炎球菌）	I	14.2%	60.0%	70.0%
相談の実施回数	II	14回	14回	14回

### 2. 普及啓発活動の支援

イベント等の開催により健康づくりへの意識啓発を行うとともに、村民の健康づくりのために健康生活推進委員の活動支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
健康づくりの啓発普及のための食をテーマとしたイベントの開催	健康保険課	II
健康生活推進員の活動支援	健康保険課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベント開催数	II	8回/年	15回/年	15回/年
推進員の活動数	II	5回/年	10回/年	10回/年



#### 【用語解説】

##### 肺炎球菌

肺炎球菌という細菌が感染して起こる病気のこと。日常でかかる肺炎の原因菌として一番多く、肺炎での死亡者の95%以上が65歳以上の高齢者であることから、高齢者対象のワクチン接種が実施されている。

##### 健康生活推進委員

村民ひとりひとりが健康で明るい生活を営むためには、健康づくりに対する意識の高揚と地域に密着した健康づくり事業の推進が大切であることから、これらの健康づくり運動を効率的に進めるため配置されている。

### 施策3 健康に暮らすことができる村をつくります

#### 分野3-3 国民健康保険の充実

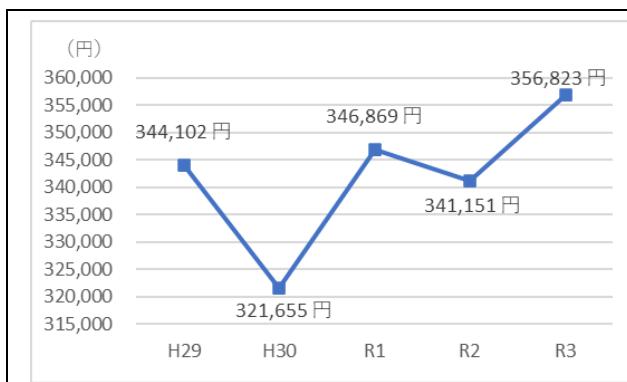


##### ■現状と課題

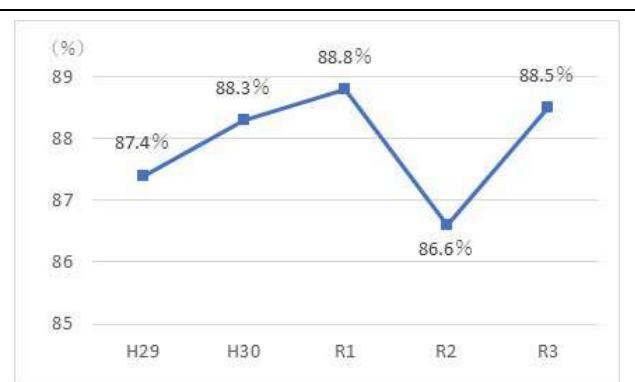
国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての国民の方を対象とした医療保険制度であり、医療費保障の骨格的な役割を担っています。本村の国民健康保険は、加入世帯数は増加傾向となっているものの、医療費適正化等の取組みにより、現年度分の保険税の収納率は約98%となっており、今後も安定した収納率を維持することが必要です。

さらに高齢者の増加等により医療費も増加傾向となっているため、ジェネリック医薬品の利用促進や重複受診の抑制等を進めるための広報周知を行うとともに、疾病の未然防止を含めた他の事業との連携により医療費の適正化を進める必要があります。

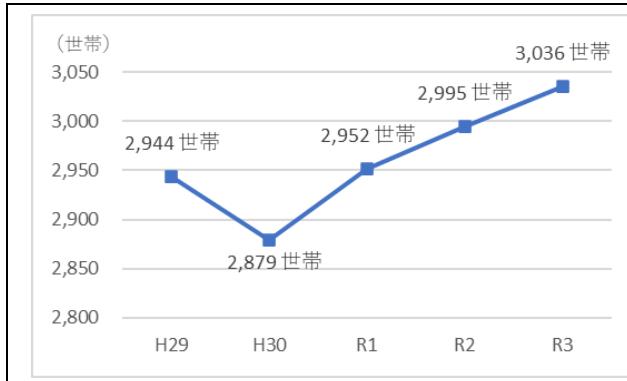
##### ■データ



一人当たりの年間医療費



ジェネリック医薬品の利用割合



国民健康保険加入世帯数



国民健康保険税の収納率

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 財源の安定化と制度の適正化

財源の安定化を図るため、国保制度に対する広報周知の継続的な実施と、収納率向上のための取組みを進めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
国保制度に関する広報及び啓発活動の実施	健康保険課	I
健全な運営確保に向けた財源の安定化	健康保険課	I
収納率向上のための徴収活動の拡充	健康保険課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
広報の実施回数	I	4回/年	8回/年	12回/年
法定外縁入金	I	96,095 千円	60,000 千円	0千円
国民健康保険税収納率 (現年度分)	I	98.0%	98.5%	99%
国民健康保険税収納率 (過年度分)	I	25%	28%	30%

### 2. 医療費抑制の推進

高齢者の増加等を背景に医療費の増大が懸念されています。そのためジェネリック医薬品の使用促進や保健指導の強化による疾病の早期発見・予防等による医療費抑制に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
レセプト点検の強化	健康保険課	I
ジェネリック医薬品の普及・使用促進	健康保険課	I
重複受診抑制のための広報・周知	健康保険課	II
健診結果に基づく保健指導の強化	健康保険課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
被保険者1人あたりの財政効果額	I	8,710円	9,000円	10,000円
ジェネリック医薬品の利用率	I	89.0%	91.0%	93.0%
重複受診抑制のための広報回数	II	1回/年	2回/年	2回/年
特定保健指導率	I	74.60%	75%	75%
重症化予防対象者への受診勧奨実施率	I	100%	100%	100%



#### 【用語解説】

##### 収納率

確定した納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額(収納済額)の割合。収納率が高いほど、税の公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態といえる

##### ジェネリック医薬品

新薬（先発医薬品）と品質、効き目、安全性が同等な薬のこと。新薬より低価格で提供できる。

##### 重複受診

医師の診断が納得できない、症状がよくわからない気がするなどの理由から、同じ病気で複数の医療機関を受診すること

##### レセプト点検

診療報酬明細書（レセプト）を点検すること。レセプト点検は、診療報酬明細書の内容が正確なものであるかを点検していく行為であり、医療事務の中でも重要な業務の一つである

## 施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

### 分野4-1 地域福祉の充実



#### ■現状と課題

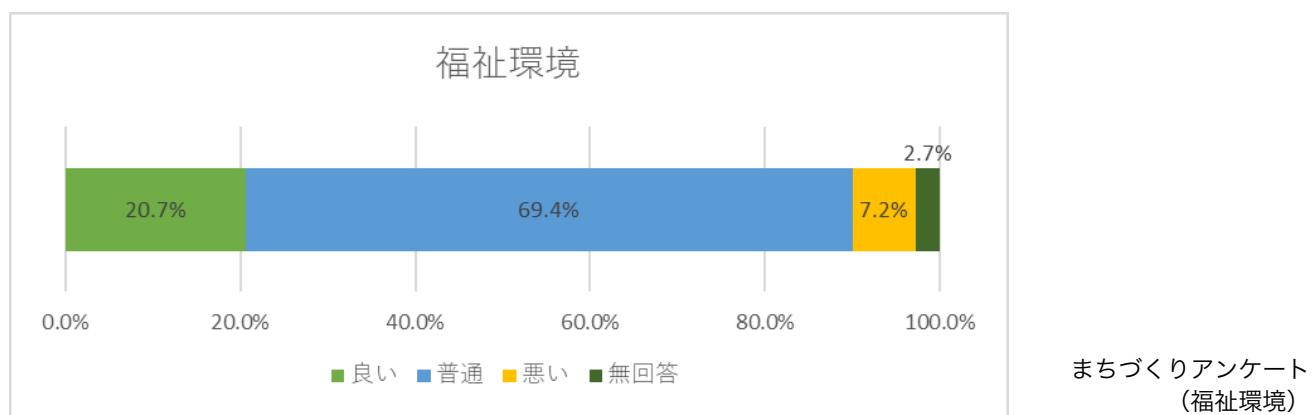
本村の人口増加の要因は、転入者の増加による社会増が大部分を占めています。しかしマンションやアパートなどの集合住宅の増加や新型コロナウイルスによる集まりの自粛等を背景に、村民同士のコミュニケーション機会が喪失していることが懸念されます。その結果、自治会への加入率も低下し、地域コミュニティの希薄化が顕在化していますが、近年では高齢者の増加や出生数の増加、災害時における対応などコミュニティが持つ役割はより重視される傾向にあります。地域に关心を持ち、地域活動に参加、協力する人を増やすと共に、民生委員や児童委員など地域福祉における活動の担い手に対する支援や、社会福祉協議会等との連携による取組みがさらに必要となってきています。

#### ■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン』

(令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)

#### ■データ



ふれあい事業

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 村民の意識高揚のための取組みの推進

福祉への理解と意識向上を図るとともに、地域全体で支えあうコミュニティづくりを進めるための周知啓発を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
民生委員児童委員による活動等 地域福祉の周知・啓発の促進と地域活動の活性化	福祉課	III
ふれあい事業等村民が支え合う 地域福祉体制の支援	福祉課	III

### 2. 推進体制の強化と関係機関への支援強化

きめ細やかな福祉活動の展開のため、社会福祉協議会に対して継続的な支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
きめ細かな福祉活動の展開のための社会福祉協議会への支援	福祉課	III

### 3. 地域福祉推進計画に基づく継続的な支援

第2次中城村地域福祉推進計画に基づき、計画的な事業推進を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
村民福祉向上のための地域福祉推進計画の推進	福祉課	III



とよむ福祉プラン

#### 【用語解説】

##### ふれあい事業

80歳以上の人を対象に各自治会が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事業。各公民館で月に1回程度のペースで開催している。

##### 民生委員・児童委員

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。(厚生労働省ホームページより)

## 施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

### 分野4-2 高齢者福祉の充実



#### ■現状と課題

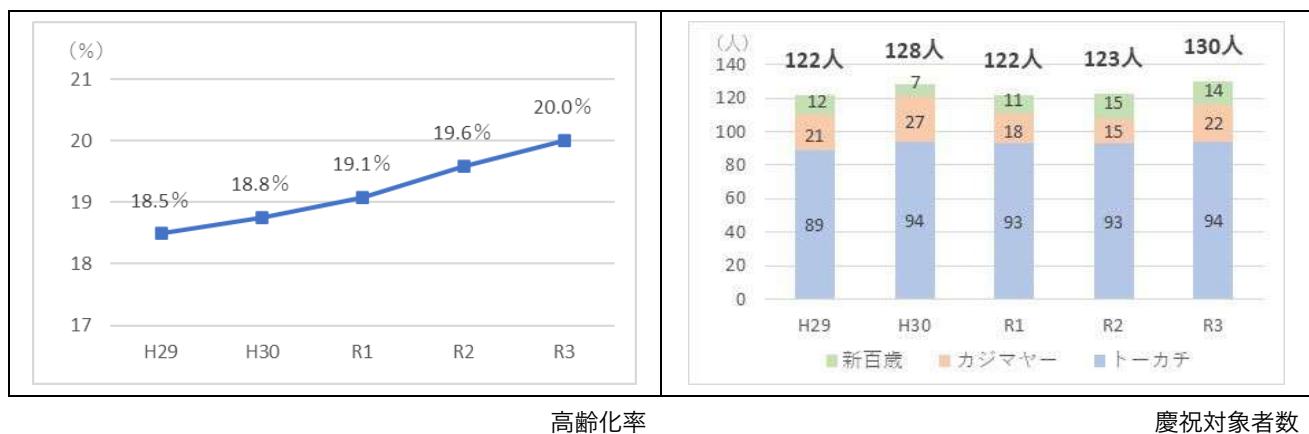
65歳以上の割合が人口の21%を超えると超高齢社会となります。本村における令和3年度末時点の、人口に対する65歳以上の割合は20%となっており、超高齢社会に突入するのは時間の問題となっています。医療技術の進歩もあり、平均寿命も延びていることから、今後さらに介護サービスや買い物支援等の需要が高くなることが予想されています。また、本村の特徴として、地域間での高齢化率に格差があり、南上原地区以外の地区における高齢化率が高いことが懸念されます。核家族化の進行により高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加することから、見守りや介護予防事業に対する取組みと支援が必要となることに加えて、高齢者の生きがいづくりや交流のための拠点づくり、レクリエーション等の健康づくり活動などが求められています。

#### ■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン

(令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)』

#### ■データ



高齢化率

慶祝対象者数



敬老祝い金事業



介護予防事業

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 高齢者福祉環境の整備

高齢者の増加をふまえ、介護、福祉サービスなど当事者の視点に立った支援や情報提供を行うとともに、介護を支える人材の確保や育成についても取組みを進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
認知症サポーター育成など介護予防の普及啓発	福祉課	I
在宅福祉サービスの充実	福祉課	III
介護予防の拠点づくりの推進	福祉課	III
地域密着型サービスの充実	福祉課	II
地域包括ケア体制の推進	福祉課	III
【再掲】ふれあい事業等村民が支え合う地域福祉体制の支援	福祉課	III

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
認知症サポーター養成講座の参加人数(村人口比)	I	8.20%	10%	12%
地域密着型サービス事業所数	II	3箇所	4箇所	4箇所

### 2. 生きがいづくり支援の推進

元気な高齢者を増やすため、老人クラブ等への支援を行うとともに、祝い金事業等については継続的に実施します。

主な取組み	所管課	指標分類
敬老会事業、敬老祝い金支給事業の継続実施	福祉課	III
老人クラブ連合会および地区老人クラブへの支援	福祉課	III

#### 【用語解説】

##### 認知症サポーター

村が開催する認知症サポーター養成講座を受けた人の呼称。認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を応援する。具体的には、サポーターはそれぞれの生活する地域や職域において、認知症の人をみかけた際に、その行動を見守ったり、道案内などの手助けをしたり、あるいは周囲の人に対して、認知症についての正しい知識や配慮すべきことを伝えたりする。

##### 地域密着型サービス

今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス

##### トーカチ

数え年88歳のお祝い。トゥシビー（生年祝い）とは関係なく、米寿の賀として祝う習慣が沖縄にも根付いてきていると言われている。

##### カジマヤー

数え年97歳のお祝い。カジマヤーとは風車のこと、老齢になると人は童心に返り、風車を持って遊ぶようになると考えられていることに由来。

## 施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

### 分野4-3 障がい者福祉の充実



#### ■現状と課題

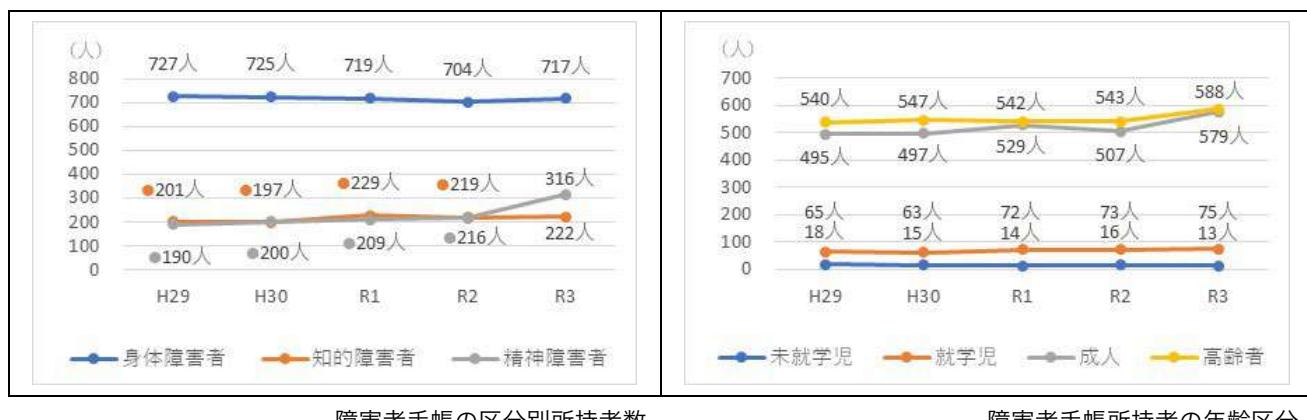
本村の障害者手帳所持者の推移をみると身体障害者手帳所持者については若干の減少傾向にあるものの、療育手帳や精神保健福祉手帳の所持者は年々増加傾向にあります。障がいについては個人差も大きく、程度も内容も様々で複雑化が進んでいることから、必要とされている福祉需要も多様化しています。本村でも障がい者に対する福祉サービスの充実や関連機関との連携に努めてきましたが、今後はさらに必要な人に必要な支援を届けるための仕組みの充実や、障がいに関する村民理解の向上に取り組む必要があります。

※障がい児については分野1-1 母子保健の推進にも記載

#### ■関連計画

『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』(令和4年1月／福祉課)

#### ■データ



#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 支援体制の整備拡充

障がいの早期発見、支援に向けた体制の充実図るとともに、障がいの特性や当事者の視点に立った支援や情報提供を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	IV
障がい福祉サービスなどの支援施策の推進	福祉課	III
各種支援制度などの周知・活用	福祉課	III

##### 2. 村民への周知啓発の推進

関係機関や障がいのある方と連携しながら、広く村民に対して理解の促進と知識の普及に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
障がいに関する知識の普及	福祉課	III
地域や関係機関等との情報共有と交流の推進	福祉課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
【再掲】定例会開催数	II	4回/年	4回/年	4回/年

#### 【用語解説】

障害者手帳 身体の機能に一定以上の障がいがあると認められた方に交付される手帳

療育手帳 知的障がいのある方へ交付される障害者手帳

精神保健福祉手帳 何らかの精神障害（てんかん、発達障害などを含む）により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方を対象に交付される手帳

## 施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

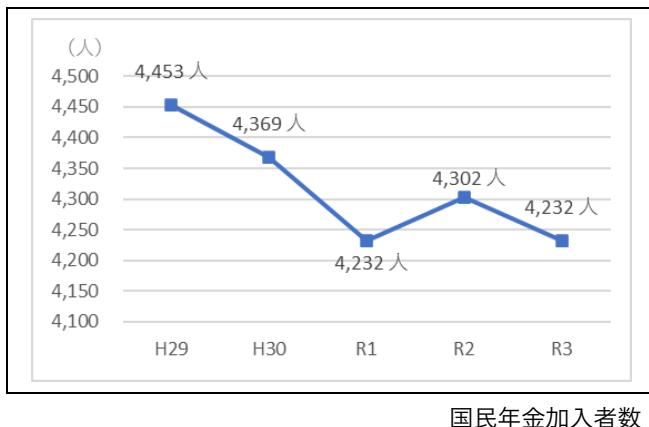
### 分野4-4 国民年金の充実



#### ■現状と課題

本村における国民年金の加入状況をみると、令和元年までは減少傾向となっていましたが、それ以降は横ばいになっており、令和3年度時点の加入者数は4,232人でした。しかし若年層を中心に国民年金制度についての理解が十分ではないなどの理由により、未加入者や未納者が増加しつつあることが課題となっていることから、国民年金への理解を促し、未納者、未加入者への対応を図るとともに、障害年金や遺族年金制度の周知や、年金相談の充実などを図る必要があります。

#### ■データ



#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 国民年金制度の周知啓発

広報活動や年金相談の充実に努め、さらに障害年金や免除申請等に関する意義の周知を行うことにより未納者、未加入者の減少に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
広報活動や年金相談の充実	住民生活課	II
障害年金、免除申請に関する意義の周知		

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
広報の実施回数	II	5回/年	5回/年	5回/年

#### 【用語解説】

##### 障害年金

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった際に現役世代の方も含めて受け取ることができる年金  
遺族年金制度

国民年金または厚生年金保険の被保険者が亡くなったときに、その方によって生計を維持していた遺族が受け取ることができる年金。「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」があり、亡くなった方の年金の加入状況などによって、いずれかまたは両方の年金が支給される

## 施策5 生涯にわたる学びの機会を創出します

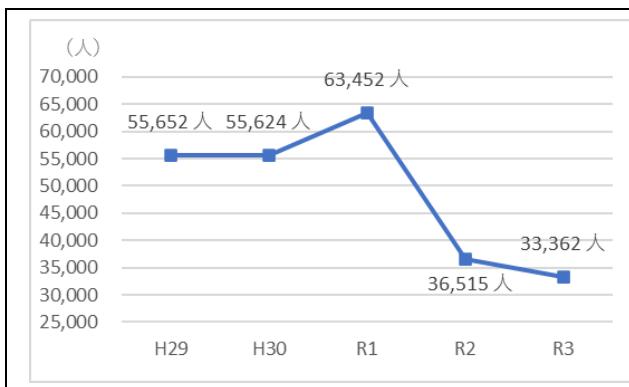
### 分野5-1 生涯学習の充実



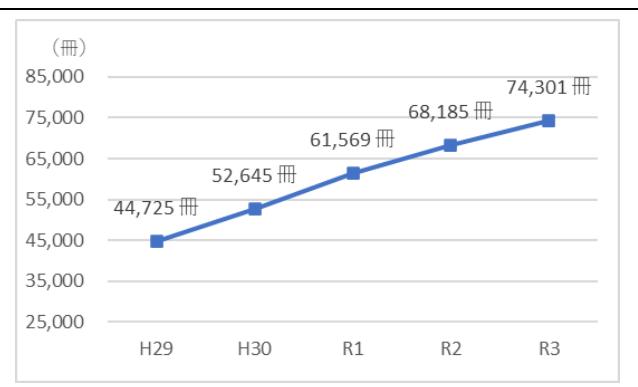
#### ■現状と課題

人生100年時代の到来や、高齢者の増加等を背景に、生涯にわたる学習機会の創出や生きがいづくりが求められています。本村では平成28年に護佐丸歴史資料図書館が開館し、村民の学習拠点となっていることに加え、生涯学習講座の開催や、サークル・同好会などの支援、中城村文化協会や子ども会育成連絡協議会への支援などにも力を入れています。また、新型コロナウイルスの影響で自粛が続いた同好会活動、サークル活動についても再開の動きが見られ始めたことから、既存のサークルや同好会への支援継続や団体間での交流・連携についても継続して取り組む必要があります。

#### ■データ



護佐丸歴史資料図書館来館者数



護佐丸歴史資料図書館 蔵書数



生涯学習講座（親子昆虫教室）



サークル活動（終活講座）

#### 【用語解説】

##### 中城村文化協会

地域に根ざした独自の文化として継承・発展している村内の伝統芸能（古典音楽や古典舞踊、うちなーぐち、琉舞、琉球筝曲など）活動をする団体

##### 子ども会育成連絡協議会【再掲】

体験学習を通した児童の健全育成、リーダー養成を目的とした活動などを実施する会

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 社会教育・生涯学習活動の支援

誰もが参加することのできる、学びのきっかけや学びの場を提供します。また各種団体やサークルなど村民の主体的な活動については、活動場所や生涯学習フェスタのような発表の場の提供等の支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに対応した講座や教室の開設及び拡充	生涯学習課	II
各種団体やサークル、講座受講生の成果の発表や活用の場の創出	生涯学習課	III
村民の学習拠点としての護佐丸歴史資料図書館の機能の充実と情報発信の強化	生涯学習課	I

### 2. 団体間連携・交流の促進

社会教育団体の育成支援や村内の各種活動団体間の連携・交流支援を行い、各団体がより充実した活動が出来るよう支援します。

主な取組み	所管課	指標分類
社会教育団体の育成支援及び社会教育推進体制の強化のための各種団体間の連携・交流支援	生涯学習課	III

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
生涯学習講座・教室数	II	15 件	20 件	20 件
護佐丸歴史資料図書館への来館者数	I	42,717 人/年	85,000 人/年	100,000 人/年

## 施策5 生涯にわたる学びの機会を創出します

### 分野5-2 学習拠点の整備



#### ■現状と課題

本村における主な学習拠点は、護佐丸歴史資料図書館及び吉の浦会館、吉の浦公園施設となっています。護佐丸歴史資料図書館については、新型コロナウイルスの影響を除けば、来館者は年々増加していますが、特に人口増加の著しい南上原地区などからのアクセス改善を求める声も多くあるほか、吉の浦会館や吉の浦公園の施設は老朽化等による対応や備品の充実が急務となっており、本村の生涯学習拠点として更なる充実が求められています。さらに公共施設は役場周辺の平坦部に集中しているため、それ以外の地域での交流を可能とする場所の提供が必要となっています。



護佐丸歴史資料図書館



吉の浦会館

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 活動拠点施設の整備・拡充

村内の人団増加と活動に対するニーズの多様化に対応するため、既存の拠点施設の計画的な整備、更新や新たな拠点施設の検討を進めています。

主な取組み	所管課	指標分類
村民の様々な活動の拠点となる施設の充実	生涯学習課	Ⅲ
自治公民館を活用した生涯学習における事業支援	生涯学習課	Ⅲ
学校施設の活用検討	生涯学習課	Ⅳ

## 施策5 生涯にわたる学びの機会を創出します

### 分野5-3 生涯スポーツの推進

#### ■現状と課題

本村では、これまで吉の浦公園を中心としてスポーツにおける講習会や教室等を開催してきました。近年では、全国的に中学校等の部活動において外部指導者や部活動指導員を導入する動きも高まっていることから、村体育協会や社会体育団体への支援を行うことで、指導者の育成に対する期待も高まっています。さらに村が誘致を行っているスポーツキャンプの際の交流会などにより、村民のスポーツへの参加・体験の機会を創出する必要があります。



サッカーキャンプ交流会



陸上教室

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 生涯スポーツの推進

村民ニーズをふまえた教室やイベントの開催により生涯スポーツを推進します。また、各種関連団体への支援により、スポーツ団体の育成に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに応じた教室やイベント等の開催による生涯スポーツの推進	生涯学習課	II
村体育協会や団体への支援拡充と、スポーツ団体の育成	生涯学習課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
スポーツ教室数	II	4 件	4 件	4 件
補助実績	II	3 件/年	3 件/年	3 件/年

## 施策6 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります

### 分野6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進

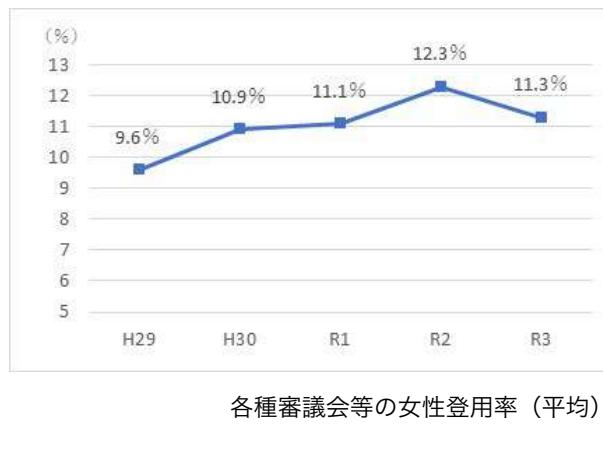


#### ■現状と課題

世界的に多様性、人権、インクルーシブなどへの意識の高まりがみられるようになってきましたが、依然として性別や国籍、障がいの有無などを理由とする様々な人権問題が根強く残っています。また性的マイノリティに対する偏見や、ヘイトスピーチなどの課題も顕在化してきています。インターネットやSNSの普及により、個人での情報発信やコミュニケーションを気軽に行うことができるようになった一方で、匿名性の高いネット空間を介した人権侵害が、大きな社会問題となっています。

近年では女性活躍社会への取組みも進められていますが、いまだに性別による役割分担意識はなくないという現状です。沖縄県でも「男女共同参画計画」や「性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）」等により取組みを進めていることから、本村でも誰もが個性と能力を発揮できるよう取組みを進めていく必要があります。

#### ■データ



#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 人権の尊重

学校等も含めたあらゆる場を通じて人権や多様性についての理解や尊重を促すとともに、多様な主体と連携した相談、支援体制の強化に取組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
人権や多様性についての尊重と理解の促進	福祉課	IV
人権問題に対する啓発活動の実施	福祉課	III
多様な主体と連携した相談・支援体制の強化	福祉課	III

##### 2. 男女共同参画の推進

情報発信や啓発活動を行うことにより男女共同参画への意識醸成を図ります。またワーク・ライフ・バランスの実現などあらゆる分野における男女共同参画を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
男女共同参画基本計画策定に向けた取組み	総務課	III. I
広報誌やHP等での発信による男女共同参画社会に向けた意識啓発	総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
各種審議会等の女性登用率（平均）	I	11.3%	13.0%	15.0%
情報発信回数	II	0回/年	1回/年	1回/年

#### 【用語解説】

##### インクルーシブル

さまざまな背景（障がいの有無や国籍、年齢、性別など）を持つあらゆる人が排除されないこと

##### 性的マイノリティ

同性愛者や両性愛者、トランスジェンダー、性同一性障がいなど、性のあり方が少数派であることを意味する言葉

##### ヘイトスピーチ

人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障がい）などに基づいて、個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動のこと

##### SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス

##### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活のバランスが取れた状態のこと

## 施策6 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります

### 分野6-2 地域共生社会の推進



#### ■現状と課題

村内では護佐丸歴史資料図書館の建設や役場庁舎の新築移転など、公共施設の整備が進んでいます。新しい公共施設については、障がいのある人や高齢者等にとっても使いやすい整備が行われていますが、古くなった施設の中にはそれらが十分ではないものが残っています。様々な困難を抱える人達において、外出するという事に対するハードルを下げることのできる整備が求められています。またユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共施設だけでなく、公共サインや広報、ホームページなどの情報発信ツールについても検討を行っていく必要があります。

#### ■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画～とよむ福祉プラン

(令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)』

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 地域共生社会の推進

誰もが安心して公共施設や公共交通を利用し、活動に参加できるよう、公共施設、公園等のバリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりに取り組みます。



多目的トイレ

主な取組み	所管課	指標分類
公共施設におけるユニバーサルデザインの促進	全課	IV
情報発信に困難を抱えている人に対する伝達方法の検討	福祉課	III
誰もが安心して活動に参加するための施設整備及び機能拡充による利用促進	福祉課	III



役場前の思いやり駐車場

#### 【用語解説】

##### ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建築・製品・情報などを設計するという考え方

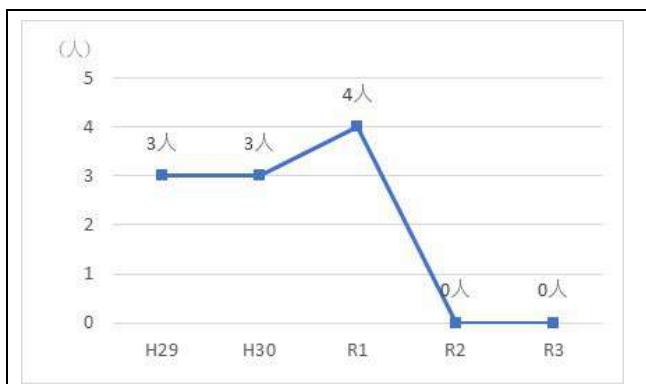
### 分野7-1 平和行政の推進



#### ■現状と課題

本村では昭和60年に「中城村非核宣言」を行い、核の廃絶と恒久平和の確立を目指すという姿勢を明確にしています。しかし第二次世界大戦が終戦し70年以上が経過した今、戦争を体験し語ることのできる世代は減少しています。本村で毎年開催される中城村全戦没者慰靈祭は、村民の大事な行事であり、戦争に対する正しい理解と平和意識の高揚のためにも、今後も継続して行われていく必要があります。教育の分野においては戦争を知らない世代が大半を占めるようになってきたこともふまえ、全ての世代へ向けた平和教育や知る機会の創出が求められており、戦跡遺跡の適切な保全と教育への活用が必要です。また、沖縄県は米軍基地の約75%が集中しており、その中で米軍基地の所在しない村でありながら、普天間飛行場離発着の米軍航空機等飛行ルートであるがゆえの騒音問題など住民の日常生活における課題も多くあることから、普天間飛行場の早期返還など米軍基地問題解決への取組みも必要です。

#### ■データ



平和派遣事業の派遣人数



中城村非核宣言



中城村全戦没者慰靈祭

#### 【用語解説】

##### 戦争遺跡

中城村内の沖縄戦(一部日露戦争や日独戦争も含む)に関する遺跡

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 平和事業の展開

講演会や企画展、各種広報活動の展開により、平和教育、平和学習の機会を創出し、村民の意識高揚を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
平和事業や各種広報活動の拡充による平和学習の機会の創出	企画課	II
小中学校での平和教育の推進	教育総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
平和体験学習事業の実施回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

### 2. 関連施設の保全・活用

村内に残る平和記念施設や戦争遺跡については、適切な保存に努めるとともに、平和学習における資源としての活用を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
戦争遺跡の適切な保存と、平和学習資源としての活用	生涯学習課	III

### 3. 基地問題の解決

騒音等の基地問題の解決に向けて、関係機関と連携した取組みを進めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
騒音等の諸問題の解決に向けた取組み	企画課	IV

## 中城村非核宣言

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。しかるに今日、世界的な規模で核軍拡競争が激化し、人類はかつてない核戦争の脅威にさらされている。こうした事態のもとで、核戦争から人類の滅亡を拒む世界の人々は核廃絶と平和を求めて立ち上っている。

中城村民は、世界唯一の核被爆国民として、また、第二次世界大戦において日本国内で唯一の悲惨な地上戦を体験した沖縄県民として、全ての戦争を否定し、人類の生存を脅かす核の廃絶を世界の全核保有国に強く求めるものである。

これは、平和を希求するわれらの総意であり、人類の生存を確実にするために、われらに課せられた歴史的使命である。

よって、中城村民は、平和に生きる権利を真に自らのものにするために、核の廃絶と恒久平和の確立をめざして全力を尽くすことをここに宣言する。

昭和60年7月29日

中城村



## 目指す村の姿3

### 豊かな自然と歴史文化を守り継承します

#### 基本施策8 中城の美しい自然環境を保全します

分野1 自然環境の保全 .....	69
-------------------	----

#### 基本施策9 地球環境に配慮した取組みを推進します

分野1 ゴミ減量とリサイクルの促進 .....	71
分野2 気候変動への対応 .....	73

#### 基本施策10 文化財を保存・継承します

分野1 歴史環境の保存・活用 .....	75
分野2 伝統文化・民俗芸能の継承 .....	77
分野3 住民意識の高揚及び周知啓発 .....	79

## 施策8 中城の美しい自然環境を保全します

### 分野8-1 自然環境の保全



#### ■現状と課題

丘陵斜面域および台地地域に分布する森林は、本村の自然景観を特徴づけており、水源涵養や村土保全及び動植物の生息環境の形成など重要な機能を果たしています。また、中城湾に面した海岸域は海浜及び沿岸海域の自然景観を形成しています。

こうした中で、ライフスタイルの変化に伴う自然環境の悪化は、ここ10数年の中で顕在化してきており、また近年においては、想定を超える大雨等による災害の危険性も高まっており、特に広大な斜面緑地を有する中城においては、災害を未然に防ぐという観点での自然環境の維持が求められます。

そのため、将来にわたってかけがえのない自然を守り育て、共有財産として受け継ぐことを目指し、身近な自然に親しむ機会を創出し、環境保全への意識高揚に努める必要があります。

#### ■関連計画

『中城村森林整備計画』（令和4年3月/産業振興課）



中城湾に面した海岸線



斜面緑地

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 環境保全の推進

環境保全を確実に進めるために、実態把握、保全・再生の方針検討、取組みの実践を段階的に推進します。また、現状において実施している取組みについては、今後も継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
自然環境の実態把握と動植物の適切な保全	産業振興課	IV
斜面緑地・農地周辺・海辺の適切な保全・再生	産業振興課	IV
海岸や河川の美化推進	産業振興課 都市建設課	IV
緑のネットワークの創出	産業振興課 都市建設課	IV
丘陵斜面域の森林保全・育成による地すべり防止や、新規開発の抑制	産業振興課	IV
海岸地域における防風・防潮林帯の造成による防災機能の強化	産業振興課	IV

### 2. 環境教育の推進

学校教育の現場や生涯学習との連携の中で、体験を通して中城の自然環境を知り、理解するためのプログラムを実践します。

主な取組み	所管課	指標分類
自然環境や生活環境の保全に向けた環境教育の実施	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
小中学校への講座の実施回数	II	1回/年	1回/年	1回/年



#### 【用語解説】

##### 水源涵養

水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能や、雨水の川への流出量を平準化したり、あるいは、おいしい水を作り出すといった森林の働き

##### 環境教育

環境問題等について様々な機会を通じて学習すること

## 施策 9 地球環境に配慮した取組みを推進します



### 分野 9-1 ゴミ減量とリサイクルの促進

#### ■現状と課題

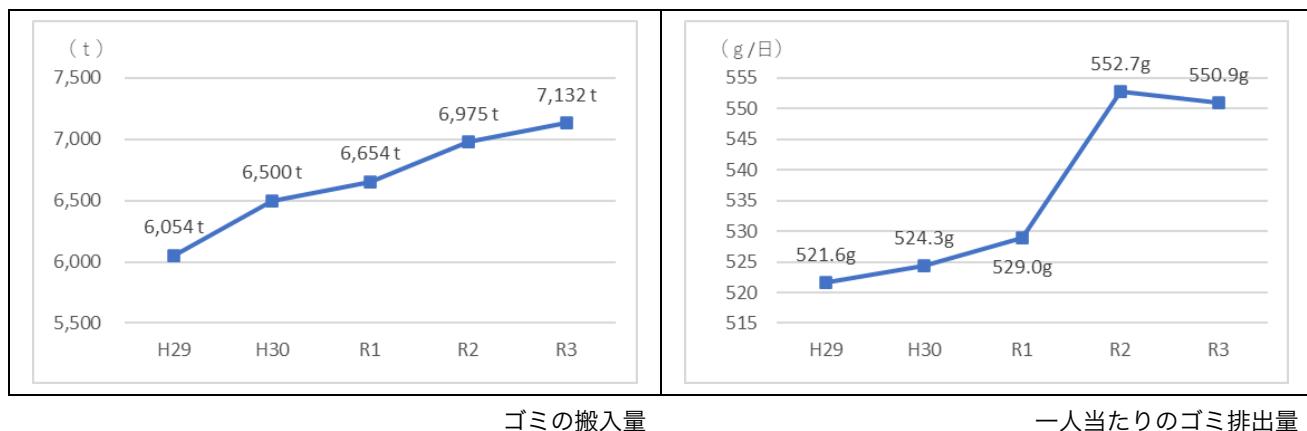
ゴミ対策は、村民の日常生活に密接してきめ細かな施策需要が高く、これまで収集システムの改善や円滑な処理体制の強化などを推進してきました。しかし、この10年における人口増加や、特に令和2(2020)年以降は、新型コロナウイルスによる外出自粛の影響もあり、ゴミの搬入量は年々増加傾向にあります。また、産業廃棄物等の不法投棄については、パトロールの強化等により対策を進めていますが、現状においても大きな課題であることは否めません。

一方で、令和11(2029)年度に広域処理施設の供用開始が予定されており、処理能力の向上による対応が期待されるところですが、ゴミの排出量を減らしていくという観点で、村民の意識啓発や取組みを拡充していくことも重要です。特に、新しい村民が増えたことによるライフスタイルの多様化等を勘案し、村民ニーズに即した収集の仕組みへの調整や、自家処理、リサイクルの促進に向けた取組みのさらなる拡充が求められます。

#### ■関連計画

『中城村一般廃棄物処理基本計画』(平成30年3月/住民生活課)

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 自家処理

一般廃棄物を家庭などで自ら処理すること。生ごみを堆肥にしたり家畜の飼料としたりする場合など。

##### 3R

Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の総称。ゴミの発生を抑制する、何度も使う、再資源化することでゴミを減らす取組みのこと

##### 生ごみ処理機

乾燥または微生物による分解によって、生ごみを減量化及びたい肥化させる機器。購入に対して助成金制度を設けている自治体も多い。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. ゴミ減量対策の推進

3Rによるゴミ減量化への意識高揚と自家処理の促進という2つの取組みをさらに強化していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
ゴミの減量化に対する意識高揚	住民生活課	I
生ゴミ処理機等の導入による自家処理の促進	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
一人当たりのゴミ排出量	I	550.9g/日	520g/日	490g/日
生ゴミ処理機等購入補助金申請件数	II	10件/年	10件/年	10件/年

### 2. ゴミ処理施設の効率的な運用と維持管理の推進

ゴミ処理量の動向をふまえ、現有処理施設の維持管理を徹底し、効率的な事業運営を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
ゴミ処理施設の適切な維持管理の継続	住民生活課	IV



ゴミ処理施設（青葉苑）

### 3. リサイクルの促進

リサイクル推進体制への支援拡充や分別の細分化を始めとした具体的な施策を展開します。特に伐採木材等については現在可燃物扱いとなっていますが、リサイクルによるチップ化や堆肥化を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
資源ゴミリサイクル推進体制への支援拡充による自主的な活動の促進	住民生活課	III
分別収集の推進及びゴミの減量化のための具体的な施策の検討	住民生活課	III

### 4. 不法投棄への対応

廃棄物の不法投棄に対する監視を強化し、必要に応じてパトロールを実施しながら、景観保全や環境美化に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
不法投棄の監視強化に向けた体制・設備の強化	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
不法投棄監視カメラの設置数	II	21台	25台	25台

### 5. 周辺市町村との連携強化

安定的かつ効果的な廃棄物処理を継続するため、新たな処理施設の整備を推進するとともに、災害時等の近隣市町村との連携を強化します。

主な取組み	所管課	指標分類
円滑なゴミ処理のための広域化及び処理システムの拡充	住民生活課	IV
災害時等のゴミ処理における近隣市町村との連携強化	住民生活課	IV

## 施策 9 地球環境に配慮した取組みを推進します

### 分野 9-2 気候変動への対応

#### ■現状と課題

近年、全世界的に異常気象に伴う災害が頻発する等、気候変動は全ての国にとっての喫緊に対応すべき課題となっており、地球温暖化に対する対応として、二酸化炭素の排出量削減等に取り組んでいく必要があります。特に 2020 年に国によって「2050 年カーボンニュートラル」の宣言が行われたことにより、日本でもグリーントラストインフォメーション（GX）という言葉が注目され始めました。これは、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に向けて、社会経済を変革するという概念であり、本村においても、村民の気候変動に対する意識醸成を皮切りに、次世代のエネルギー導入に向けた検討を進めていかなければなりません。



#### ■関連計画

『中城村地球温暖化対策実行計画』（平成 29 年 3 月/住民生活課）



役場庁舎の屋上に設置された太陽光パネル

#### 【用語解説】

##### 新エネルギー

非化石エネルギー源のうち、技術的には実用段階であるが経済的な理由から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー源。新エネルギーは再生可能エネルギーの中に含まれる位置づけになる。

##### 再生可能エネルギー

非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。（例：太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなど）

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 再生可能エネルギーへの取組み推進

中城に適した再生可能エネルギーの導入検討と、再生可能エネルギー導入に対する支援に向けた検討を行います。

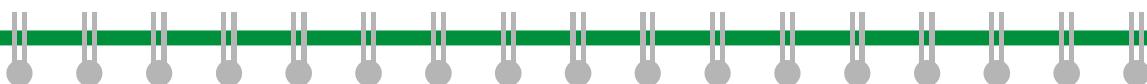
主な取組み	所管課	指標分類
本村に適した再生可能エネルギーの把握と積極的な導入	全課	IV

### 2. 脱炭素社会へ向けた取組みの推進

暮らしの中で実践できる脱炭素への取組みを広く村民に周知し、理解を深めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
脱炭素ライフスタイルの実現に向けた村民意識の啓発	住民生活課	II

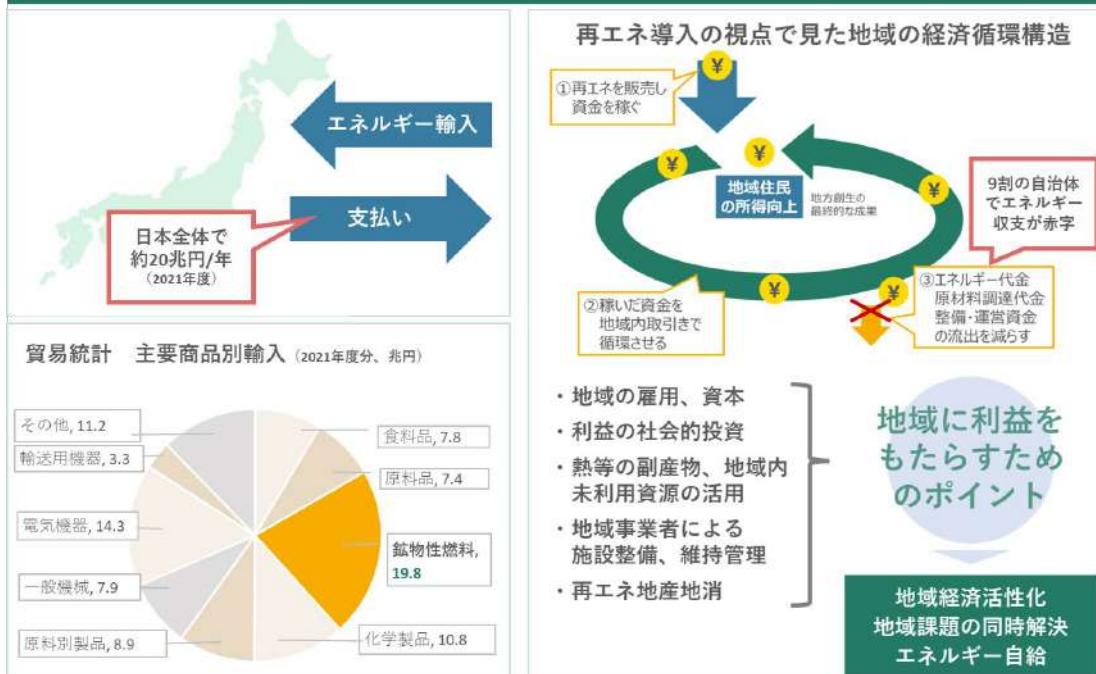
指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
広報の実施回数	II	2回/年	2回/年	2回/年



## ■脱炭素の地域づくり ■

2020年10月、日本は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、2021年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。目標達成のためには、国と地方の協働による取組みが不可欠となっており、特に地域における再生可能エネルギーの導入拡大が鍵となります。

### 地域の再生可能エネルギーの活用等による地域経済への効果



## 施策 10 文化財を保存・継承します

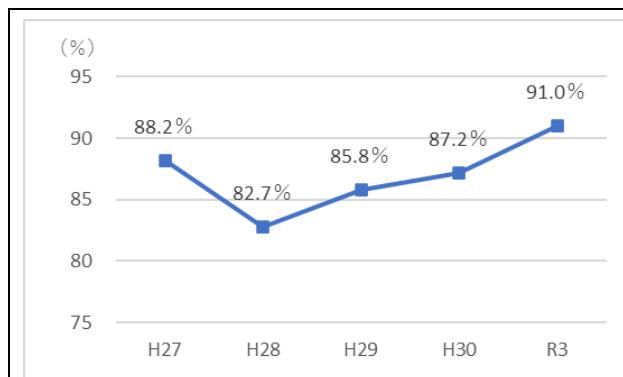
### 分野 10-1 歴史環境の保存・活用



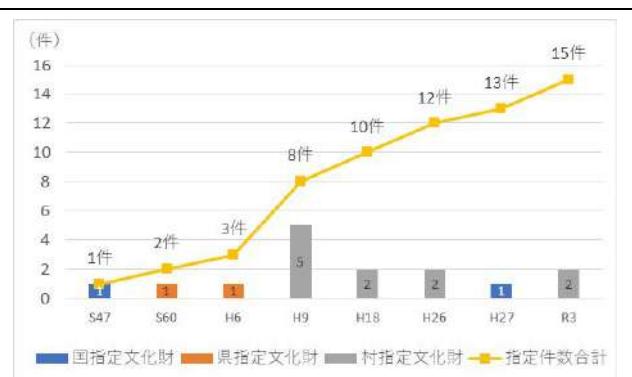
#### ■現状と課題

中城における文化財については、これまで調査研究や整備が行われていますが、国の史跡であり世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産でもある「中城城跡」や、同じく国の史跡である「中城ハンタ道」の保存・活用が進んでいます。また、中城城跡やハンタ道以外にも、新垣グスク、ペリーの旗立岩、護佐丸の墓などの優れた文化財が遺存しており、いずれも先人から受け継がれた中城の重要な共有財産です。さらに、集落内に残る御嶽や拝所などの祭祀空間等は、集落における暮らしに密着しており、古くから中城の「とよむ」を支える基盤となっていました。今後は、こうした文化財の保存・活用に向けた取組み体制をさらに強化することで、情報を広く発信し、村民にその価値を伝えていくことが重要になってきます。そして、文化財のみならず、周辺環境を含めた歴史的風致の保全という視点から、包括的に歴史・文化を守っていく取組みへと展開させていく必要があります。

#### ■データ



指定史跡範囲における公有化率 (R1.R2 はデータなし)



村指定文化財件数 (指定のあった年のみ記載)



世界遺産中城城跡

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 学術調査・研究活動の推進

文化財の歴史的、学術的な調査・記録・研究活動を継続して進め、文化財保護への取組みを強化するとともに、これらの成果を適切に発信していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
文化財保護の取組み強化のための文化財調査・研究活動の継続	生涯学習課	III
中城城跡周辺の発掘調査、歴史民俗資料に関する調査研究の継続	生涯学習課	III

### 2. 文化財及び周辺の計画的な保存整備の推進

中城城跡及び中城ハンタ道については保存活用計画の策定を契機とした計画的な保存整備事業を継続していきます。

また、村内に分布する数多くの歴史資源については、これらを取り巻く歴史的環境や美しい自然環境を含めた保存活用を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
中城城跡周辺の計画的な保存整備の継続	生涯学習課	III
中城ハンタ道の計画的な保存整備事業の推進と周辺一帯の国指定文化財追加指定へ向けた取組み実施	生涯学習課	III
中城ハンタ道の公有化事業の推進	生涯学習課	I
村内に分布する歴史資源の保全	生涯学習課	I
文化財の保護・継承のための活用・整備の推進	生涯学習課	III
集落の立地特性や集落内の文化財、樹木等の保全と環境整備	生涯学習課	IV

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
指定史跡範囲における公有化率	I	92%	100%	100%
村指定文化財件数	I	11 件	13 件	17 件

### 3. 関係機関と連携強化

県や関係市町村、各種民間団体のネットワーク化を推進し、保存活用における多面的な展開を目指していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
関係機関との連携による計画的な保存整備事業の継続と広域連携を視野に入れた活用の促進	生涯学習課	III
団体間及び広域的な文化活動のネットワーク化の促進による新たな文化創造	生涯学習課	III

#### 【用語解説】

##### 公有化

土地などを国や公共団体が所有すること

##### 保存活用計画

文化財の保存活用計画は各市町村において取り組んでいく目標や取組みの具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン。

## 施策 10 文化財を保存・継承します

### 分野 10-2 伝統文化・民俗芸能の継承

#### ■現状と課題

伊集の打花鼓、津霸の獅子舞などをはじめとする地域独自の伝統文化・芸能に関しては、その地域のアイデンティティを支える重要な柱として継承されてきました。しかし、コミュニティ意識の希薄化や担い手の不足を背景に、その継承が困難になってくるものが出てくることが予想されます。特に、直近の3年間は、新型コロナウイルスの影響により、活動そのものが休止する等、取り巻く環境は厳しさを増しています。まずは、地域の負担を軽減しながら、指導者等の人材育成や公演の機会創出などに取り組んでいくことが重要になります。さらに、長期的な視点での継承という側面においては、地域の無形文化財に対する記録編纂を実施し、次世代に残していくためのアーカイブにも取り組まなければなりません。



民俗芸能（伊集の打花鼓）



民俗芸能（津霸の獅子舞）

#### 【用語解説】

##### アイデンティティ

心理学における概念で自己同一性。

##### 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの。

##### アーカイブ

一般的には保存記録等と訳されるが、ここでは公共性が高く、のちに重要性をもち得る記録や資料を、まとめて保存・管理する施設や機関および事業のこと。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 伝統芸能や風習に関する調査や記録

伝統芸能等についての文献調査、聞き取り調査を継続し、記録編纂を行うための体制を強化します。また、調査結果については勉強会や展示会等を通じて、地域へ発信します。

主な取組み	所管課	指標分類
村内の民俗芸能の記録編纂体制の強化及び結果の地域への還元	生涯学習課	III
情報発信システム構築への取組み検討	生涯学習課	IV

### 2. 地域芸能を担う団体への支援

各種団体の育成を支援するとともに、自主的な文化活動の推進体制を強化するとともに、若い世代の担い手を増やしながら、継続的な地域文化の発展に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに対応した多様な文化事業の拡充	生涯学習課	IV
自主的な文化活動の支援拡充による、村文化協会や各文化団体の体制強化	生涯学習課	III
若い世代の担い手増加と継続的な地域文化の発展	生涯学習課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
体験イベントの実施回数	II	1回/年	1回/年	1回/年



南上原組踊保存会による組踊上演「糸蒲の縁」  
(児童生徒の部)

## 施策 10 文化財を保存・継承します

### 分野 10-3 住民意識の高揚及び周知啓発



#### ■現状と課題

有形無形に限らず、文化財の保存・継承における最大の課題は、当事者である村民の認知度、理解度の不足です。本村では、「中城ごさまる科」の取組み等によって、子どもたちが歴史文化及びその価値について学ぶ機会が設けられています。しかし、ここ10年の急速な人口増加により、中城の歴史や文化を知らない新しい村民が大幅に増加していることもあり、相対的には歴史・文化に対する村民意識の低下は進行していると考えられます。

まずは、自分たちが住む村の歴史や文化に興味を持ってもらうことが重要です。歴史環境や伝統文化・民俗芸能といった文化財の存在を知ってもらうためのPRを充実させ、さらには村民のみならず、広く村内外にその価値を伝えていくことが必要です。



護佐丸歴史資料図書館での企画展



護佐丸歴史資料図書館での企画展



子どもガイドによる文化財巡り

#### 【用語解説】

##### ガイダンス施設

基本的な案内や手引きをするための施設

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. ガイダンス施設の整備

歴史民俗資料等に関する調査研究成果の展示と歴史学習の場となる施設の整備を促進します。また学習に加え、観光の拠点、歴史文化の情報発信の拠点となることを目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
調査成果の常設展示と歴史学習の場となる拠点整備	生涯学習課	IV

### 2. 歴史文化に触れる機会の創出

文化財を活用した各種イベント等を積極的に開催し、これまで文化財に触れる機会のなかつた人たちを巻き込みながら、歴史文化を体験する機会を提供していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
歴史・文化の掘り起こしによる新たな発見機会の創出と運営	生涯学習課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベントの実施回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

### 3. 広報・周知の強化

戦略的な広報を実施することで、わかりやすい情報を広く中城内外に届けていきます。

また、講座等に加え、案内板、解説版の整備等も充実させながら、学習機会を創出します。

主な取組み	所管課	指標分類
保護意識高揚のための文化情報の整備と定期的な周知広報	生涯学習課	III
文化財学習をはじめとした多様な文化活動への参加機会の創出	生涯学習課	III



護佐丸歴史資料図書館だより「ごさまる通信」



## 目指す村の姿4

### 安定したまちの基盤をつくります

#### 基本施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

分野1	均衡のとれた土地利用の推進	83
分野2	公共施設の整備	85
分野3	道路整備の推進	87
分野4	公共交通の拡充	89
分野5	雨水排水の強化	91
分野6	上下水道の充実	93

#### 基本施策 12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

分野1	住環境の向上	95
分野2	公園緑地の管理	97
分野3	景観の形成	99
分野4	墓地対策の推進	101

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

### 分野 11-1 均衡のとれた土地利用の推進



#### ■現状と課題

近年において、護佐丸歴史資料図書館や役場新庁舎の整備が完了し、新たな中城の拠点形成に向けた機能集積が進んでいます。総合計画策定におけるまちづくりアンケートにおいても「新しいまちの整備」は道路環境整備に継ぐ高い値となっています。今後も中学校の移転や跡地への商業機能の誘致等、タウンセンター形成に向けた動きが加速することが想定されます。一方で、中城に対する居住ニーズは、依然として一定の高さを維持しており、今後も宅地の安定的な供給が求められるものの、南上原地区における土地区画整理事業についてはほぼ完了を迎え、新たな土地利用施策の実施が必要となってきます。

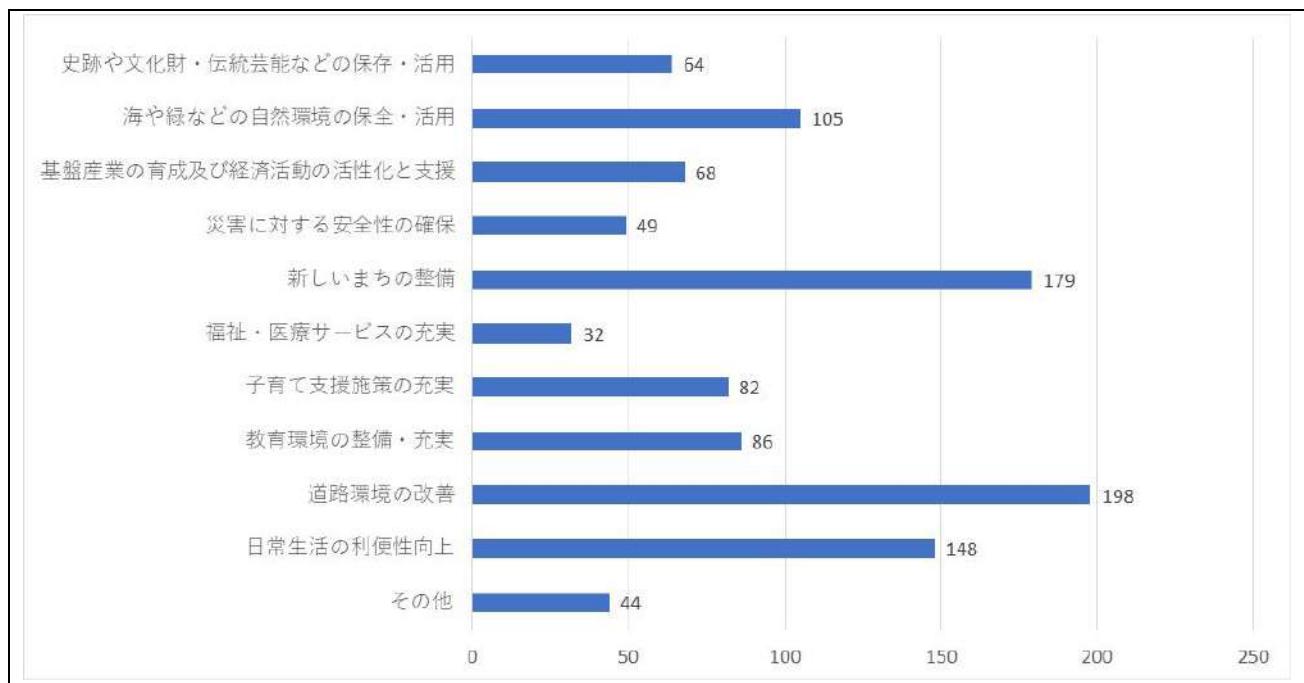
こうした本村の土地利用を取り巻く状況の中で、新しい視点での土地利用の推進を検討していく段階に入ってきており、新規市街地の形成検討、国道 329 号西原バイパスの整備、また久場・泊において保留されている事業の速やかな着手といった様々な事業を同時に進めることで、均整の取れた土地利用の推進を図っていかなければなりません。さらに、都市計画法の施行以来、開発を抑制されてきた村土の有効利用が可能となるよう、新たな都市計画の枠組みに向けた検討を進めていくことが必要です。

#### ■関連計画

『中城村景観計画』(平成 24 年 3 月/都市建設課)

『中城村商業施設誘致促進基本構想』(令和 3 年 11 月/企画課)

#### ■データ



まちづくりアンケート (中城が目指すべき方向性)

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 新しいまちづくりの検討

将来的な居住ニーズ動向や新たな産業誘致といった複合的な課題に対応するために、土地利用の見直しを行います。また、公共施設の跡地利用や役場庁舎周辺の拠点整備を進めることで、中城の新しい賑わいを形成していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
新たな土地利用の導入等による市街地形成の検討	都市建設課 まちづくり推進課	III
公共施設の跡地利用の検討	総務課 都市建設課 まちづくり推進課	III
豊かな暮らしサービス拠点整備の推進	まちづくり推進課	III
地区計画を活用した新たなまちづくりの検討	まちづくり推進課	III



市街地が形成された南上原

### 2. 多様な都市計画のあり方検討

北中城村との共同のまちづくり計画を含め、那覇広域都市計画区域から中部広域都市計画区域への移行等、多様な都市計画のあり方についての検討を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
中部広域都市計画区域への移行に向けた検討	都市建設課 まちづくり 推進課	III



タウンセンター地区（役場庁舎周辺）

#### 【用語解説】

##### タウンセンター

広域圏を対象に多機能な機能をあわせもつ。生活機能と商業機能を融合させることによって中心市街地の活性化を促す複合業態のこと。

##### 地区区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

##### 地区計画

それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を形成するための決定されるもの。都市計画法による。

##### 共同のまちづくり計画

北中城村とともに両村に共通する様々な課題を解決するため、両村で取組むべき施策を定め、総合的に取組むための計画。

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

### 分野 11-2 公共施設の整備



#### ■現状と課題

中城における長年の課題であった役場庁舎の建て替えが完了し、公共施設整備は次の段階へと入ってきています。特に、中城小学校、津覇小学校の建て替えと中城中学校の移転が計画されており、これらの教育施設の整備については、多様化する教育ニーズの受け皿としての機能を拡充させながら、確実に進めていく必要があります。

また、老朽化による取り壊しが予定される施設や、増加した人口に対して適切なサービスを提供するための機能の不足等も散見されることから、今後は村民ニーズに沿った新たな施設整備の必要性を検討していくかなければなりません。さらに、その他の既存施設については、長寿命化の観点から、適切な維持管理を継続的に実施していくことが必要です。

#### ■関連計画

『中城村公共施設等総合管理計画』（令和4年3月/総務課）



中城村役場



吉の浦会館

#### 【用語解説】

##### 長寿命化

老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 新たな公共施設の整備

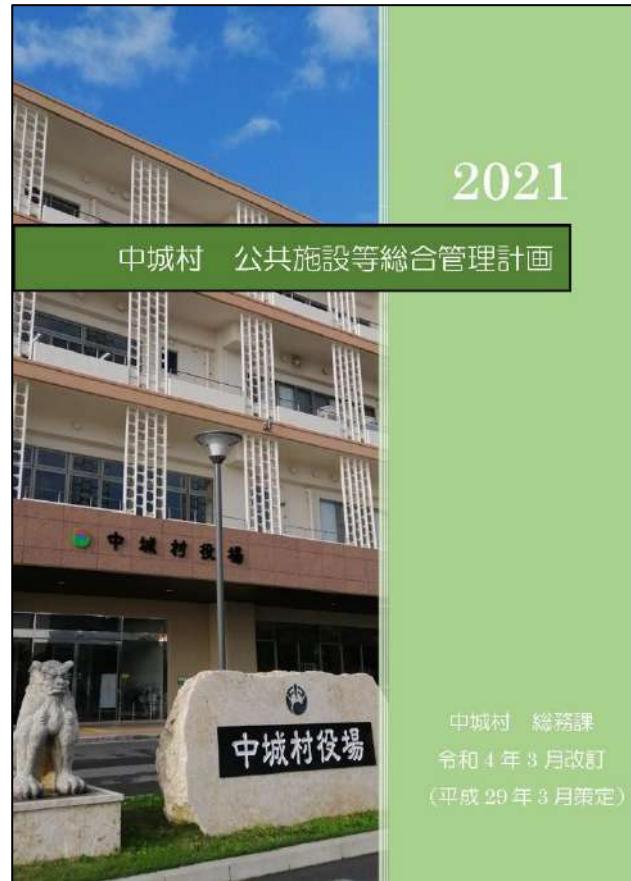
子どもの増加や、今後想定される高齢者の増加等によって顕在化が予想される村民ニーズを把握し、それらに対応した公共施設の整備を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズ等に応じた公共施設の整備	全課	IV

### 2. 既存施設の適切な維持管理の推進

既存施設については、必要に応じて定期保全等のメンテナンス手法を導入し、積極的に長寿命化を図っていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の維持管理の推進	総務課	IV



中城村公共施設等総合管理計画

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

### 分野 11-3 道路整備の推進

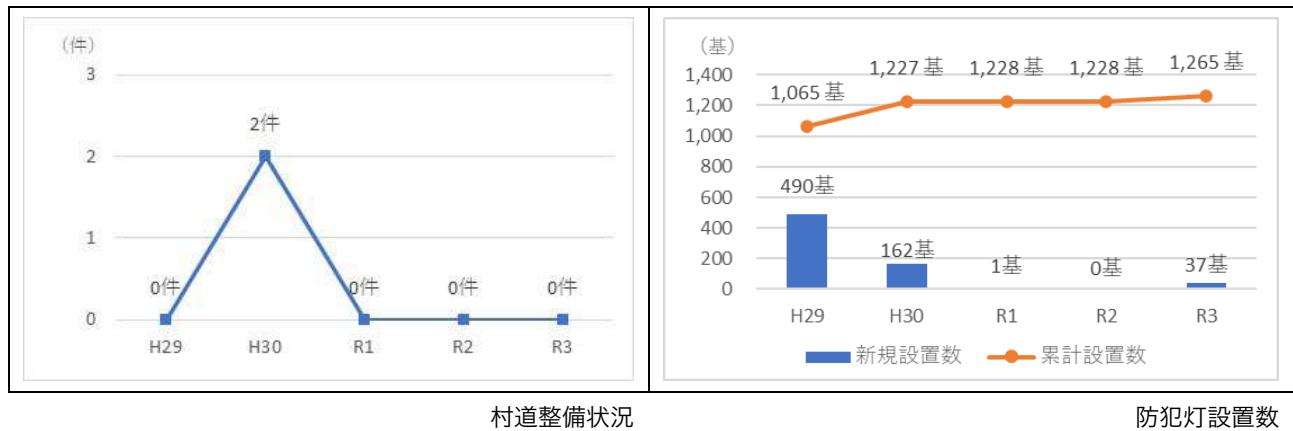


#### ■現状と課題

今後の道路・交通網の整備拡充については、国道 329 号バイパスの整備が進められており、また（仮）宜野湾横断道路や（仮）中城 IC の計画が検討されるなど、広域道路ネットワークの構築に向けた動きが具体化しつつあります。

また、村道に関しては、道路機能の実情をふまえ、地域開発の動向や土地利用との整合性に配慮し、中長期的な計画に基づいた拡幅改良事業を推進する必要があります。特に、通学路をはじめとした歩行者の安全性及び快適性を担保するための道路環境づくりや、慢性化している県道 29 号線の渋滞緩和に向けた措置については、実現に向けて確実に取り組まなければなりません。

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 広域道路ネットワーク

主要都市や物流拠点を結ぶ幹線道路のネットワークで高規格道路や国道などの主要道路がつながる交通基盤。

##### 通学路安全プログラム

学校、教育委員会、道路管理者、警察等が合同で小学校の通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすること。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 道路施設の整備・維持管理の推進

維持管理や改良・舗装事業を主体に継続的に進めながら、「通学路安全プログラム」等を導入した通学路の安全対策や排水施設、街灯等の道路付帯施設の整備に取り組みます。また、必要に応じた新規路線整備や道路拡幅、橋梁の長寿命化に向けた対応を継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
道路・歩道・排水施設・街灯等の整備・設置と維持管理の推進	都市建設課	III
通学道などの交通安全対策の推進	都市建設課	III
村道の整備・改良の検討	都市建設課	III
橋梁の長寿命化に向けた対応	都市建設課	III



渋滞が慢性化している村道奥間南上原線

### 2. 渋滞緩和にむけた取組の推進

県道 29 号線の渋滞緩和策については、右折レーンの設置や道路拡幅などの改良について、県と協議を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
県道 29 号線の渋滞緩和に向けた取組み	都市建設課	III

### 3. 広域道路ネットワークの構築

計画されている国道 329 号西原バイパスや（仮）宜野湾横断道路の整備と連動しながら、広域道路ネットワークを強化します。

主な取組み	所管課	指標分類
広域道路ネットワークの構築	都市建設課	IV
国道 329 号西原バイパスの整備促進	都市建設課	III
（仮）宜野湾横断道路、（仮）中城 IC の整備促進	都市建設課	IV



国道 329 号西原バイパス

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

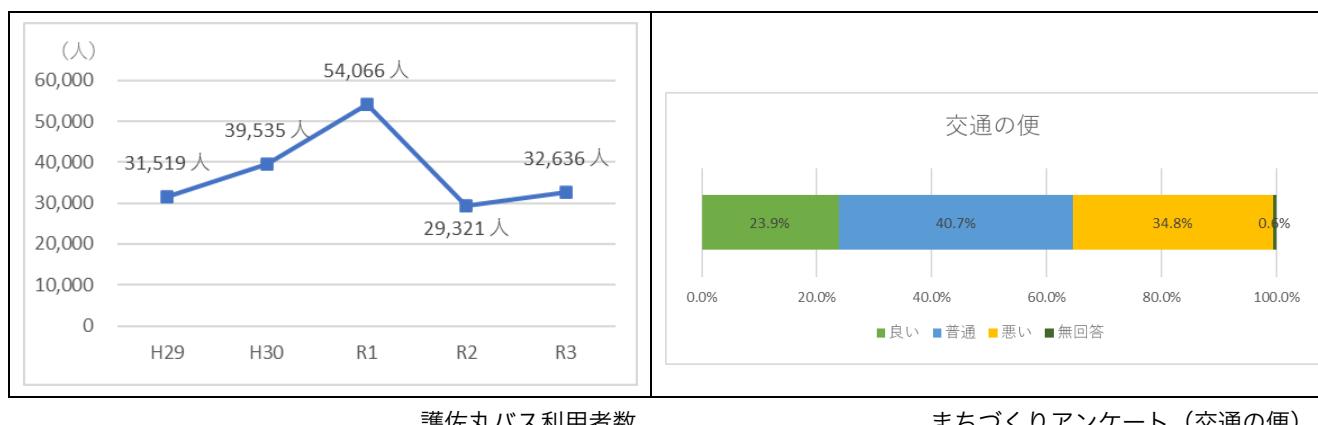


### 分野 11-4 公共交通の拡充

#### ■現状と課題

村民の日常的な通勤、通学、買物などの交通手段としては、民間路線バスに加え、護佐丸バスが広く利用されています。しかし、人口増加や高齢者の増加に伴い、通勤通学や通院などのバス需要の変化がみられることから、路線網の拡充や運行ダイヤの改善などが村民の声として高まってきています。また、沖縄都市モノレールが浦添市まで延伸したことを受け、路線バスを含めた既存公共交通との接続についても、早急に対応を図るべき課題として挙げられます。これらの課題解決に向け、県や周辺市町村等との連携を図りつつ、地域公共交通計画の策定について検討する必要があります。さらに、今日的な社会課題への対応として、渋滞緩和、健康づくりの観点から、自転車利用促進の取組みも必要となっています。

#### ■データ



護佐丸バス



シェアサイクル

#### 【用語解説】

##### シェアサイクル

他人と自転車をシェア（共有）して、必要な時に、必要な時間、必要な場所まで利用する仕組みであり、新たな公共交通手段の1つとして位置づけられる。

##### 地域公共交通計画

地域にとって望ましい公共交通ネットワークを明らかにし、まちづくりの取組みとの整合を確保する、地域公共交通のマスター・プラン。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 村内交通の利用促進

路線網や運行ダイヤの拡充、キャッシュレス決済の導入検討等、護佐丸バスの利便性を高めるための取組みを推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
護佐丸バスの利便性向上と利用促進	企画課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
護佐丸バスの利用者数	I	32,636人/年	55,000人/年	80,000人/年

### 2. 広域的な公共交通の確保

路線バスや他市町村の公共交通機関との接続に向けて検討し、広域公共交通網への組み込みを進めます。

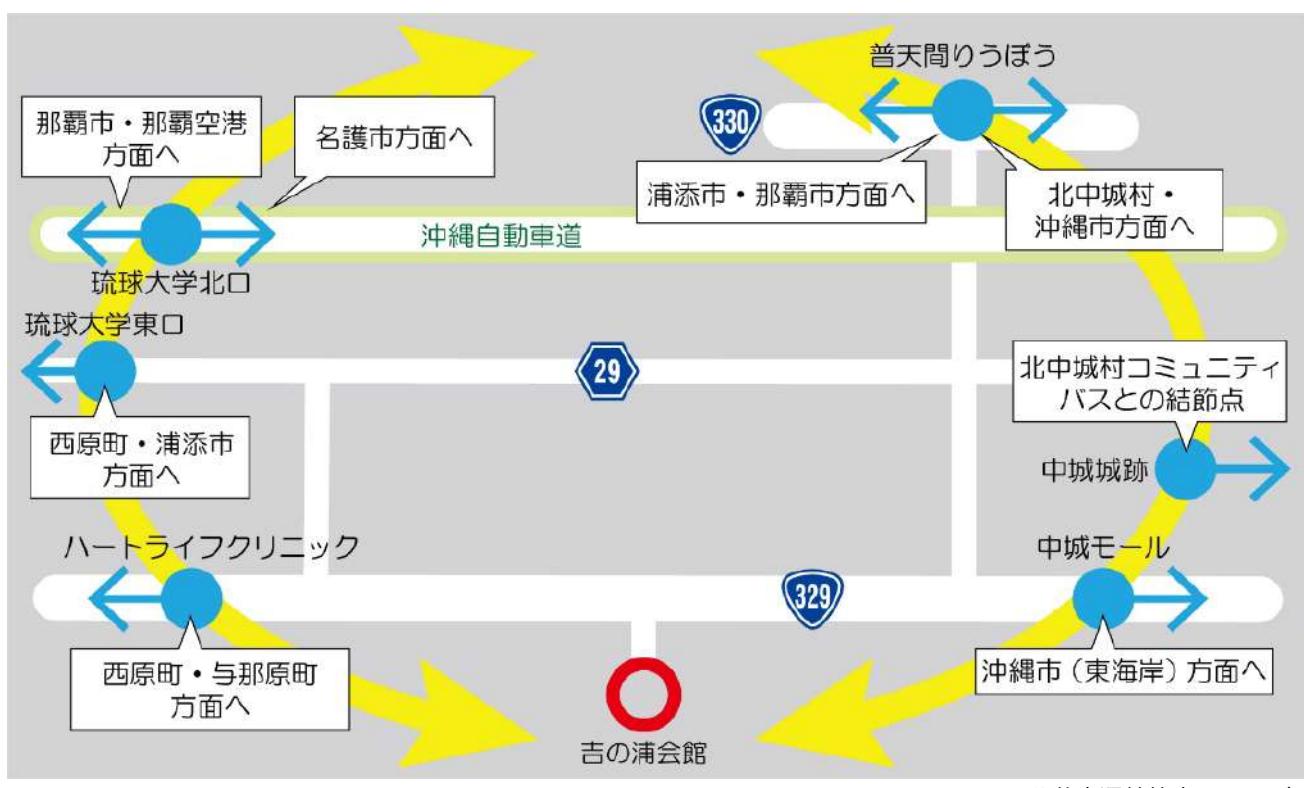
主な取組み	所管課	指標分類
護佐丸バスと他の公共交通との接続強化	企画課	IV
地域公共交通計画の策定に向けた取組み	企画課	III

### 3. 自転車利用の推進

シェアサイクルの台数及びステーションの拡充を図り、さらなる利用促進を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
シェアサイクルの利用促進	企画課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
ステーション設置箇所数	I	13箇所	15箇所	20箇所
シェアサイクル利用回数	I	1,389回	3,000回	5,000回



公共交通結節点イメージ

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

### 分野 11-5 雨水排水の強化



#### ■現状と課題

近年における異常気象は、想定を超える雨量を伴う豪雨を発生させることも多くなってきました。こうした豪雨は、排水施設の設計時における想定降雨量を上回るため、結果として内水氾濫が生じるなどの影響も出ています。また、道路付帯施設としての側溝と農地の排水施設については、所管課が都市建設課と産業振興課で異なるということや、それぞれの排水施設の整備年次が異なるため、エリアによって流末管の管径が異なる等、整備レベルに差があり、こうした状況も排水機能の確保という点において大きな課題となっています。短期的には、既存の排水施設についての日常的な維持管理を徹底し、排水機能の維持に努めていくことが求められます。

さらに、長期的な視点で、流末処理など排水路ネットワークの整備・強化を実施し、効率的かつ安全な排水機能の確保を行っていく必要があります。



砂に埋もれた排水路



排水路の氾濫による道路冠水

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 排水機能の強化

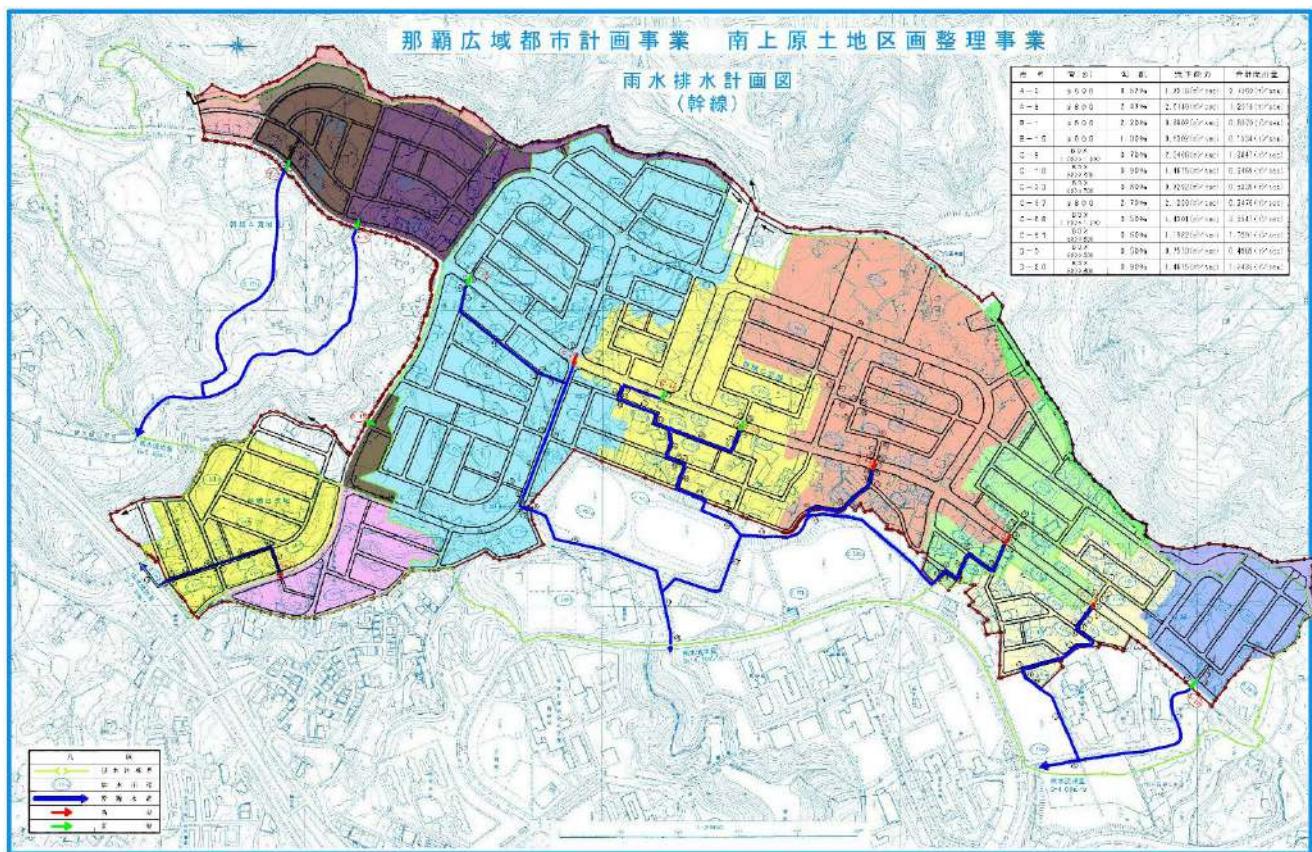
生活環境の改善を図るために、排水施設の整備や維持管理の強化を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
排水路ネットワークの整備検討	都市建設課	III
排水施設の整備や維持管理の強化	産業振興課 都市建設課	III

#### 【用語解説】

##### 内水氾濫

下水道などの排水能力を超える降雨により発生し、あふれ出した雨水により建物や土地、道路などが浸水した状態。



雨水排水計画図（南上原土地区画整理事業）



雨水マンホールの蓋

## 施策 11 全ての人が快適に生活できるまちの基盤を整備します

### 分野 11-6 上下水道の充実



#### ■現状と課題

上水道の動向をみると、人口の増加や多様な産業活動の進展とともに、配水量の増加がみられます。近年においては、マッピングシステムの構築を進めることで、老朽化の早期発見・対策が可能になるなど、安定供給と維持管理費の削減という観点での取組みが進められています。今後は、地震等の災害時における供給機能の維持という観点から、耐震化を進めていくことが求められます。

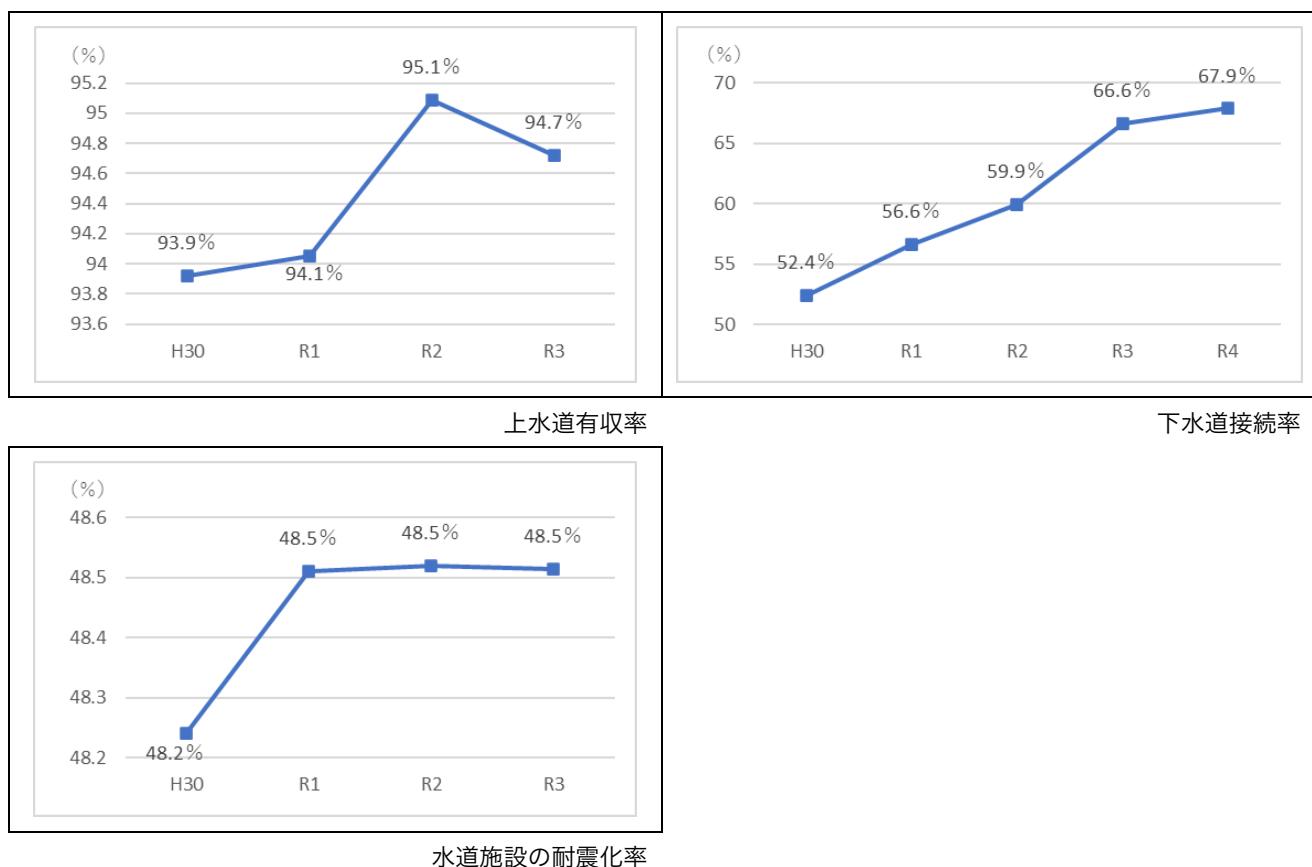
また、下水道についても、都市化による人口増加や地域開発の進展により、一日の平均排水量は年々増加していることから、引き続き中城湾南部流域公共下水道の整備を促進していくことが必要です。

一方で、限りある水資源の活用という観点から、村民の節水意識の高揚を図るとともに、公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入を積極的に検討していく必要があります。

#### ■関連計画

『中城村水道事業ビジョン』(平成 29 年 3 月/上下水道課)

#### ■データ



## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 上下水道施設の維持管理の充実

生活用水の需要増大に対応し、中長期の視点に立った上水道事業を計画的に推進します。また、長寿命化の観点から、マッピングシステムの拡充及び耐震化を進めると同時に、下水道については継続的な整備を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
良質で安定した供給のための水道施設の維持管理の強化	上下水道課	I
上水道におけるマッピングシステムの中小ブロック化による老朽管の早期発見・漏水対策の推進	上下水道課	III
緊急時対応を見据えた下水マンホールポンプの整備	上下水道課	I
上水施設の耐震化の推進	上下水道課	I
中城湾南部流域公共下水道の整備推進	上下水道課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
上水道有収率	I	94%	95%	95%
マンホールポンプの遠隔監視システムの整備	I	4基	9基	10基
水道施設の耐震化率の維持	I	48%	49%	50%
下水道整備率	I	49.6%	60.0%	70.0%

### 2. 節水意識の高揚

限りある水資源の有効活用を目指し、村民に対して日常的な節水意識の高揚を図ります。また、公共施設の整備に際しては、雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民の節水意識の高揚	上下水道課	I
公共施設整備における雨水の集水・貯水及び利活用など節水型の水利用システムの導入	全課	IV

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
一人当たりの一日の給水量	I	312ℓ /人・日	307ℓ /人・日	301ℓ /人・日

### 3. 周知・啓発・指導による円滑な事業実施

円滑な事業実施を推進するため、きめ細やかな説明や広報の実施により村民の理解向上を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
宅地化の進展や産業活動の多様化など中長期の視点に立った上水道事業の推進	上下水道課	III
円滑な事業計画の実施のためのきめ細かな説明の実施	上下水道課	I
家庭浄化槽の維持管理に向けた広報の継続	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
下水道接続率	I	66.6%	75.0%	85.0%
広報紙掲載回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

#### 【用語解説】

##### 配水量

浄水場などから送り出された水の量。

##### マッピングシステム

現実空間内に立体的に位置する地下埋設管を個別のデータとして作成し、コンピューター上で重ね合わせたもの。

##### マンホールポンプ

自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて下水処理場へ送るポンプ設備のこと。

## 施策 12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

### 分野 12-1 住環境の向上



#### ■現状と課題

近年における人口増加に伴い、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などが進み、住環境に対する新たな課題や多岐にわたる整備ニーズが高まるなかで、伝統的な集落単位での共同体意識の低下が大きな問題として顕在化しています。

一方で、快適な住環境を持続的に維持していくためには、公的な整備や維持管理に加え、コミュニティベースでの環境づくりも必要となってきます。そのため、新たな村民も含めた地域コミュニティの強化を推進し、暮らしの変化に即したコミュニティの発展に向けた取組みを推進する必要があります。

さらに、土地利用の点において、従来の住環境に近接する形で、事業系の土地利用が入ってくる状況が想定されることから、騒音や悪臭等の生活阻害要因に対する適切なコントロールを継続していくことも必要です。

#### ■関連計画

『中城村景観計画』(平成 24 年 3 月/都市建設課)



南上原地区



下地区既存集落

#### 【用語解説】

コミュニティ 地域社会あるいは共同体のこと。住環境として使われる場合は地域共同体を意味し、住民の間のつながりや相互の協力関係などをいう

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 生活環境問題への対応

日常的に発生する騒音や悪臭などの環境問題に対する指導や関係機関等への申し入れを継続し、村民との協働による生活環境改善を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
周辺の生活環境を損なう騒音又は悪臭等に対する指導・勧告	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
広報紙掲載回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

### 2. 協働による環境整備の実施

これまで実施してきた定期清掃活動を継続、発展させながら、さらに住みよい生活環境の整備に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
住みよい住環境に向けた定期的な清掃活動の実施	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
清掃活動の参加人数	II	-	1,000人	1,000人



花植えによる環境美化

## 施策 12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

### 分野 12-2 公園緑地の管理



#### ■現状と課題

公園・緑地等のオープンスペースは、潤いと安らぎに満ちた生活環境を確保し、地域住民の日常的な交流や防災対策の面で、重要な役割を果たしています。中城においては、近年の人口増加をふまえ、特に南上原地区を中心に公園整備を進めてきました。

また、現在、吉の浦公園は、総合的な運動施設など多様な野外活動施設を備え、村民をはじめ広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点となっています。

今後はこうした公園・緑地の適切な維持管理を進め、村民ニーズに対応した多様な活用の場としての機能を維持していく必要があります。

一方で、中城城跡と周辺地域の県営中城公園としての整備については、県との協働により、早期の整備完了を目指すとともに、その他の公園・緑地についても、今後土地利用の見直し等が行われた場合には、その動向に応じて、新規整備について検討していく必要があります。

#### ■関連計画

『中城村公共施設等総合管理計画』（令和4年3月/総務課）

『中城村吉の浦公園等機能強化整備基本計画』（平成30年2月/生涯学習課）



糸蒲公園



吉の浦公園



県営中城公園

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 公園施設の安全確保と維持管理の推進

吉の浦公園をはじめとした既存の公園における各種施設については、長寿命化計画に基づく保全措置を講じるとともに、必要に応じた機能拡充、環境整備を実施します。

主な取組み	所管課	指標分類
公園の長寿命化計画に基づく適切な維持管理の継続	都市建設課	III
吉の浦公園の交流拠点としての整備拡充や器具・設備の充実	生涯学習課	III

### 2. 協働による公園の管理・運営

村民や事業者との協働による維持管理システムの導入を目指すとともに、維持管理からマネジメントへと展開させるための新しい運営体制の構築を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
村民と連携した公園の適切な環境整備及び維持管理	都市建設課	IV

### 3. 関係機関との連携強化

県営中城公園の整備については、史跡整備の進捗状況と連動させながら、県との調整を密に行うことで、早期の整備完了を目指した連携を継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
中城城跡と一体となった県営中城公園の整備促進	都市建設課	III

#### 【用語解説】

##### オープンスペース

都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間の総称。

##### 長寿命化

老朽化等が懸念される公共施設について必要な修繕等を施しながら、建物を使い続けること

## 施策 12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します



### 分野 12-3 景観の形成

#### ■現状と課題

中城は、南北に縦貫する斜面緑地を骨格として台地と平坦地という3層の地形構成を基盤としながら、秩序ある佇まいを有する集落と圃場整備により形成された優良な農地が織りなす優れた景観を呈しています。平成27年度には景観行政団体へと移行し、これらの景観を保全していくための中城村景観計画を策定し取組みを進めてきました。さらに、南上原地区においては、土地区画整理事業の進展に伴い、「まち」としての景観形成が進められるなど、第四次総合計画の期間は、中城の景観における多様性が展開する10年であったといえます。

一方で、中城城跡とそれを囲む斜面緑地においては、各種の開発が進行する等、景観への影響が懸念される事項も生じており、今後も継続的に、自然環境、歴史環境といった中城の景観の固有性を支える構成要素に対して、保全措置を確実に講じていく必要があります。さらに、役場庁舎を中心とした新たな拠点形成等、まちづくりの視点からも景観形成の重要性は高まっており、景観の保全から景観まちづくりへの展開を視野に入れ取組みを進めていくことが求められます。

#### ■関連計画

『中城村景観計画』(平成24年3月/都市建設課)



斜面緑地の景観



南上原地区の景観

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 村全体で行う景観づくり

景観条例の適切な運用を図りながら、中城の景観の骨格となる自然・歴史環境の確実な保全に向けた新たな枠組みの導入を、県をはじめとした関係機関と継続的に調整していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
中城城跡周辺における斜面緑地の保全	都市建設課	IV
景観計画に基づく良好な景観形成の推進	都市建設課	IV
公共施設用地の緑化等、身近な景観の質の向上	全課	IV
自然景観や広大な田園風景など本村の魅力となる景観の保全と活用	産業振興課	IV
中城城跡周辺における歴史的価値を高めるための景観形成の継続的な調整	生涯学習課	IV

### 2. 協働で行う身近な景観づくり

暮らしをかたちづくる様々な風景の保全から、暮らしの活力へとつながっていく景観まちづくりへの展開を進めていきます。

主な取組み	所管課	指標分類
御嶽や拝所、ムラガードなどの文化財を核とした集落の景観形成	生涯学習課	IV
歴史ある樹木、すぐれた景観の樹木や樹林、集落内環境における大木や生垣などの育成・保護	生涯学習課	IV
住宅地における潤いのあるまちなみづくり	都市建設課	IV

#### 【用語解説】

##### 圃場整備

耕地区画、用排水路、農道の整備や土層改良、耕地の集団化を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。

##### 景観行政団体

景観行政団体は景観法に基づく景観計画を定めることができ、景観計画区域や景観に関わる行為に対する届出・勧告の基準を定めることができる。本村は平成27年に景観行政団体となった。

##### 景観計画

景観行政団体が景観行政を進めるための基本的な計画。

## 施策 12 暮らしやすい住環境と美しい景観を創出します

### 分野 12-4 墓地対策の推進



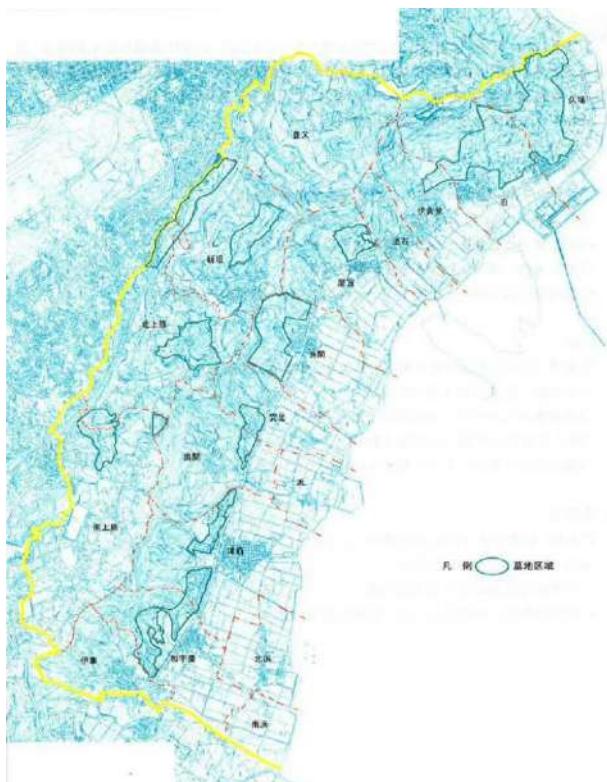
#### ■現状と課題

沖縄の墓は門中墓や家族墓に代表されるように、他県とは風習や歴史的な背景が異なり、個人で墓地を所有するといった慣習が根強く残っているため、これまで、この個人墓地を地域特性として容認してきました。しかし、この結果、無秩序な墓地の立地が進み、快適な住環境の確保、良好な自然環境や地域景観等の保全、計画的な土地利用の推進等について支障が生じています。

中城においては、墓地の無秩序・無計画な立地を抑制し、秩序ある墓地の形成と適正な管理を推進するために、平成 22 年度に『中城村墓地基本計画』を策定しており、これまでに墓地区域の設定や墓地運営に係るルール等を運用しながら、適切な誘導を図っています。今後も計画の確実な運用に基づき、適正配置への誘導を行いながら、無秩序な開発を未然に防いでいく必要があります。

#### ■関連計画

『中城村墓地基本計画』(平成 22 年 3 月/住民生活課)



墓地区域



門中墓

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 適正な墓地整備の推進

中城村墓地基本計画に基づいた規制誘導の厳格化により墓地の適切な配置を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
墓地条例の適正な運用に基づく 墓地整備の誘導	住民生活課	IV

## 目指す村の姿5

### 中城の魅力を創造し発展させます

#### 基本施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

分野1 農業の振興.....	103
分野2 水産業の振興.....	105
分野3 商工業の振興.....	107
分野4 働きやすい環境整備.....	109
分野5 観光の振興.....	111
分野6 特產品の開発.....	113

#### 基本施策 14 多様な交流が生まれる環境を創出します

分野1 交流事業の推進 .....	115
分野2 スポーツキャンプ等の誘致.....	116

## 施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

### 分野 13-1 農業の振興



#### ■現状と課題

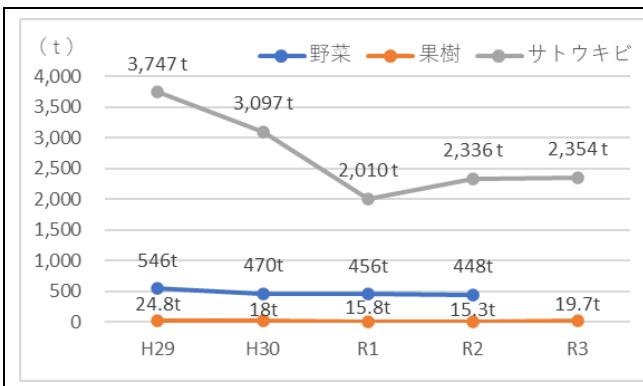
本村の農業は、恵まれた環境のもとで基幹産業として発展し、その振興にむけて多面的な施策が展開されてきました。その結果として島ニンジン等の伝統的な島野菜に加えてトマトやキャベツ、マンゴーなど生産品目の多様化が進んできました。しかし、全国的にも農業は衰退傾向にあり、本村も例外なく従事者の減少や高齢化、それに伴う遊休農地の増加などの課題を抱えています。これらの現状を適切に把握し課題解決を図るため『中城村農業振興ビジョン』を策定し、農業振興施策に取り組んでいます。

今後は農業振興を図るため、農家の所得向上に資する施策を展開すると共に、物流システムや生産方法の効率化などへの対応が求められます。さらに環境保全型農業や高付加価値化、ブランド化など消費者ニーズに沿った展開を図る必要があります。

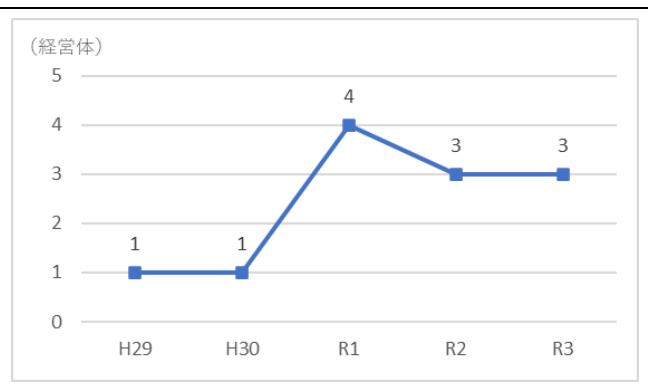
#### ■関連計画

『中城村農業振興ビジョン』（令和2年3月/産業振興課）

#### ■データ



農産物出荷量 ※R3 の野菜は数値なし



新規就農者数 (經營体)



農地利用率



優良農地

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 安定した生産維持のための取組み推進

農業施設整備や経営の安定化、購買ニーズに応じた農産物の生産により農家所得の向上と農地の保全を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
優良農地の積極的な保全・活用と農地集積の検討	産業振興課	I
環境保全型の農業の確立	産業振興課	IV
農家所得の向上のための主産地形成等による安定した農業生産の維持	産業振興課	II
農産物の高付加価値化による市場銘柄の確立	産業振興課	IV
農業経営の近代化・合理化および法人化の促進	産業振興課	I
農業者や生産組織などに対する農業経営改善への支援による認定農業者の登録促進	産業振興課	I
農業施設の整備と農業生産環境の改善	産業振興課	II
行政等による営農指導や支援の強化	産業振興課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
農地利用率	I	84.4%	85.4%	86.1%
農業振興ビジョンに示す重点化品目数	II	7品目	7品目	7品目
農業法人設立数	I	3件/年	4件/年	6件/年
認定農業者数	I	6人	12人	15人
施設整備数	II	1件/年	1件/年	1件/年
営農指導員配置数	II	1人	1人	1人

### 2. 多様な担い手の育成支援

農業の安定的な継続を図るため次世代農家の育成や新規就農希望者への支援を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
本村の農業を担う次世代の農家の育成	産業振興課	II
新規就農希望者及び規模拡大希望農業者への斡旋事業の継続	産業振興課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
就農者数(総農家数)	II	291戸	291戸	291戸
新規就農者数(経営体)	II	3人/年	3人/年	3人/年

### 3. 関係機関との連携

関係機関と連携し効率的な出荷体制の確立や、村民の農業に対する意識向上を図ります。また、食育と連携した地産地消や、商業振興等と連携した販路拡大の取組みを実施します。さらに教育機関等と連携し、遊休農地等の農業体験の場としての利活用を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
共同集出荷体制や市場情報ネットワークなどの拡充にむけた関係機関との連携強化	産業振興課	II
農業に対する意識向上と活性化にむけた農業に触れる機会の創出	全課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
連携団体数	II	4団体	4団体	4団体
農業体験開催数	II	1回/年	1回/年	1回/年

### 4. 遊休農地の管理・活用方法の検討

新規就農希望者や規模拡大農業者へのマッチング等による遊休農地の解消や、荒廃抑制のための管理指導を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
遊休農地、耕作放棄地の荒廃防止の強化	産業振興課	I
遊休農地解消等に係る事業等の活用促進	産業振興課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
耕作放棄地割合	I	15.6%	14.6%	13.9%
事業の利用件数	II	2件/年	2件/年	2件/年

#### 【用語解説】

##### 遊休農地

「かつて農地だったが現在農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性も低い土地」と、「農地ではあるけれど周辺の農地と比較した時に利用の程度が著しく低い土地」。

##### 環境保全型農業

農薬や化学肥料などによる土壌の荒廃を最小限にとどめ、自然の生態系を生かして作物を作る農業。

##### 農地集積

地域の中心となる農業経営体に農地利用を集中させること

## 施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

### 分野 13-2 水産業の振興

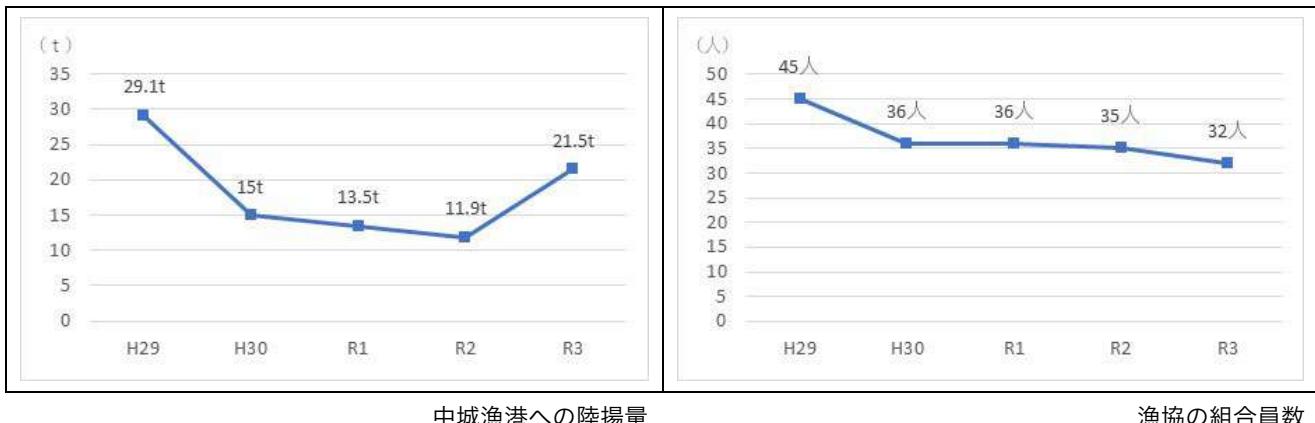


#### ■現状と課題

本村は中城湾に面し水産業を行う上で立地的には恵まれた環境にあるものの、零細的な経営形態を主体としていることに加え、従事者の減少や高齢化により漁獲量は減少傾向にあります。また、既存の施設整備や維持管理による漁港の機能保全が必要となっています。

漁業組合に対しては各種補助金等による支援を継続していますが、漁業の厳しい環境に対して従事者のニーズをふまえた支援と施策展開が必要となっています。さらに近年では放置漁船が問題となっていますが、個人の所有物であるため、所有者に対する継続的な働きかけが必要です。

#### ■データ



中城浜漁港

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 漁港及び漁業関連施設の整備と維持管理

漁業生産の動向をふまえ、漁港及び関連施設については適宜必要な整備、維持管理を実施します。また環境保全の面からも放置漁船については所有者等との協議を行い対策に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
漁港及び関係施設の機能保全にむけた整備及び維持管理	産業振興課	I
放置漁船の適切な管理	産業振興課	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
漁港の改修施設数	I	0 件	1 件	2 件
放置漁船撤去数	II	1 件/年	1 件/年	1 件/年

### 2. 漁業経営の安定化

安定した漁獲量、漁家収益を確保するため、新たな漁業への展開支援や漁業組合への支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
水産資源の涵養と漁業生産の安定化にむけた沿岸漁場の整備促進	産業振興課	I
養殖漁業などへの展開	産業振興課	II
漁協の組織体制強化への支援	産業振興課	I
漁師のニーズをふまえた多面的な漁業振興策の展開や事業活動の活性化	産業振興課	IV

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
水産物出荷量	I	24t/年	26t/年	30t/年
栽培・養殖漁業に関する相談件数	II	1 件/年	1 件/年	1 件/年
漁協の組合員数	I	33 人	35 人	40 人



#### 【用語解説】

##### 陸揚量

船の積み荷を陸に上げること。水産物だけでなく貨物等も該当する。

##### 養殖漁業

一般的に、稚魚を生け簀などで飼育し、食べられる大きさになったら出荷する漁法。

## 施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

### 分野 13-3 商工業の振興

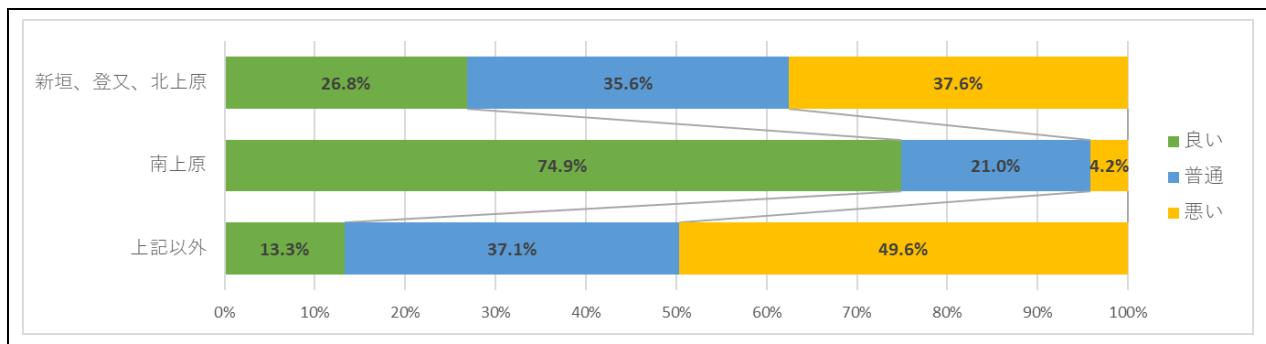


#### ■現状と課題

本村では、南上原地区における区画整理事業に合わせて、商業施設誘致の取組みを推進してきました。その結果、南上原地区への商業機能の集積が進んだ一方で、その他の区域においては依然として村民ニーズは高く、こうしたニーズ把握に基づく村全体としての適切な企業誘致が今後の課題となっています。また、これまで本村では個人商店が地域の購買行動を支えてきた一面がありますが、個人商店の減少とコンビニエンストアや近隣市町村への大型ショッピングセンターの立地により、村民の購買行動も多様化しています。しかし、今後も小規模事業者が地域で果たしうる役割は大きく、各地区において、既存の小規模事業者に対する支援策を計画的に展開することが必要です。

一方、工業については適切な立地誘導に基づいて計画することが必要であり、新規誘致を行う場合は久場・泊地区における市街地編入の早期実施など工業用地の確保が必要となります。

#### ■データ



まちづくりアンケート（買い物の利便性×居住地）



吉の浦火力発電所周辺の特定保留地

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 地元企業育成の推進と地元購買の推進

小規模事業者が地域で果たしている役割は大きく、今後も商工会や産学官及び金融機関等といった異業種間との連携と、地元企業への優先発注及び地元産品の優先使用に取り組んでいきます。

主な取組み	所管課	指標分類
地元企業育成・支援のための商工会への継続的な支援	産業振興課	I
公共事業における地元企業への優先発注及び地元産品の優先使用	全課	III
地元購買率及び地域購買力の向上	産業振興課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
商工会会員数	I	419組	440組	462組
サービス業店舗数	I	154件	162件	170件

### 2. 村民ニーズに合わせた企業誘致の検討

人が豊かさを実感するためには、住環境の整備に加え、地元で仕事ができる環境を整えることも必要です。

村民のニーズの把握や市場調査を行い、業種・業態に関わらずさまざまな企業の誘致に努めるものとし、公共施設の跡地や空き家・空き部屋等の積極的な活用についても検討いたします。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに合わせた企業・施設誘致	産業振興課 まちづくり 推進課	IV

### 3. 企業立地の適正誘導

土地利用や周辺環境を考慮し、企業や店舗の適正誘導を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
土地利用との整合性を考慮した企業の配置誘導と、計画的な立地環境の改善にむけた検討	産業振興課 まちづくり 推進課	III



#### 【用語解説】

##### 地元購買率

自市町村への買物出向比率。

##### 地域購買力

地域で様々なモノやサービスを買うことができる力のこと。

## 施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

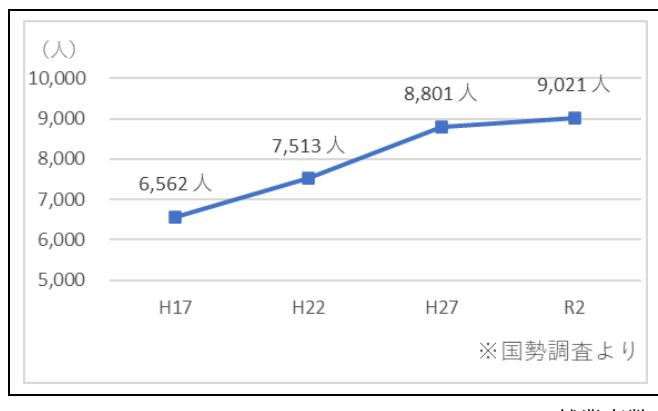
### 分野 13-4 働きやすい環境整備



#### ■現状と課題

全国で生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が課題となっています。本村では人口増加に伴い就業者数も増加していますが、今後は高齢者の増加等を背景とした労働力不足に陥る可能性も否定できません。このような状況の中で、高齢者、女性、外国人など多様な人材が、能力を十分に発揮しながら活躍できる環境を整備することが重要です。働き方改革や新型コロナウイルスへの対応も含めて、職場環境の改善が迫られる中、就労を希望する人と企業のニーズマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図ることが急務となっています。また、ワーク・ライフ・バランスの実現や働く人の福利厚生など労働環境の向上を図るとともに、企業に対する助成や支援制度の周知も行う必要があります。

#### ■データ



就業者数



#### 【用語解説】

##### 働き方改革

働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革

##### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活のバランスが取れた状態のこと

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 働きやすい環境づくりの推進

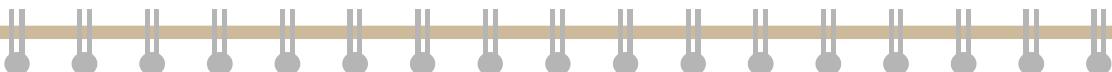
誰もが充実した生活を送ることができるように、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するための助成制度、支援制度の周知を行います。また人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
職場環境の改善に向けた各種助成・支援制度の周知	産業振興課	III
事業所等の人材確保に向けた取組み支援	産業振興課	III

### 2. 就労支援の充実

全ての働く意欲のある人に対し、関係機関と連携しながら、就職相談、職業紹介等の支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
自立相談支援事業の実施に向けた関係機関との連携強化	産業振興課	III



### ■働き方改革ってなに？？■

働き方改革は、働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。

#### ポイントⅠ：労働時間法制の見直し

「働き過ぎ」を防ぎながら「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現します。

- ①残業時間の上限を規制する
- ②「勤務時間インターバル」制度の導入促進
- ③1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務付け
- ④月60時間を超える残業は、割増賃金の引上げ
- ⑤労働時間の客観的把握
- ⑥「フレックスタイム制」の制度拡充
- ⑦「高度プロフェッショナル制度」の新設

#### ポイントⅡ：雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を「選択できる」ようにします。

- ①不合理な待遇差をなくすための規定の整備
- ②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ③行政による事業者への助言・指導等や裁判外紛争解決手段（行政ADR）の既定の整備





## 分野 13-5 観光の振興

### ■現状と課題

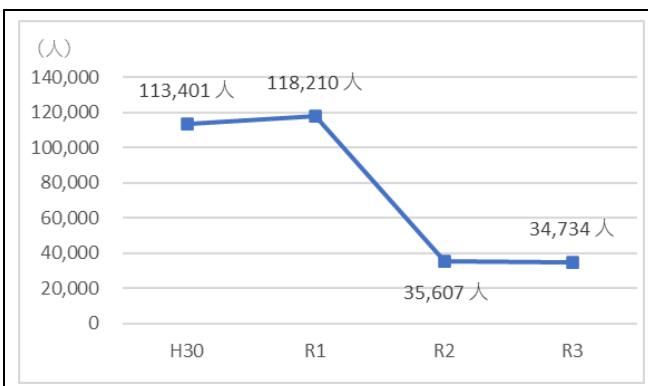
新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の観光産業は大きな打撃を受けています。特に観光が産業における大きなウエイトを占めている沖縄県では、観光客の減少の影響は地域経済に大きな影響を与えています。本村でもコロナ禍前までは、中城城跡周辺における様々なイベントや観光プログラムを実施し、多くの観光客を受け入れてきました。それらの取組みの中で中城村観光協会が設立され、プログラム開発やオリジナル商品の販売などが行われており、今後は、コロナ後の新しい観光を視野に入れたイベントやプログラム提供に取り組む必要があります。

また、村内に特産品の販売等を行うアンテナショップ等がないことから、ガイダンス施設や物販、飲食等の施設の充実が求められています。

### ■関連計画

『中城村観光振興計画』(平成 30 年 3 月/産業振興課)

### ■データ



中城城跡入込客数



世界遺産中城城跡プロジェクトマッピング

### 【用語解説】

#### アンテナショップ

企業や地方自治体などが自社や地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗

#### プロジェクトマッピング

プロジェクターを使用して空間や物体に映像を投影し、重ね合わせた映像にさまざまな視覚効果を与える技術

#### ICT

「Information and Communication Technology」の略称で、情報通信技術のこと。ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた幅広い言葉。



世界遺産中城城跡の御城印

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 中城城跡及びその周辺の観光地としての活用促進

関係機関と連携して中城城跡周辺の整備を進め観光地としての活用を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
関係機関と連携した城跡と周辺のシンボルゾーンとしての整備	産業振興課	I
中城城跡周辺におけるガイダンス施設の整備促進	産業振興課 生涯学習課	IV

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
中城城跡の観光客数	I	34,734 人/年	150,000 人/年	168,000 人/年

### 2. 新たな観光プログラムの開発

村内での充実した体験を提供するため、各イベントや資源と連携した新たな観光プログラムの開発に取組むとともに、既存の文化財や観光地を周遊するイベントや仕組みを検討します。

またハンタ道等の日常的な活用についても検討を進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
史跡、文化財、伝統芸能などの観光資源としての活用	産業振興課	I
新たな体験プログラムや旅行商品等の開発の推進	産業振興課	I
歴史の道ウォーキングと連携した組踊護佐丸や伝統芸能観賞等の誘客イベントの開催	産業振興課	I, II
スポーツキャンプ等の継続的な誘致とそれに連動した観光施策の検討	産業振興課	I
観光レクリエーションに対応した水産業の活用検討	産業振興課	II
漁業に対する村民の意識向上に向けた、漁業従事者との交流イベント等の開催	産業振興課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベントの実施回数	I	0回	6回	8回
開発プログラム数	I	0件	2件	4件
誘客イベントの実施回数	I	0回/年	6回/年	8回/年
ウォーキングイベントの参加者数(のべ)	II	0人/年	300人/年	300人/年
スポーツキャンプ誘致数	I	2件/年	4件/年	6件/年
観光レクリエーション実施数	II	0回/年	2回/年	2回/年

### 3. 観光客の受け入れ体制の強化

観光客の満足度を向上させるためニーズに応じたサービス施設の整備を検討します。

主な取組み	所管課	指標分類
食事・土産物等の複合的なサービス施設の整備	産業振興課	IV

### 4. 広報の充実

ホームページや広報など観光PRにあらゆる媒体の活用を検討します。また中城観光協会等と連携したプロモーションにも取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
県や観光関連機関と連携したプロモーションの充実	産業振興課	II
ICTを活用した広報・プロモーションの充実	産業振興課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
県や観光関連機関の広報誌への掲載件数	II	2件/年	6件/年	8件/年
村HP、SNS、観光協会HPへの掲載件数	II	2件/年	6件/年	8件/年

### 5. 関係機関との連携強化

中城村観光協会への支援を行うとともに、観光協会との連携はもとより、県内の他の観光資源と連携した取組みを進め、村の観光の発展を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
県内の他の観光資源との連携強化	産業振興課	III
中城村観光協会への継続的な支援	産業振興課	III

## 施策 13 経済と産業のさらなる発展を目指します

### 分野 13-6 特產品の開発



#### ■現状と課題

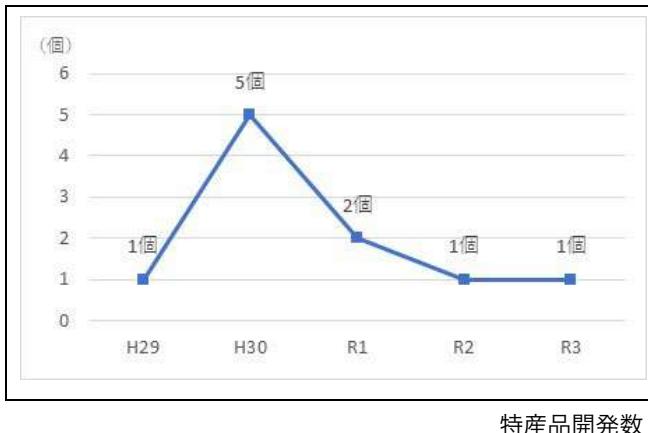
本村では、島にんじんを使ったカステラやドレッシング、マンゴーアイス等が特產品として生産、販売されています。これらはふるさと納税の返礼品としても人気があり、本村のPRに重要な役割を果たしています。特產品の開発には学校や個人など多様な主体が取り組んでいますが、小規模な実施主体が大半を占めており、県内外への広域プロモーションや事業の継続性という点では課題も残されています。今後は特產品の安定した生産を進めるとともに、より効果的なプロモーション手法の検討や販売場所の設置等により商品の認知度向上と普及に向けた取組みを進めていく必要があります。また本村の公認キャラクター「護佐丸」の活用も視野に入れて取り組む必要があります。

#### ■関連計画

『中城村農業振興ビジョン』(令和2年3月/産業振興課)

『中城村観光振興計画』(平成30年3月/産業振興課)

#### ■データ



#### 【主な特產品】

護佐丸の島にんじん焼きドーナツ  
島人参ケーキ (We bakes a cakes)  
冬瓜スープ (しぶいんジャー)  
トマトカレー (He is カレー)  
マンゴーアイス (マン G)  
スナック島にんじん、護佐丸の島にんじんシフォン



島にんじんを使った特產品



護佐丸グッズ

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 特產品開発への支援

中城のPRに資する特產品の開発については、購買者のニーズを把握し、さらに特產品開発を行う個人や団体に対する継続的なサポートを実施することで、品数の増加を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
特產品開発に取組む個人や組織に対する継続的なサポート	産業振興課	III
特產品開発の推進体制の拡充と、消費者ニーズをふまえた商品づくり	産業振興課	III

### 2. 販路拡大への支援

観光事業と連携した販売ルートの拡大や販売所の設置検討等により、特產品の販路拡大を支援します。

主な取組み	所管課	指標分類
販売ルートの拡大と新規販路の開拓支援	産業振興課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
産業まつり参加者数	I	7,514人	8,000人	10,000人



島ニンジン

### 3. 村民理解の向上

村民一人ひとりが特產品に対する理解を深め、中城ブランドの発信に協力できるよう取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
地產品、特產品に対する村民理解の向上	産業振興課	IV

### 4. 広報の充実

中城ブランドをPRするため、中城村キャラクター「護佐丸」の活用や、インターネット等を通じた村内外への情報発信を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
情報発信やインターネット販売等を通じた中城ブランドの効果的なPR	産業振興課	III



島ダイコン



中城チゴレ

## 施策 14 多様な交流が生まれる環境を創出します

### 分野 14-1 交流事業の推進



#### ■現状と課題

交流事業においては、国内外への派遣研修や視察研修等を実施してきました。また、琉球大学との包括連携協定に基づき、大学機能の活用等についても取組みを進めています。さらに近年では近隣市町村との各種合同イベント等も実施していることから、今後も教育や文化の分野にとどまらず、福祉やスポーツ、産業といった多岐にわたる分野における交流活動を推進していく必要があります。

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 琉球大学との交流事業の促進

共同研究や各種委員会への委嘱等の他、イベントへの参加や学生との交流など琉球大学との連携を強化します。

主な取組み	所管課	指標分類
琉球大学との結びつきによる大学機能の活用と交流の促進	全課	IV

##### 2. 姉妹都市、兄弟都市との交流継続

姉妹都市、兄弟都市提携に基づき、今後も各分野における交流の継続を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
教育・文化・産業・経済などの各分野における交流事業の実施	全課	III



千葉県旭市との姉妹都市提携書



福岡県福智町との兄弟都市提携書

#### 【用語解説】

##### 包括連携協定

大学、企業、行政などが特定の目的の個別契約ではなく、ある大きな目的の達成のために多様な分野で連携協力し、地域社会の発展や人材育成等に寄与することを目的とした協定。

##### 姉妹都市・兄弟都市

文化交流や親善を目的として結びついた都市。本村では千葉県旭市と福岡県福智町。

## 施策 14 多様な交流が生まれる環境を創出します

### 分野 14-2 スポーツキャンプ等の誘致



#### ■現状と課題

沖縄県ではプロ、アマ問わず多くのスポーツキャンプが行われています。本村にもおいてもプロサッカーキャンプ等が継続的に実施されていることから、これらを継続するとともに、誘致の際の村民との交流機会の創出や、観光プログラム開発等の検討が必要となります。



サッカーキャンプ

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. スポーツキャンプ等の誘致

県内外から訪れるスポーツキャンプを継続的に誘致し、村民との交流機会の創出を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
スポーツキャンプ時の村民との交流機会の創出	産業振興課	III



サッカーキャンプ交流会



## 目指す村の姿6

### 安全・安心の暮らしを創出します

#### 基本施策 15 災害に強い基盤と仕組みをつくります

分野1 防災施設の整備 .....	119
分野2 防災体制の強化 .....	121

#### 基本施策 16 住民生活の安全・安心を確保します

分野1 消防救急体制の強化 .....	123
分野2 交通安全対策の強化 .....	125
分野3 防犯対策の推進 .....	127

## 施策 15 災害に強い基盤と仕組みをつくります

### 分野 15-1 防災施設の整備



#### ■現状と課題

近年、全国的に災害が激甚化しており、今後も地震や台風、大雨等による被害が想定されます。特に本村では斜面地におけるがけ崩れや土砂災害、地震による津波被害などへの対策が急務となっています。災害に備えて、令和3年に中城村防災マップを改定するなど、村民への周知や意識啓発に努めていますが、災害を未然に防ぐための対策や、災害時における避難施設の充実など、総合的な防災対策を継続して進めていく必要があります。

#### ■関連計画

『国土強靭化地域計画』（令和3年3月/総務課）

『中城村地域防災計画』（平成27年3月/総務課）

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 災害防止対策の強化

大雨等による災害発生が想定される急傾斜地においては、森林の保全・育成や景観面へ配慮を含めて、関係機関と連携した対策事業の促進と開発抑制に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
急傾斜地における地すべり防止に向けた県の対策事業の促進と個別規制法等による開発抑制	都市建設課	III



指定避難所（津霸小学校）

##### 2. 避難施設、避難経路、防災設備の整備と適正な維持管理

適切な避難場所や避難経路の確保や、避難の際に配慮が必要な方に対応した避難施設の整備等により、災害発生時時の被害を軽減し、円滑な避難を可能にするよう努めます。

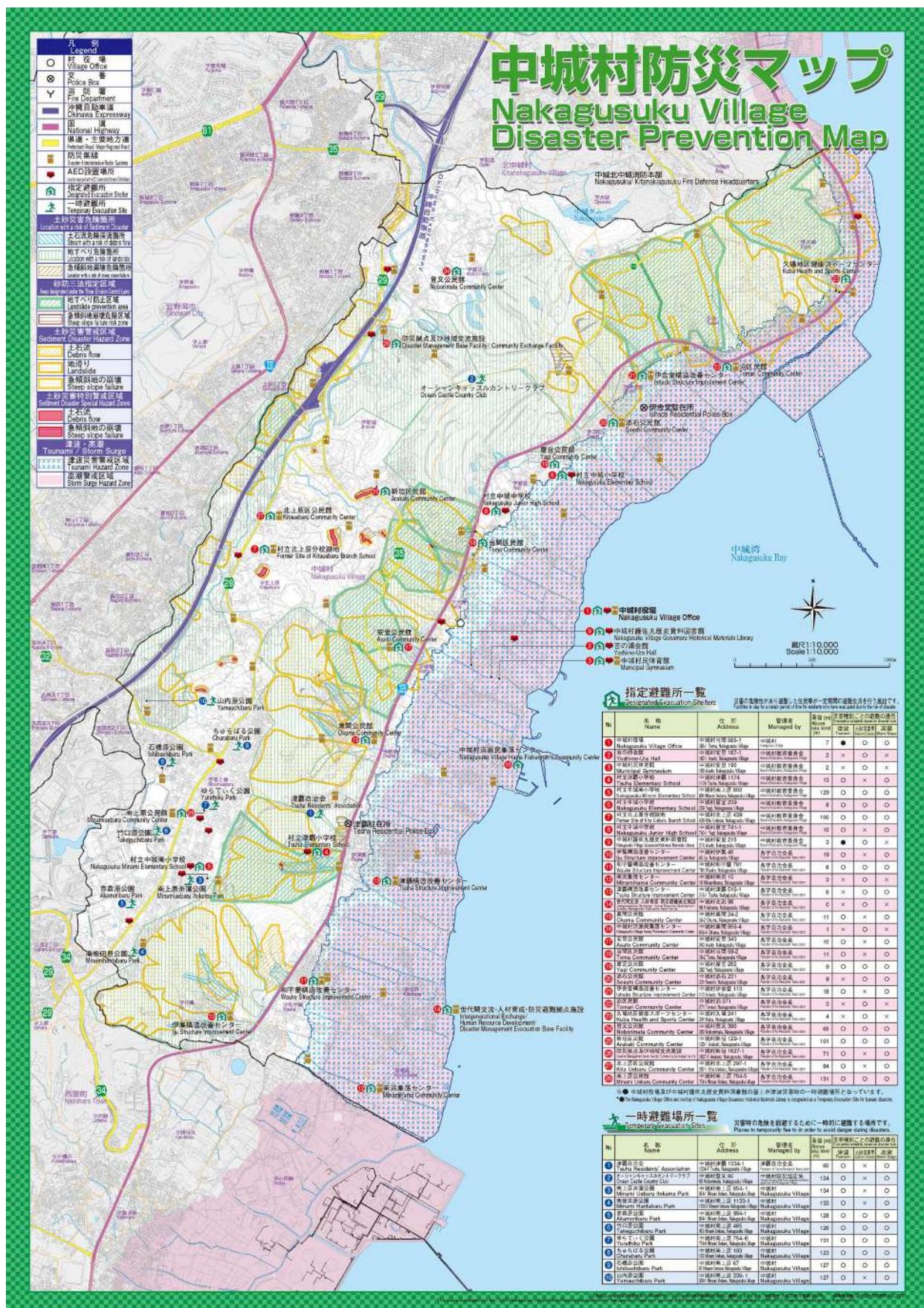
主な取組み	所管課	指標分類
各集落における避難場所の設定と、避難経路及び避難施設の整備	総務課	III
避難施設の体系的な指定	総務課	III
福祉指定避難所の設置検討	総務課 福祉課	I

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
福祉指定避難所数	I	1件	2件	3件

#### 【用語解説】

##### 福祉指定避難所

福祉避難所とは、要配慮者のための避難所のこと。一般的の避難所では生活することが困難な要配慮者が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、要配慮者の状態に応じて安心して生活ができる体制が整備された施設



中城村防災マップ

### 分野 15-2 防災体制の強化



#### ■現状と課題

年々災害の規模が大きくなっている昨今の状況を鑑み、自分たちの命は自分たちで守るという考え方が重視されるようになってきました。災害の種類によっては予測も難しく、起こった時に自分たちでどう対処していくかを、日常的に意識づけることが重要となってきます。そのために定期的な防災訓練の実施や自主防災組織の編成を支援するとともに、地域コミュニティの強化により高齢者や災害時要支援者を地域で手助けする体制が必要となります。また状況に合わせた既存計画や既存マップの見直しを適宜行い、常に最新の情報を提供するための仕組みづくりが必要です。

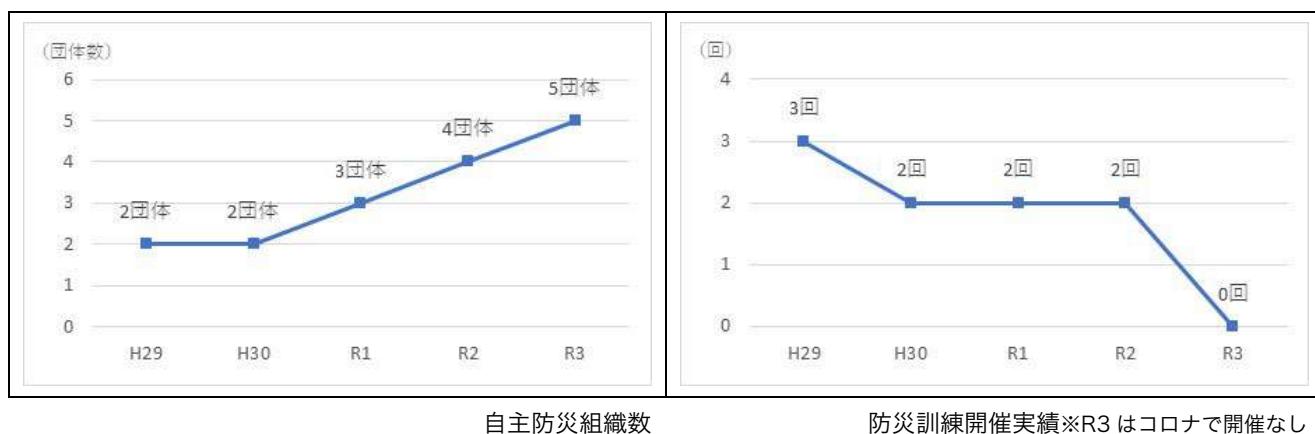
さらに、沖縄県は先の大戦時の不発弾が現在も多く残っていると推定されています。そのため国、県と協力して、工事等の実施の際の不発弾探査についても取り組む必要があります。

#### ■関連計画

『国土強靭化地域計画』（令和3年3月/総務課） 『中城村地域防災計画』（平成27年3月/総務課）

『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』（令和4年1月／福祉課）

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織。災害対策基本法において、市町村がその充実に努めなければならない旨が規定されている。

##### 地区防災計画

一定の地域に住む人が、自分たちの地域の人命、財産を守るために助け合い（共助）について、自発的に策定する計画  
避難行動要支援者

障がいにより情報の入手や発信が困難な人、移動などに介助が必要な人、避難所などでの生活に特段の配慮が必要な人  
個別避難計画

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、支援内容に応じて作成した避難計画。令和3年の災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務となった。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 自主防災組織の育成強化

自主防災組織の育成や防災、救護・救援訓練等の実施により、災害発生時に適切な行動がとれるよう村民の災害対応能力の向上を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
自主防災組織の育成支援の実施	総務課	I
防災訓練の定期的な実施	総務課	II
地区防災計画の策定支援	総務課	III
救援・救護訓練などの指導機会の創出	総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
自主防災組織数	I	5組	15組	21組
防災訓練実施回数	II	2回/年	2回/年	2回/年

### 2. 災害情報、防災情報の適切な発信

防災無線をはじめとした通信設備の適切な維持管理と更新を行うとともに、村民の利便性に即した情報伝達手段の整備を進めます。また自治会等と連携して災害時の情報伝達の強化に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
現状に即した防災情報の提供	総務課	II
防災情報伝達手段の多様化・迅速化の推進	総務課	III
自治会や各種団体等との連携による情報伝達の強化	総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
防災情報の提供の実施数	II	0回/年	1回/年	1回/年

### 3. 関係機関との連携強化

県や周辺市町村、関係機関との連携により、災害発生時に迅速な支援体制が構築できるよう努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
県や周辺市町村など、関係機関との連携による情報共有や援護体制の強化	総務課	III

### 4. 各種計画に基づく円滑な災害対策の推進

災害対策及び災害時の円滑な支援を行うため、各種計画の必要に応じた検証・見直しを実施するとともに、新たに必要となる計画については計画的に策定を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
定期的な地域防災計画の検証・改善	総務課	III
災害時避難行動要支援者への支援体制の充実	福祉課	III
個別避難計画の策定に向けた取組み	福祉課	III



避難訓練

## 施策 16 住民生活の安全・安心を確保します

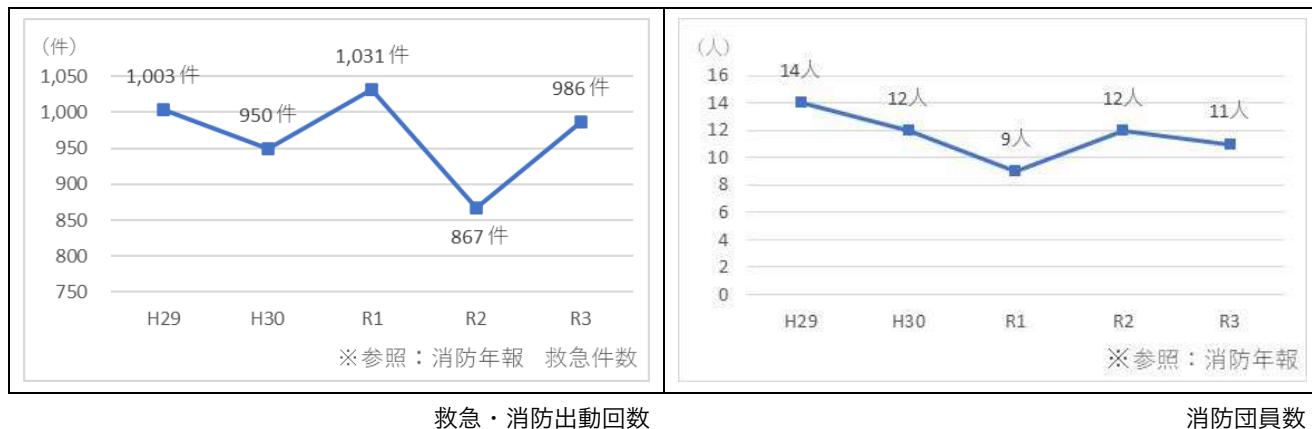
### 分野 16-1 消防救急体制の強化

#### ■現状と課題

本村の消防・救急業務は、昭和 53 年に北中城村と中城北中城消防組合を設立し、広域的な組織体制のもとに推進してきました。令和 4 年度には中城出張所が整備され、消防署、消防本部についても令和 7 年を目指して建て替えの検討が進められています。しかし消防・救急への需要は増加傾向であり、それに対応するための職員の確保が大きな課題となっています。

また救急において救命率の向上を図るため、ドクターカーとの協定締結や AED の設置及び講習などについても取組みが進められており、さらに消防においては器材や車両の更新等が適宜行われています。一方で村民に対しては消防・救急に対する理解と協力を求めるとともに、未然防止のための施設整備及び維持管理を進めるための啓発活動を行う必要があります。

#### ■データ



中城北中城消防署 中城出張所

#### 【用語解説】

##### ドクターカー

人工心臓マッサージ器や人工呼吸器、検査装置の医療機械を搭載し、医師・看護師が同乗して、医療機関搬送前の現場へ直接出動する救急車の一種

##### AED

Automated External Defibrillator の略。突然、心臓がけいれん（心室細動）を起こし心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す（除細動する）医療機器

##### 住宅用防災機器

火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせる機器。

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 消防救急体制の強化

必要に応じた人員の配置と人材育成を進めるとともに、関係機関と連携した業務体制の強化を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
消防団の機能強化及び活動支援の継続	中城北中城消防組合	I, III
消防・救急業務の体制の強化による高水準な業務の推進	中城北中城消防組合	III
医療施設との連携による救急救命率の向上	中城北中城消防組合	I
職員の充足と適正配置、研修や訓練による資質の向上	中城北中城消防組合	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
消防団員定員の増員	I	25人	40人	40人
ドクターカー運用に関する協定締結	I	1箇所	2箇所	2箇所
消防力整備指針に基づく職員定数の充足率	I	56.3%	65.0%	65.0%

### 2. 周知・啓発

救命講習会等の実施により応急手当のできる人材の増加を図るとともに、民間施設などに対してAEDの設置促進を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
AED設置の推進	総務課	I
救命講習会の実施	中城北中城消防組合	III
消防署と連携したわかりやすい情報提供と、地域、学校、事業所への啓発活動の展開	中城北中城消防組合	II

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
AED設置数(中城村内)	I	54台	60台	60台
広報実施(定期)	II	実施	実施	実施

### 3. 消防救急施設の整備促進

消防救急車両や各種資器材においては適正な配置を行います。また火災発生時等における迅速な対応を図るため、住宅用防災機器の設置推進や、公共施設における設備整備、消火栓の整備等に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
消防署及び総合本部の新規整備	中城北中城消防組合	IV
住宅用防災機器の設置の推進	中城北中城消防組合	I
消防・救急車両や消防・救急機材の適切な更新と維持管理	中城北中城消防組合	III
消火栓の整備および維持管理	上下水道課	III
公共施設における消火・避難設備の整備	全課	IV

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
住宅用防災機器の設置割合	I	83.0%	90.0%	90.0%



救命講習会

## 施策 16 住民生活の安全・安心を確保します

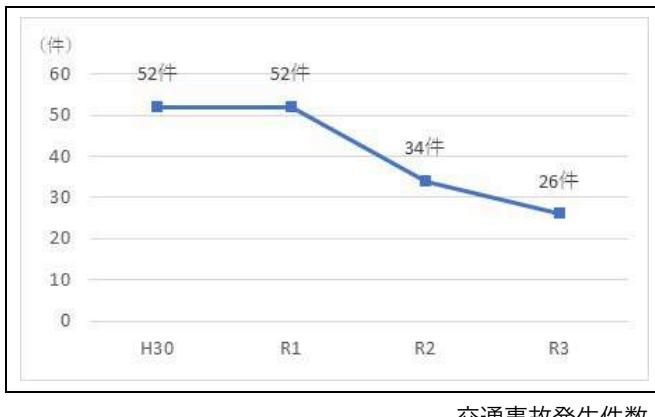
### 分野 16-2 交通安全対策の強化



#### ■現状と課題

沖縄県は鉄軌道がないため、陸上交通の多くを自動車に依存しています。本村においても公共交通はバスが基本となっており、さらに人口増加により、村内の自動車保有台数が増加しています。こうした状況は、日常生活における交通量の増大や交通環境の変化を引き起こし、交通事故発生への危険性が高まる要因となることが懸念されています。これまででも本村では、交通安全週間における街頭指導や安全な道路環境をつくるための施設整備等を行い安全確保に努めています。しかし特に学校周辺による子どもたち高齢者等に対する安全確保には課題も残されていることから、今後も交通事故の未然防止に向けた取組みが必要です。

#### ■データ



交通安全講習

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 安全・安心な道路環境の整備

カーブミラーやガードレールなどの安全施設の整備や、歩道の設置、また「ゾーン30 プラス」等の対策を講じることで、より安全な道路環境の創出を目指します。さらに危険箇所については学校等を通じて周知を図ることとします。

主な取組み	所管課	指標分類
危険箇所の把握と、学校や家庭への周知	住民生活課	III
危険箇所の改善や安全施設の整備拡充による、安全な道路環境づくりの推進	住民生活課 都市建設課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
交通事故発生状況	I	26件/年	24件/年	22件/年



中城南小学校 安全マップ

**【用語解説】**

ゾーン 30 プラス

歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策

## 施策 16 住民生活の安全・安心を確保します

### 分野 16-3 防犯対策の推進

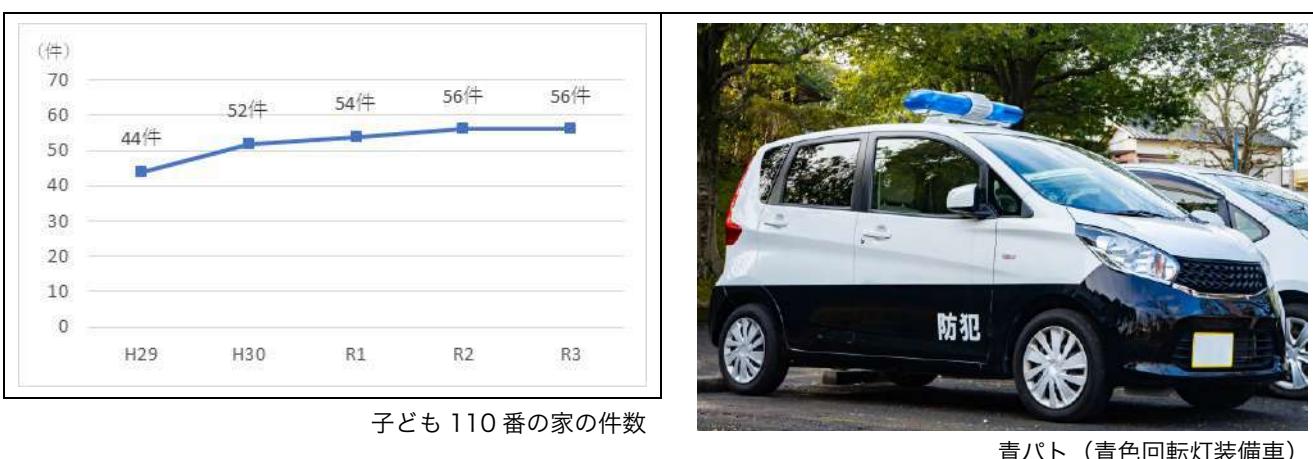
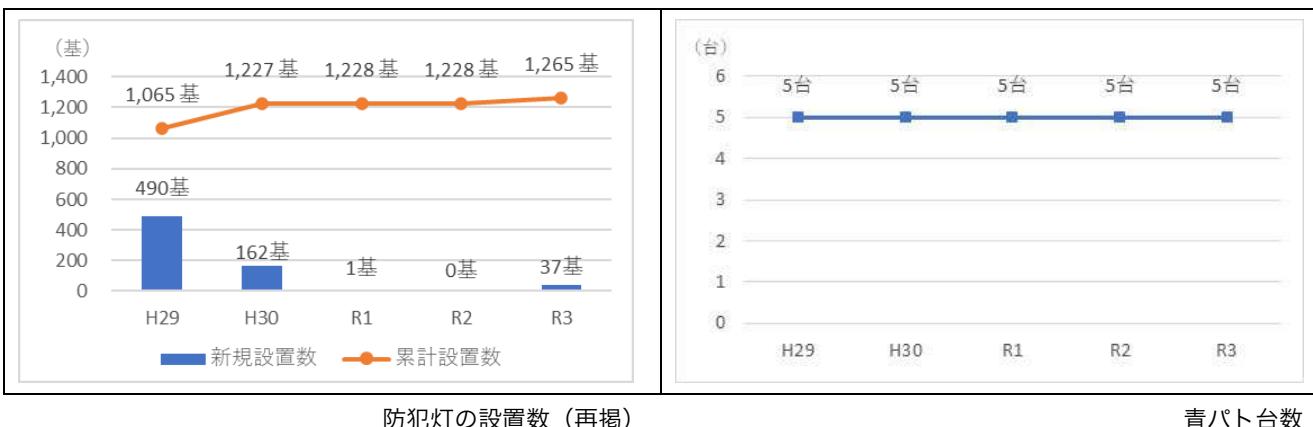


#### ■現状と課題

全国的に犯罪の多様化や低年齢化が進んでいると言われており、大きな社会問題となっています。本村でも転入の増加等により地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域のもつ犯罪抑制機能が低下しつつあると言われています。こうした社会背景や地域環境の変化の中で安全・安心な生活を確保するために犯罪の未然防止に向けた取組みの強化が求められています。

これまでも関係機関が連携しパトロールや広報等の実施や、ニーズに応じた防犯灯の設置等に取り組んできましたが、今後も状況の変化に応じて継続的な取組みを行うことが必要です。

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 青パト

青色の回転灯を装備した車。地域の自主防犯パトロールなどを行う際に使用する

##### 子ども 110 番の家

子どもが誘拐や暴力、痴漢などの被害にあった、または逢いそうになったと助けを求めたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 地域防犯推進体制の強化

関係機関や村民の協力による防犯活動に対する支援を行い、地域防犯推進体制の強化を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
宜野湾地区防犯協会を中心とした関係機関の連携による地域防犯推進体制の強化	住民生活課	II
村民の参加・協力による地域パトロールの継続的な実施と備品等の整備、推進体制の強化	住民生活課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベントの継続実施	II	3回/年	3回/年	3回/年
備品配付団体数	II	1件	1件	1件

### 2. 協働による防犯対策

特殊詐欺など多様化する犯罪に関する情報共有や、防犯マップ等の啓発ツールの作成により、村民の意識啓発を図るとともに、子ども 110 番の家等への取組みによる協働での防犯対策に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
村民の防犯思想の高揚のための広報啓発活動の実施	住民生活課	II
防犯マップの作成と配布の検討	住民生活課	III
「子ども 110 番の家」の広報・周知	住民生活課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
広報実施回数	II	1回/年	1回/年	1回/年
子ども 110 番の家指定数	I	52 件	62 件	72 件

### 3. 防犯施設の整備

安全な地域環境づくりのため、必要に応じた防犯灯の整備を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに対応した防犯灯の設置と維持管理の実施	都市建設課	III





## 目指す村の姿7

連携と協働により持続的発展を目指します

### 基本施策 17 地域コミュニティを育成します

分野1 協働によるまちづくり .....	131
分野2 村民が参加・活躍する場の充実 .....	132

### 基本施策 18 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます

分野1 行政サービスの向上 .....	133
分野2 行財政の確立 .....	135

### 分野 17-1 協働によるまちづくり



#### ■現状と課題

多様化する村民ニーズや複雑化する社会課題に対応するため、これまでの行政主導のまちづくりから脱却し、村民と行政による協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

一方で、地域コミュニティを支える自治会をはじめとした地域活動への参加率は、年々低下傾向にあり、こうしたコミュニティ意識の希薄化は、子どもや高齢者の見守り、災害時の援助といった分野において、共助という考え方に基づく相互支援を妨げる要因となります。

そこで、自治会等、地域コミュニティの活動基盤に対する支援及び参加促進を行うとともに、自治公民館をはじめとした既存施設については、各種活動の拠点としての機能付加を検討する必要があります。

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 地域活動、住民活動組織への支援

まちづくりの担い手となる若い力や各種組織と連携を図りながら、主体的に地域活動へ取り組んでいくための支援を継続します。

##### 2. 地域活動の拠点づくり

地域活動の活性化に向けて、地区公民館をはじめとした既存施設の有効利用等により、拠点機能の強化を促進します。

主な取組み	所管課	指標分類
コミュニティ意識高揚のための各団体の交流促進	生涯学習課	IV
地域主体の自立した体制づくりのための自治会や各種団体への活動の支援	総務課	III
快適な環境づくりにむけた自治会の維持管理に対する支援	総務課	III

主な取組み	所管課	指標分類
地域住民の交流や憩いの拠点となる集落施設の整備に向けた支援	総務課	IV
既存施設の有効利用の促進	総務課	III
新たな村民ニーズに対応した拠点づくりによる活動の活性化	総務課	III

#### 【用語解説】

##### 共助

地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと

## 施策 17 地域コミュニティを育成します

### 分野 17-2 村民が参加・活躍する場の充実



#### ■現状と課題

これまで中城においては、各種審議会等への公募委員の登用や、行政懇談会における意見の収集といった形で、村民の声の村政への反映機会を創出していました。しかし、さらに多様化が進む村民ニーズを把握するためには、その声を届ける機会が、まだまだ不足していることが大きな課題となっています。

協働によるまちづくりをさらに推進するにあたっては、これまでの取組みを継続させながら、行政に対していつでも気軽に自分たちの声を届けるための仕組みを導入し、さらなる参加機会を創出していくことが必要です。

#### ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

##### 1. 村民意見を取り入れる場の充実

審議会、各種委員会といった議論の場への村民参画をさらに推進するとともに、行政懇談会、各種アンケート等の継続に加え、村民の声を日常的に村政に届ける仕組みの構築を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
審議会、各種委員会への公募委員の参加促進	全課	I
行政懇談会やアンケート、パブリックコメント等の実施など、村民が意見を述べる機会の充実	全課	III
村民から村への日常的な情報提供や意見発信ができる仕組みの構築	企画課	III

指標	分類	基準値	前期目標（R7）	最終目標（R15）
定数に対する公募委員の割合	I	5.4%	7.5%	10.0%

#### 【用語解説】

##### 村民参画

村民が事業や政策などの計画に加わること

##### 行政懇談会

区政の円滑な推進を図るため、区内の町会・自治会長に対し区の事務事業を周知するとともに、行政全般にわたる各種要望を受ける場

##### パブリックコメント

公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き

### 分野 18-1 行政サービスの向上



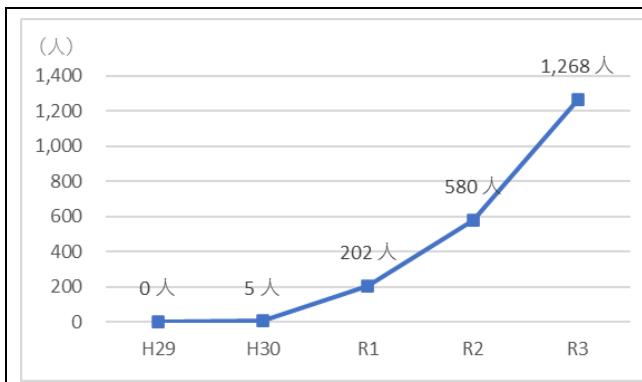
#### ■現状と課題

人口増加を背景とした行政サービスに対するニーズの複雑・多様化が進むなかで、特に各種サービスの利便性向上については、アンケートにおいても多く村民から要望が挙げられています。実現に向けては、行政システムのデジタル化をはじめとした事務手続きの効率化を進めていく必要があります。一方で、デジタル化は、個人情報保護といったセキュリティ面での問題をはらんでおり、併せてセキュリティ強化への対応が求められます。

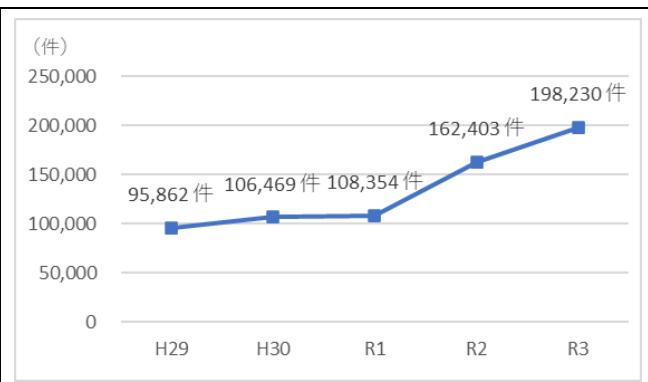
また、行政情報の発信手段についても、スマートフォンでの情報収集が主流となった現在においては、こうした変化に対応した広報媒体やシステムをさらに強化する必要があります。

しかし、こうした新しいシステムの構築を進めていったとしても、行政運営の柱が人材であることに変わりはありません。職員の資質向上に向けた能力の開発やより適切な人事配置といった人材のさらなる活用については、これまで以上に取り組んでいかなければなりません。

#### ■データ



公式ラインの登録者数 ※H30 年度途中で開設



村 HP のアクセス数



中城村公式 LINE アカウント QR コード



中城村ホームページ QR コード

#### 【用語解説】

##### 情報セキュリティ

情報の機密性、完全性、可用性を維持すること

##### SNS

Social Networking Service の略。Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス

##### ワークショップ

参加体験型講座のこと

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 行政情報の迅速・的確な発信

行政情報を広く村民に提供し、行政に対する村民の理解向上を推進するとともに、情報セキュリティの強化に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
広報紙やホームページ等の充実と、SNS を活用した迅速な情報提供の推進	総務課	I
情報セキュリティの強化と個人情報保護の徹底	総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
村 HP の閲覧数	I	198,230 件/年	250,000 件/年	300,000 件/年
公式 LINE の登録者数	I	1,214 人	2,000 人	3,000 人
職員研修回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

### 2. 自治体 DX の推進

各種手続きの簡素化と日常業務の効率化に向けた行政事務の DX 化を推進します。また、マイナンバーカードへの各種情報の紐づけを進め、利便性の向上による普及促進を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
行政事務の DX 化の推進	総務課	III
マイナンバーカードの普及促進	住民生活課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
マイナンバーカード交付率	I	28.5%	70.0%	90.0%

### 3. 人材育成と組織改革

行政に携わる職員として、広くまちづくり全般に志を持って取り組むことのできる人材の育成を行うため、各種研修等への参加を進めます。また、個人の能力や指向を勘案し、活躍できる分野への適正配置を実施します。さらに、地域とのつながりを大切にし、各種活動への関りを継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
人材育成基本方針に基づく計画的な事業実施と具体的な施策の展開	総務課	IV
職員研修制度の充実、自主的な調査研究活動、職員提案制度導入による行政組織づくり	総務課	I
専門職員の育成強化	総務課	
能力を活かした人事配置など計画的な人事管理の実施	総務課	
村の総合的施策展開に向けた職員の議論対話の場の創出	総務課	II
職員の地域活動への積極的な関わり	総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
職員の研修参加者数（のべ人数）	I	100 人	150 人	150 人
ワークショップ形式での研修実施回数	II	1 回/年	2 回/年	2 回/年
各自治体への職員派遣回数	II	0 回/年	1 回/年	1 回/年



マイナンバー

## 施策 18 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます



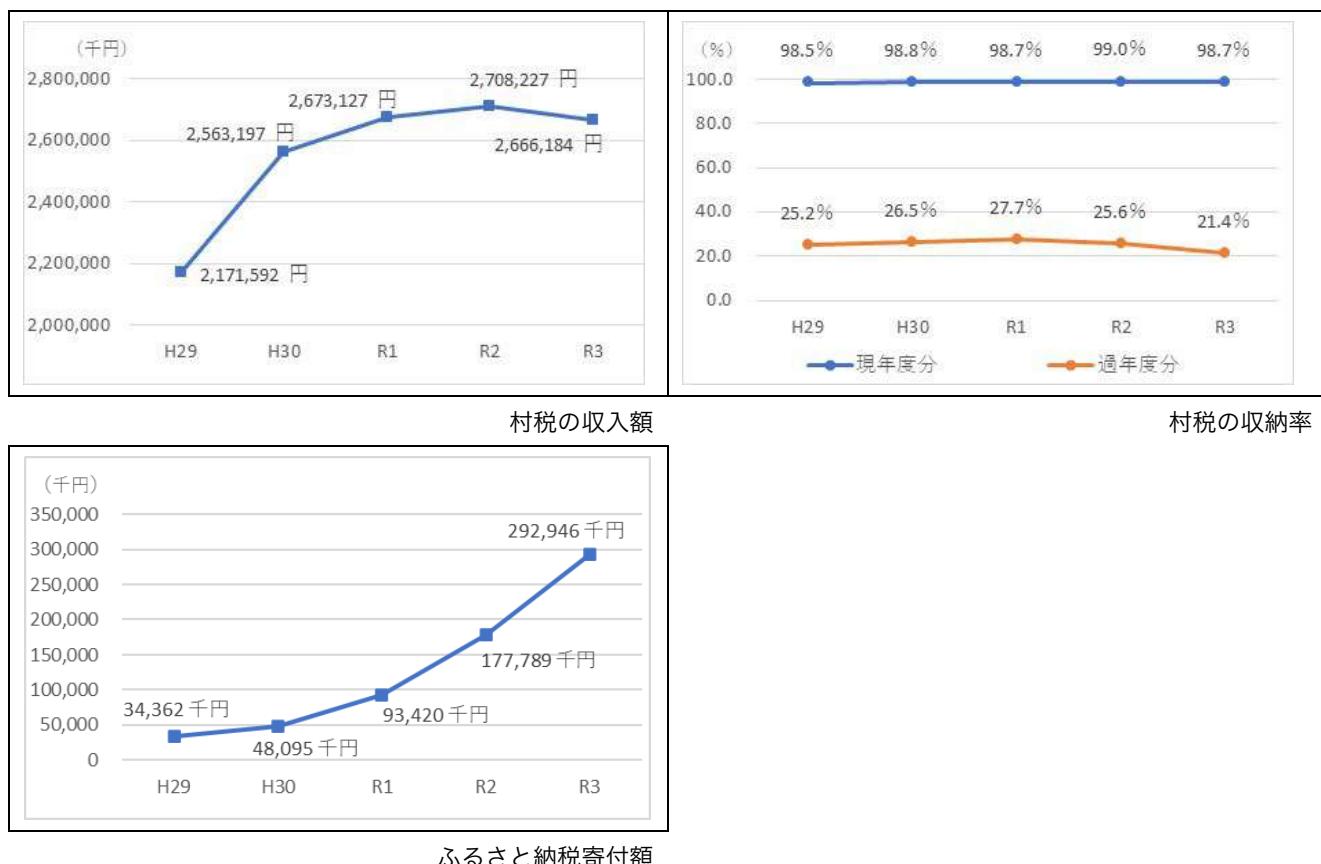
### 分野 18-2 行財政の確立

#### ■現状と課題

全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村においても、自主財源の柱である村税の伸び率は停滞気味となっており、依然として地方交付税などに財源の多くを依存している状況にあり、今後も財源の依存度を示す財政力指数や実質公債費率について、注視しながら事業を進めていく必要があります。一方で、ふるさと納税による寄付額は、順調に増加しており、本村における貴重な財源の1つとなっています。このような状況の中で、多様化する村民ニーズに対して弾力的かつ的確に対応するためには、長期的な財政計画の運用と経営的視点に立った効率的な財政運営に努め、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう、安定した財政基盤の構築を図っていく必要があります。

また、グラフを見ると現年度分の村税の収納率は概ね98%を超えており、依然として一定の滞納額を抱えているため、さらなる収納率の向上と滞納額の縮減を図っていくことが大きな課題となっています。

#### ■データ



#### 【用語解説】

##### 収納率

確定した納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額(収納済額)の割合。収納率が高いほど、税の公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態といえる

## ■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

### 1. 適正な行財政運営の推進

計画的で安定した財源の確保に資する補助金や村債の有効活用を推進しますが、将来世代への負担を増やし過ぎないよう実質公債費率の適切な管理に努め、適正な行財政を維持します。

また、各事業におけるPDCAサイクルによるチェックシステムを全課で共有し、事業の適正化を確実に行います。

主な取組み	所管課	指標分類
国・県等の資金や村債の有効活用と、基金の計画的運用	企画課	II
PDCAサイクルに基づく事業チェックシステムの運用	全課	IV
中長期財政計画の策定	企画課	III

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
実質公債費率	II	6.5%	10.0%以下	10.0%以下
財政力指数(3ヵ年平均)	II	0.63	0.50以上	0.50以上

### 2. 新たな財源の確保

ふるさと納税のさらなる拡充や、今後の土地利用施策と連動した定住促進や企業誘致により税収を向上させるなど、多面的な財源確保に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
積極的なふるさと納税のPRの実施と新たな返礼品の発掘	企画課	I
企業誘致や住宅建築の促進	全課	IV

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
ふるさと納税寄付額	I	292,946千円/年	320,000千円/年	350,000千円/年

### 3. 効率的な収納体制の検討

課税客体の適切な把握に努めるとともに、収納力の向上を図るため、県税・市町村間連携による併任業務の体制確立による収納体制の強化を図ります。また、利便性を高めるための納付方法の導入を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
収入未済額の圧縮にむけた課税客体の適切な把握と、収納体制の強化	税務課	I
村民の利便性に即した納付方法の導入	税務課	III

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
村税の収納率（現年度分）	I	98.7%	99.0%	99.0%
村税の収納率（過年度分）	I	21.4%	24.9%	24.9%



ふるさと納税返礼品

## 6. 重点プロジェクト

### (1) 第五次総合計画における重点プロジェクトの基本的な考え方

第五次総合計画の実現に向けて各課が事業を進めていくなかで、今後は複数の事業を束ね、関係課が横断的に連携することによって、より高い効果を得るという視点が重要になってきます。ここでは5つの重点プロジェクトを示し、基本計画における主な取組みとの関係を整理します。

この重点プロジェクトにおいては、第五次総合計画運用後、速やかにプロジェクト会議を立ち上げ、取組みを進めていくことを目指します。

### (2) 重点プロジェクトの概要

上記の考え方をふまえ、以下の5つを第五次総合計画の重点プロジェクトとして定めます。

## ■重点プロジェクト1：安全・安心な生活環境の実現

災害対策、防犯、交通安全など日々の生活の中で起こりうる危険に備えることは重要です。これらの危険に備えるためには、まず、どこでどのような危険が起こり得るのか、又は起こった事例があるのか、手助けが必要な人はどこにいるのか等、実態を把握した上で最適な対策を講じる必要があります。これらの情報を地域住民や通勤・通学者から集め、それを分かりやすく広報することが、安全・安心な生活環境を実現する上での第一歩となります。

### 【主な内容】

- 地域や学校と連携し、登下校時の見守りや危険箇所マップの作成等を行うことで、交通安全、防犯対策の強化に努める。
- 災害時における避難行動要支援者への対応を充実させるため、危険箇所マップの作成等と連携し、情報共有を図る。
- 住民意見を取り入れる場を設けることで、具体的な整備や活動につなげる。

### 【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
住民生活課	危険箇所の把握、パトロール等に対する地域への備品等支援、防犯マップの作成に向けた取組み
都市建設課	交通安全対策整備、危険箇所の改善
教育総務課	学校における安全教育の実施



担当課	主な取組み
総務課、福祉課	災害時避難行動要支援者への支援、個別支援計画の策定

## ■重点プロジェクト2：土地利用の適正化

本村は市街化調整区域が村土の多くを占めており、人口増に対する受け皿が課題として挙げられてきました。そのような中で令和3年度には役場庁舎が移転整備され、今後は役場庁舎を核として、周辺に認定こども園の建設、中城中学校の移転など、様々な整備が検討されています。それに伴い、中学校跡地への商業施設の誘致など、村の土地利用は大きく変化しようとしています。村民の日常生活における利便性の向上を図ることが、土地利用の方向性を検討する上で重要となります。

### 【主な内容】

- 役場庁舎周辺におけるタウンセンター構想を推進する
- 中城中学校移転後の跡地活用について検討する
- 人口増加の受け皿として新たな住宅地の開発や既存宅地の利用等を進める

### 【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
まちづくり推進課	新たな土地利用導入による市街地形成に向けた取組み、地区計画の策定、公共施設の跡地利用に向けた取組み、豊かな暮らしサービス拠点の整備
都市建設課	新たな土地利用導入による市街地形成に向けた取組み、周辺道路の整備に向けた取組み
総務課	公共施設の跡地利用に向けた取組み
教育総務課	小中学校の移転・整備

### ■重点プロジェクト3：中城城跡と護佐丸の新たな活用

中城城跡と護佐丸は中城にとっての誇りであり、中城をPRするうえでも重要な要素となっています。これらを核として、歴史・文化、観光、教育などの分野に展開しながら、中城村観光協会や関係機関と連携し、中城村のPRに繋げる取組みを進めます。

また、中城城跡の価値を後世に確実に継承していくために、周辺環境における景観誘導や土地利用方策の見直しを行い、実効性の高い保全施策を講じていきます。

#### 【主な内容】

- 中城城跡周辺にガイダンス施設や物販施設等を整備することにより、観光と文化財学習の両立を目指す
- 護佐丸体操服や護佐丸グッズなど、多くの人が使用することのできる中城PR素材の開発・販売・配布の検討を行う
- ICTを活用したPRを行う
- 歴史的風致を維持するための緩衝地帯の景観保全を行う

#### 【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
生涯学習課	中城城跡の保存活用、城跡及び護佐丸についての情報発信、イベントや講座の企画・運営
産業振興課	城跡を活用した観光振興施策の展開、護佐丸を使った特産品開発
都市建設課	中城城跡及びその周辺の整備、緩衝地帯の景観保全
教育総務課	中城ごさまる科の充実、ごさまるデザインの学用品作成検討

## ■重点プロジェクト4：公共交通の充実

本村では自家用車が主な移動手段となっていますが、高齢者や子どもなどの交通弱者にとって、公共交通は生活するうえで必要不可欠となっています。また近年の調査によると、若者による車離れを背景に、レンタカーが主な移動手段である沖縄県への来訪意向が、40代以上の世代に比べて伸びていないという結果も報告されており、今後は観光に関してもレンタカー以外の公共交通の充実が重要になります。

### 【主な内容】

- 護佐丸バスのダイヤ及びルートの見直しや他の公共交通との接続強化を検討し、利用者の利便性向上を図る
- 平日の昼間や土日などスクールバスの空き時間を活用するための検討を行う
- 観光客等も含めた利便性向上のため、観光地へのバス停整備やキャッシュレス化の推進を行う
- シェアサイクルのステーション整備と利用実態調査等による適切な車両配置を行う
- 国道329号西原バイパスの整備促進をはじめとして、(仮)宜野湾横断道路、(仮)中城ICなど広域道路ネットワークの整備を促進し、公共交通の利便性向上につなげる

### 【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
企画課	護佐丸バスの利用促進・利便性向上、シェアサイクルの普及促進
教育総務課	スクールバスの活用に向けた取組み
産業振興課	観光向け公共交通の提案
都市建設課	広域道路ネットワークの構築・整備促進

## ■重点プロジェクト5：新しい農業振興の枠組みづくり

本村の農業は恵まれた土壌環境のもとで基幹産業として発展してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足は、他の多くの自治体と同様に課題となっています。特に遊休農地の活用は課題であり、農地が再生不可能な状態になる前に何らかの手立てを講じる必要がありますが、農地を農家だけで維持することは、今後困難になっていくことが予想されます。そのため多様な担い手による農地利用を検討することが重要となります。

### 【主な内容】

- 遊休農地解消のため、観光農園や体験農園、学校農園など観光や教育と連携した農地の活用法を検討する
- 小規模農業を副業的に行うことのできる仕組みを検討する
- 遊休農地の増加を抑えるため、各種制度を活用して必要な人へのマッチングを行う仕組みを構築する
- 沖縄県の伝統野菜の生産を進め、加工品開発や給食での使用など食育へ繋げる

### 【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
産業振興課	遊休農地の活用、村民農園等の設置に向けた取組み、特産品開発
教育総務課	給食への村内産物利用（小中）、学校農園としての利用（小中）
こども課	給食への村内産物利用（幼保）、体験農園としての利用（幼保）



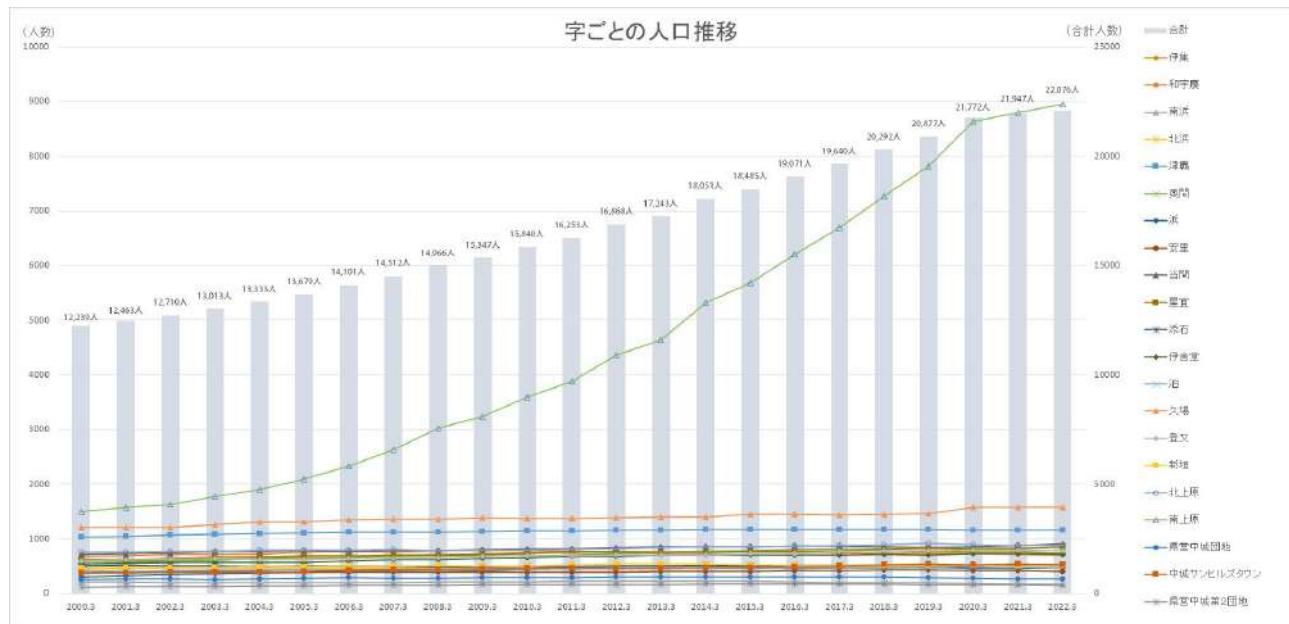
## 資料編

## 資料編 1. 統計からみる中城村の現状

本村の現状について以下に整理します。

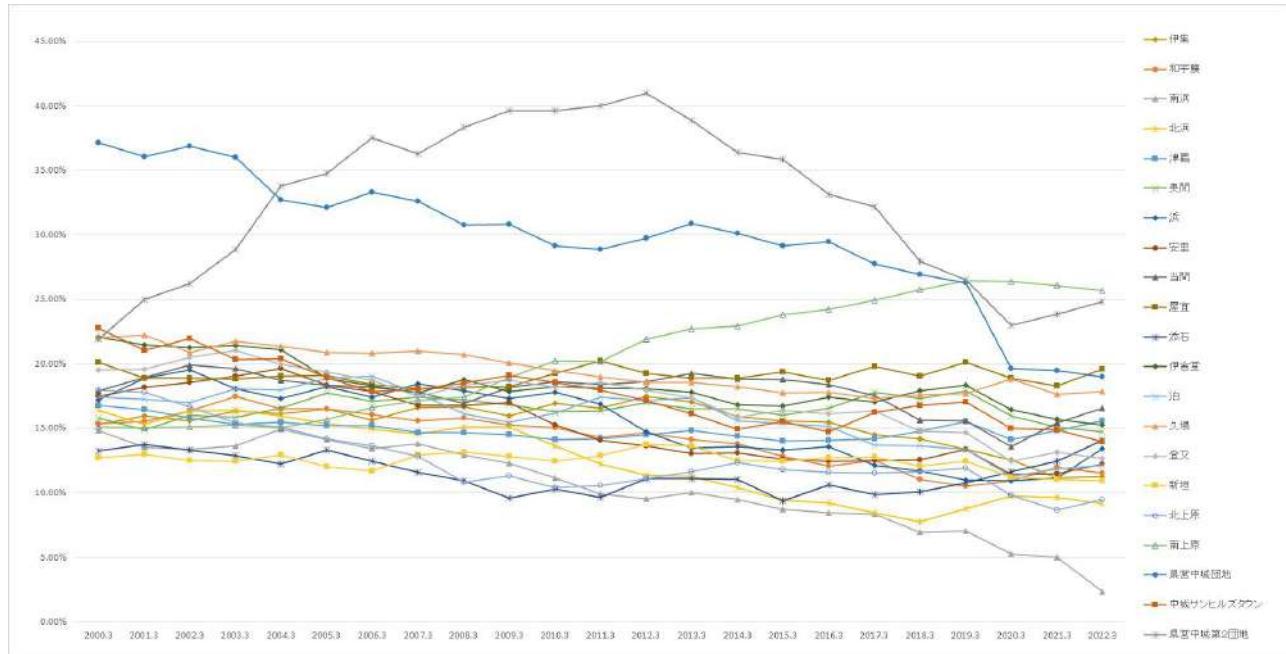
## ■行政区毎の人口推移

南上原の伸びが著しく、近年の本村の人口増加の大きな要因である。また、それ以外の行政区を見ると、久場が若干増加傾向である以外はほぼ横ばいとなっている。



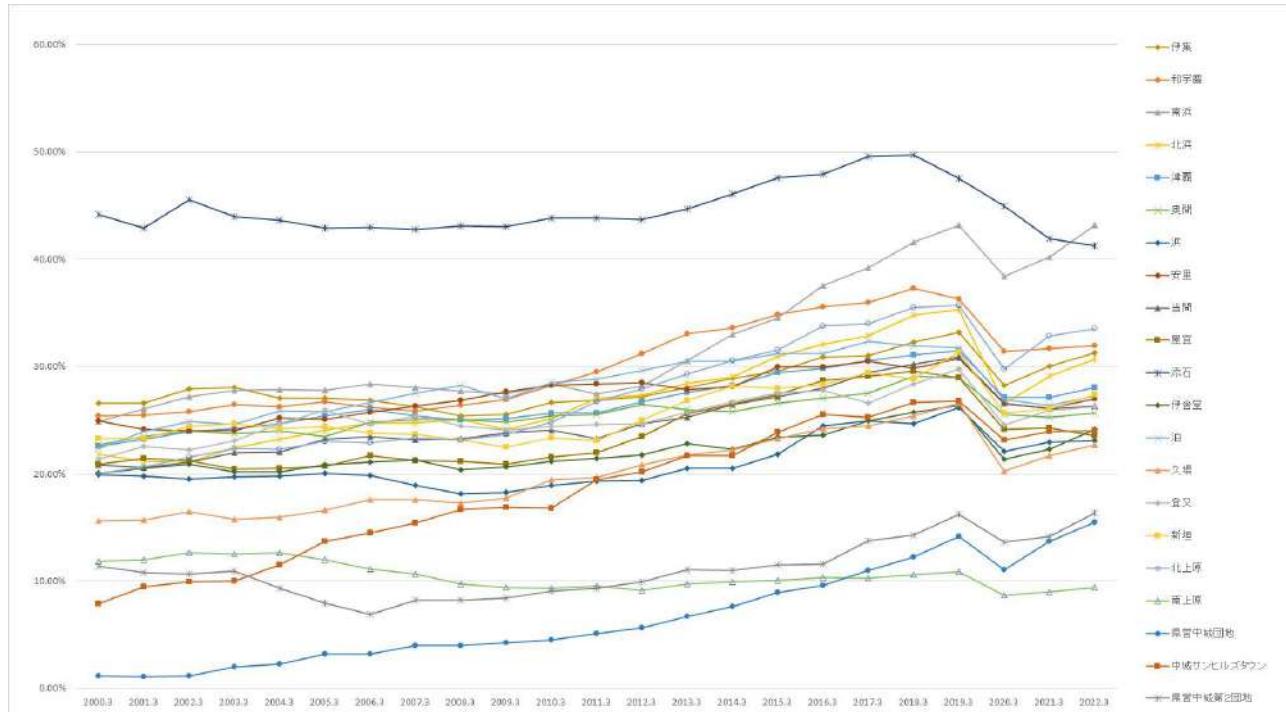
## ■行政区毎の年少人口比率

増加傾向にあるのが南上原、いったん増加傾向であったが近年は減少傾向にあるのが県営中城第2団地、減少傾向にあるのが南浜及び県営中城団地となっており、その他行政区は若干の増減はあるものの、大きな変化は見られない。



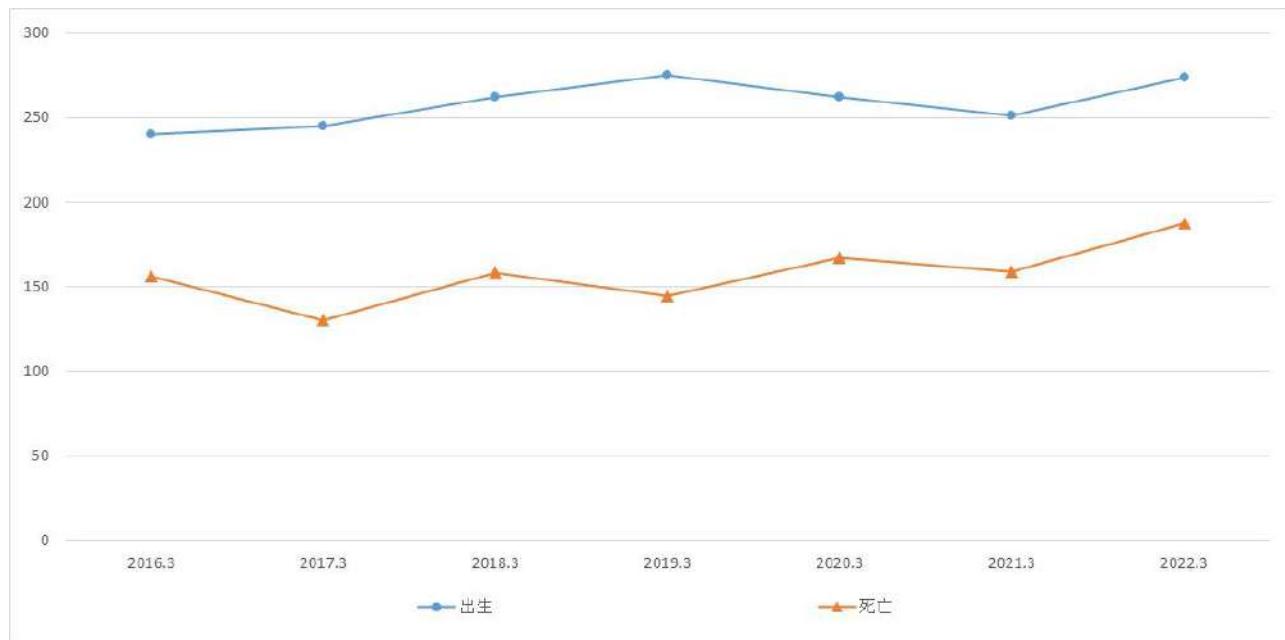
## ■行政区毎の高齢化率推移

南上原を除いて、高齢化率は年々伸びている傾向にある。添石は他行政区と比べて特に高齢化率が高いが、区内に特別養護老人ホームを有していることが要因と考えられる。また、南浜、県営中城団地、中城サンヒルズタウンの高齢化率が増加している。



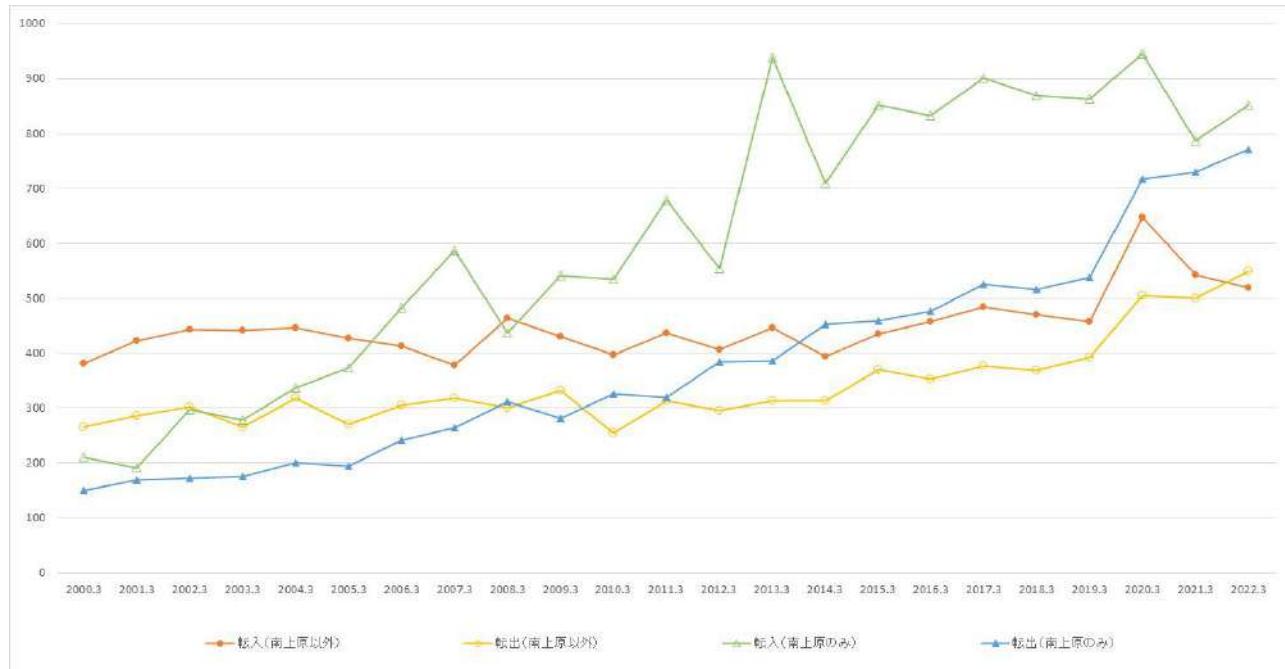
## ■出生死亡の経年変化

出生、死亡ともに急激な変化は見られないが、どちらかと言えば若干の増加傾向となっている。ただし、今後は高齢化の影響から、死者数の増加が予測される。



## ■転入転出の経年変化

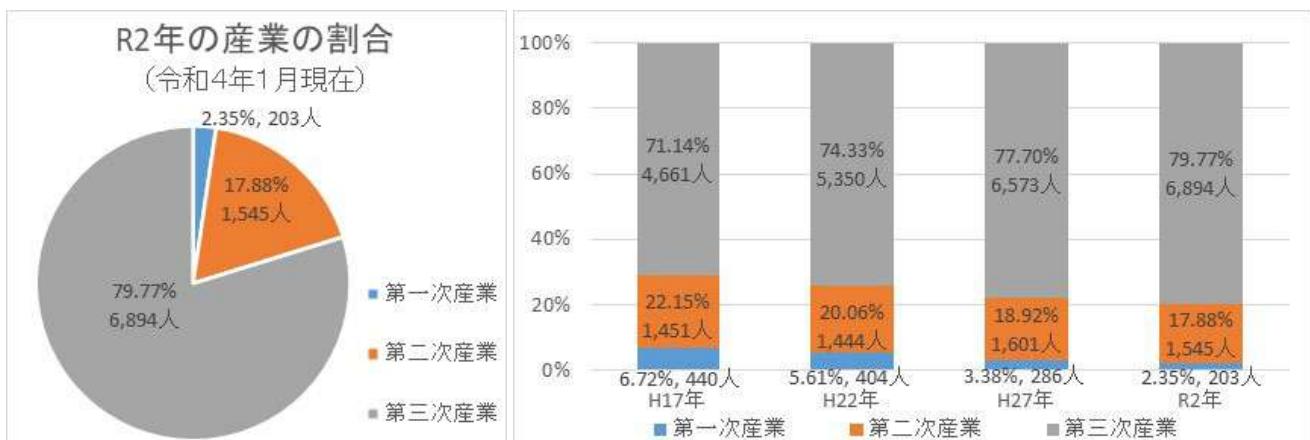
転入、転出ともに増加傾向にあるが、特に南上原の転出入が多くなっている。



## ■第一次、第二次、第三次産業の割合

平成 17 年から 5 年ごとの推移をみると就業人口全体は増加傾向であり、人口増加に比例するものと考えられる。第 1 次産業については就業人口、割合ともに減少傾向にある。第二次産業については、就業人口は増えているものの割合としては減少している。第三次産業は就業人口、割合ともに増加傾向である。

	平成17年 -2005	平成22年 -2010	平成27年 -2015	令和2年 -2020
<b>第一次産業</b>	440	404	286	203
農業	409	372	270	188
林業	0	0	0	1
漁業	31	32	16	14
<b>第二次産業</b>	1,451	1,444	1,601	1,545
鉱業	3	2	1	0
建設業	1,033	959	1,056	1,068
製造業	415	483	544	477
<b>第三次産業</b>	4,661	5,350	6,573	6,894
卸売・小売業	1,177	1,156	1,244	1,287
金融・保健・不動産	131	225	268	287
運輸・通信業	383	501	558	512
電気・ガス・水道業	38	45	64	62
サービス業	2,658	3,101	4,021	744
公務	274	322	418	485
<b>その他</b>	10	315	341	379
分類不能	10	315	341	379
<b>合計</b>	6,562	7,513	8,801	9,021



## ■土地利用状況（地目別面積）

村土の多くを市街化調整区域が占めていることもあり、全体の約 35% が「畠」である。次に斜面緑地等が該当する「原野」、「宅地」が上位に入っている。



## 資料編 2. 策定経緯

本計画の策定経緯を以下に示します。

日付	内容
R1.9.18～R1.9.19	第1回 各課ヒアリング
R1.10.8～R1.10.10	第1回 追加各課ヒアリング
R1.11.21	農業委員会ヒアリング
R1.11.21	保育士ヒアリング（村内認定こども園等）
R1.12.5～R2.3.31	第1回 アンケート（WEB）
R2.1.28～R2.1.29	第1回 職員ワークショップ
R2.3.24	第1回 審議会 諒問（村長→審議会）
R3.1.10～R3.3.21	第2回 アンケート（WEB）※別途委託
R3.7.26～R3.8.4	第2回 各課ヒアリング
R3.8.20～R3.10.3	第3回 アンケート（全世帯を対象に配布）
R3.12.13～R3.12.14	第2回 職員ワークショップ
R4.3.3～R4.3.10	第3回 各課ヒアリング
R4.3.17	第1回 策定委員会
R4.4.26	第2回 審議会
R4.5.26	第2回 策定委員会
R4.6.6	第3回 審議会
R4.6.28	第1回 議員説明会
R4.7.11～R4.7.31	第1回 パブリックコメント
R4.7.13～R4.7.15	第4回 各課ヒアリング
R4.7.27～R4.7.28	第3回 職員ワークショップ
R4.8.29	第3回 策定委員会
R4.9.13	第4回 審議会
R4.10.10	第1回 土地利用計画等検討委員会
R4.10.11～R4.10.13	第5回 各課ヒアリング
R4.11.21	第4回 策定委員会
R4.12.5～R4.12.16	第2回 土地利用計画等検討委員会 紙面確認
R4.12.5～R5.1.9	第2回 パブリックコメント
R4.12.15	第5回 審議会
R4.12.19	第2回 議員説明
R4.12.22～R4.12.23	第4回 職員ワークショップ
R5.2.6	第6回 審議会
R5.2.10	第3回 議員説明
R5.2.13	審議会 会長調整
R5.2.15	審議会 答申（審議会→村長）
R5.2.15	村長調整
R5.3.3	議会提案
R5.3.7	議案可決（議案第28号 中城村第五次総合計画について）

### 資料編 3. アンケート調査結果

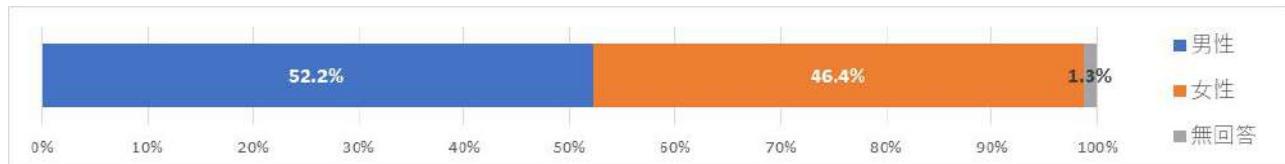
第五次中城村総合計画策定にあたり、2回のWEBアンケートと全世帯対象の紙アンケート調査を実施しました。第3回アンケートの結果のみ以下に示します。

- ・期 間：2021年8月20日（金）～10月3日（日）
- ・対 象：中城村全世帯（8,340通：アンケート調査時）
- ・回収数：1,423通（うち無効票2通）
- ・回収率：17%

#### あなた（家族）のことについて

##### 【性 別】

「男性」の方が若干多い傾向であったが、特に大きな差異は認められなかった。



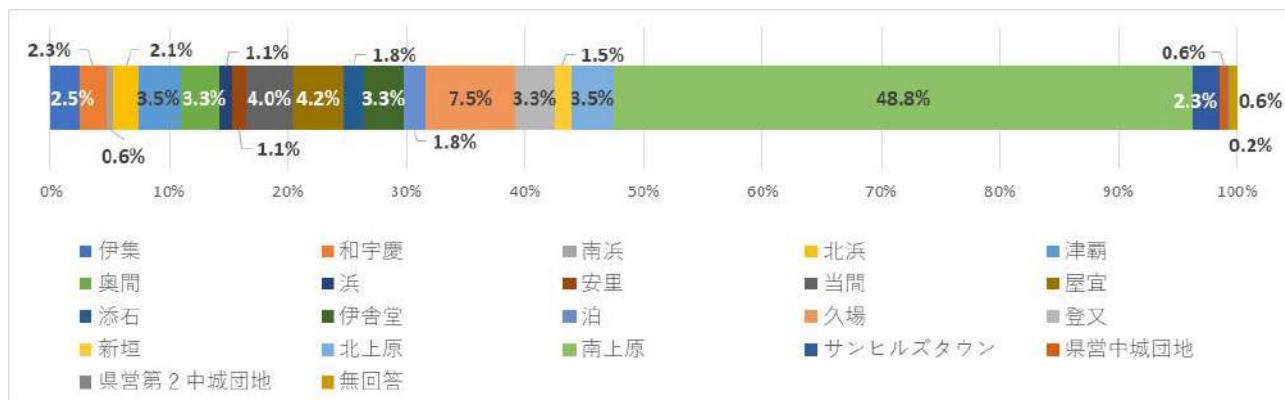
##### 【年 齢】

「20歳未満」「20歳代」と「80歳以上」が若干少なく、逆に「40歳代」の回答が最も多かった。要因は世帯主対象のアンケートであることによると考えられる。



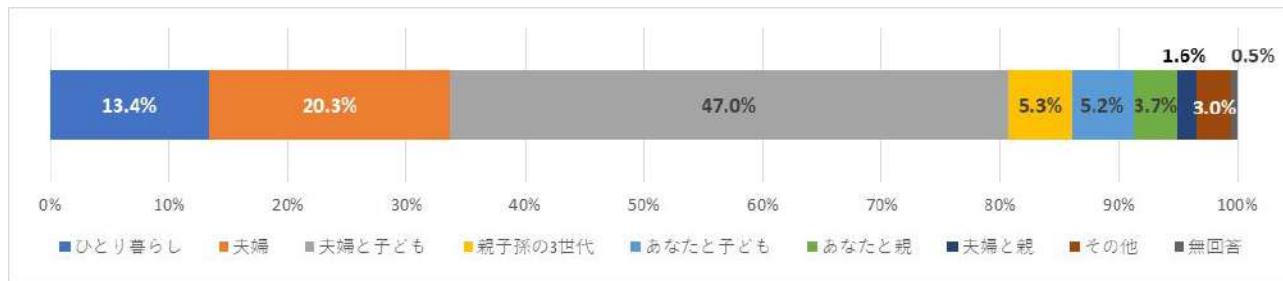
##### 【居住地】

村全体の世帯割合と比較すると、「南上原」の回答率が高くなっているが、全体をみると字ごとの世帯割合と今回の回答者の世帯割合については大きな差はないと考えられる。



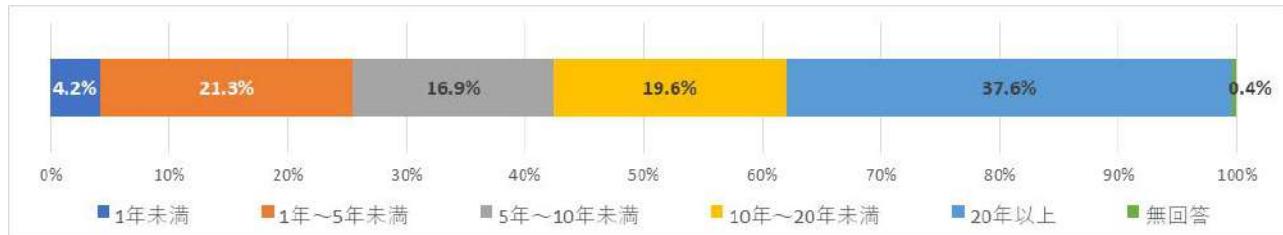
## 【家族構成】

「夫婦と子ども」と答えた世帯が半数近くを占めている。第4次総合計画策定時に実施したアンケートと比較すると、「夫婦」と答えた人の割合が5.3%の増加、「夫婦と子ども」と答えた人の割合が2.5%増加しているのに比べて「親子孫の3世代」と答えた人の割合は8.3%減少している。



## 【居住年数】

「20年以上」と回答した人が最も多く、次いで「1年～5年未満」となっている。南上原地区の回答者の割合が多かったことや昨今の村への転入超が要因であると推察される。



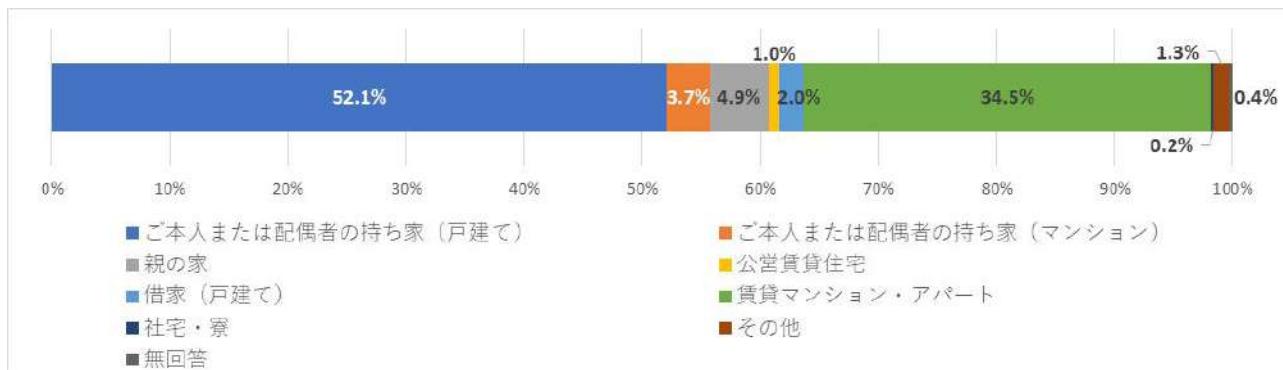
## 【職業】

「会社員・会社役員・団体職員」が最も多く、次が「無職・定年退職」となっている。定年退職の可能性が高い60歳代以上は全体の約32%であるが、コロナ禍による失業等も考えられることから、学生を除く20歳未満～50歳代までの「無職・定年退職」の割合にも注意する必要がある。



## 【居住形態】

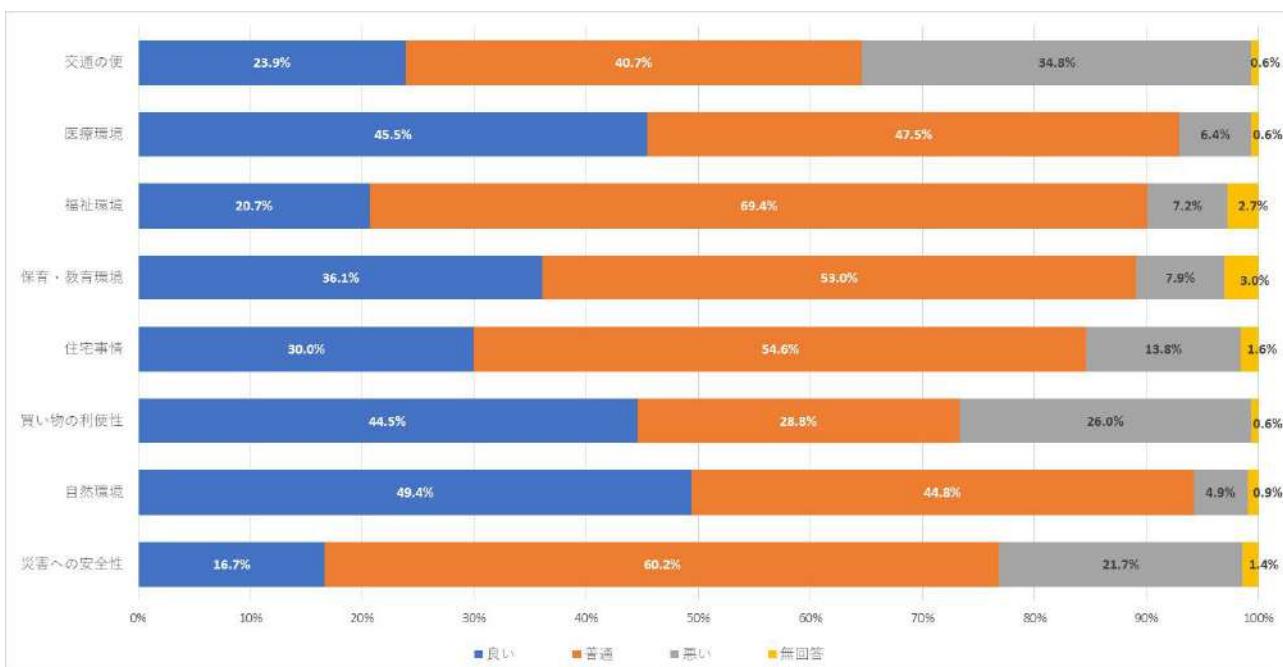
「ご本人または配偶者の持ち家（戸建て）」が半数以上を占めた。「ご本人または配偶者の持ち家（マンション）」「親の家」まで含めると持ち家の回答率は6割を超えており、次いで「賃貸マンション・アパート」が34.5%と続くが、これは南上原居住の回答者が多いことが要因と考えられる。



## あなたの身のまわりの生活環境について

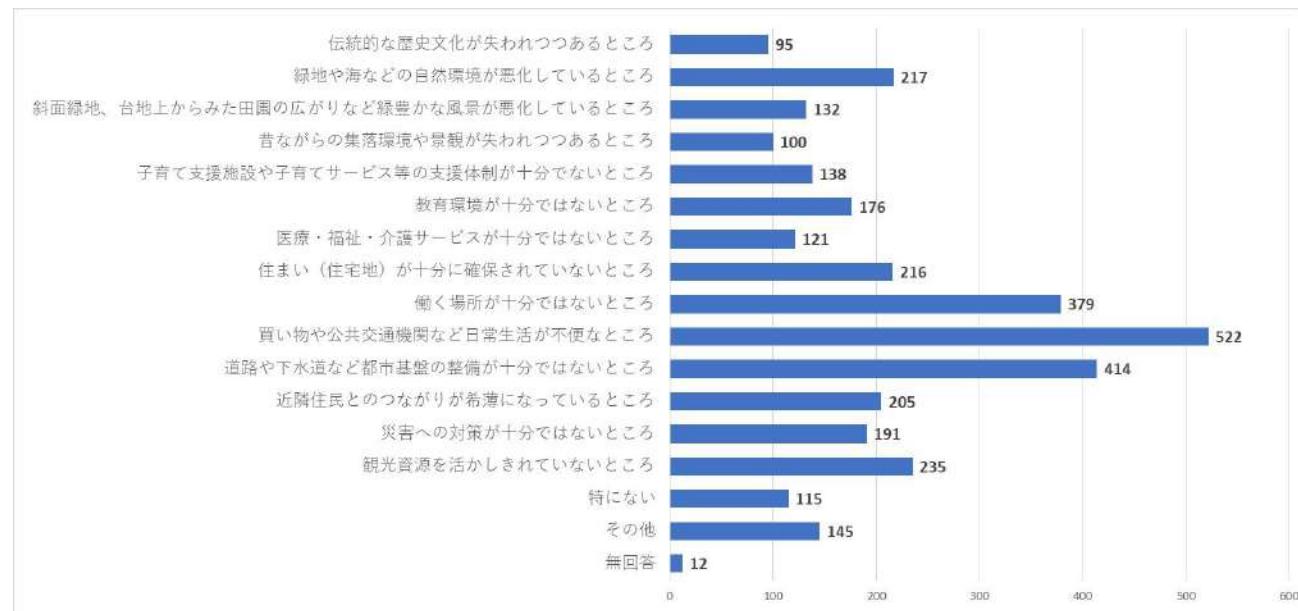
### 問1 【生活環境に対する評価】

身のまわりの生活環境について比較的「良い」が多かったものは「医療環境」「保育・教育環境」「自然環境」「買い物の利便性」であり、逆に比較的「悪い」が多かったものは「交通の便」「買い物の利便性」「災害への安全性」であった。「買い物の利便性」については「良い」と「悪い」が両方多くなっており、これについては回答者の居住地や年齢を加味して再度分析を行う必要がある。



## 問2【中城村の課題（3つまで）】

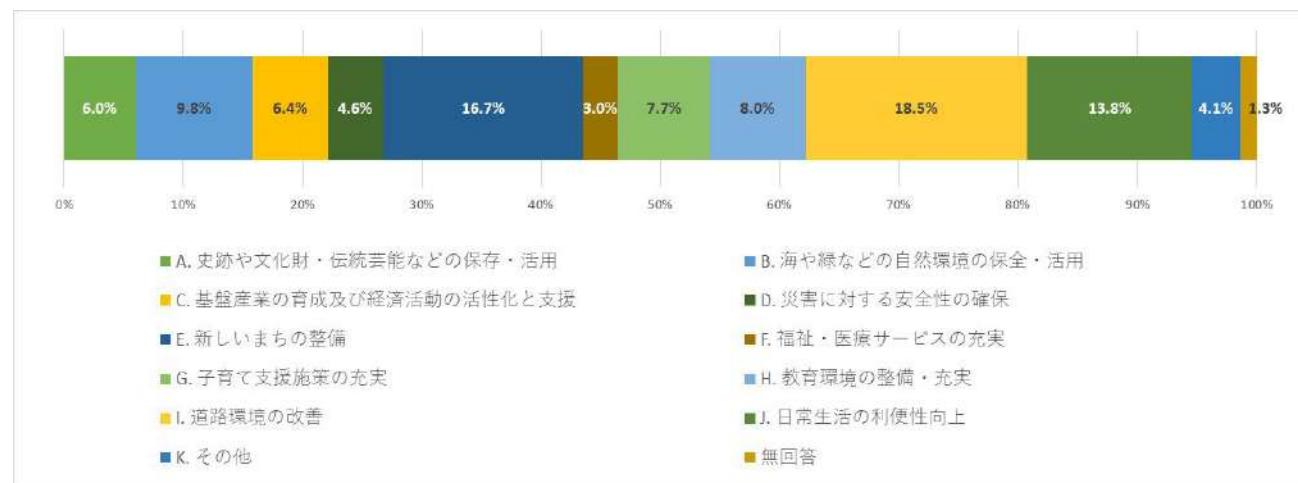
中城村の課題として、「買い物や公共交通の不便さ」「道路や都市基盤の整備の不十分さ」「働く場所の不十分さ」が上位3つとなり、村内で生活していく上での基盤となる部分について特に課題であると認識されている。



## 問3【村の将来イメージ】

大項目については、「I 道路環境の改善」「E 新しいまちの整備」「J 日常生活の利便性向上」が上位3つとなっており都市計画や基盤整備への取組みを望む意見が多く見られた。逆に「F 福祉・医療サービスの充実」や「災害に対する安全性の確保」については回答数が低くなっている。

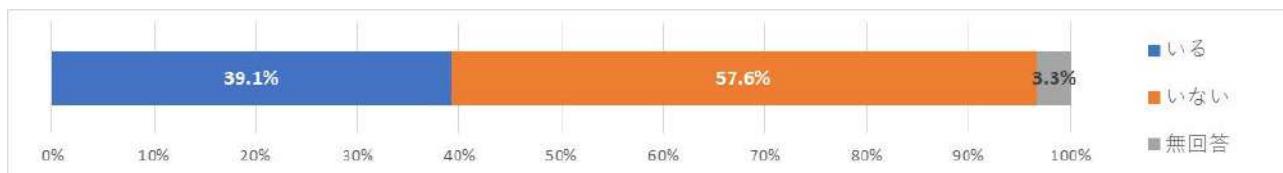
将来イメージをさらに詳しく見ていくと、特に多いのは「市街地とつながる幹線道路の整備を進める」「南上原を拡大する形であたらしいまちを整備する」「村外へ移動できる公共交通の導入を図る」が上位であり、やはり基盤整備や交通網の整備拡充を望む声が多い。



## 子育てについて

### 問4【子どもの有無】

子どもが「いる」と答えた人の割合は39.1%であった。ただし3世代同居の家庭があるため、自分の子ではなく孫である可能性も少數ではあるが考えられる。



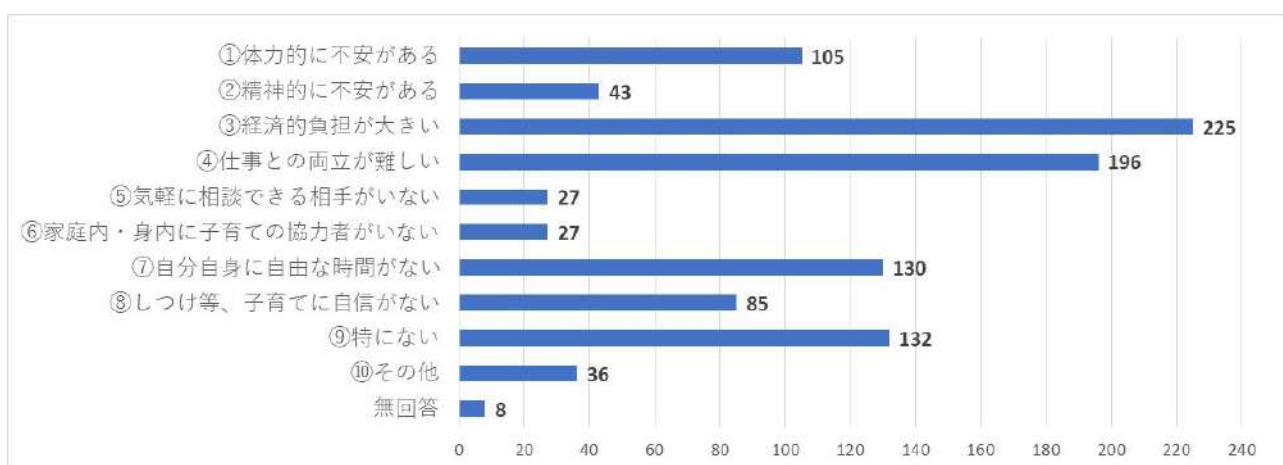
### 問5【子どもの性別・年齢／学年・人数について】

性別について「男」が若干多いものの特に偏りのない結果である。子どもの人数は「1人」「2人」が割合として高く、「4人以上」は1割に満たない割合である。子どもの年齢、学年については「未就学児」が最も多く、次いで「小学生」「中学生」「高校生」である。年齢別でみると、全ての学齢で偏りなく回答されている。



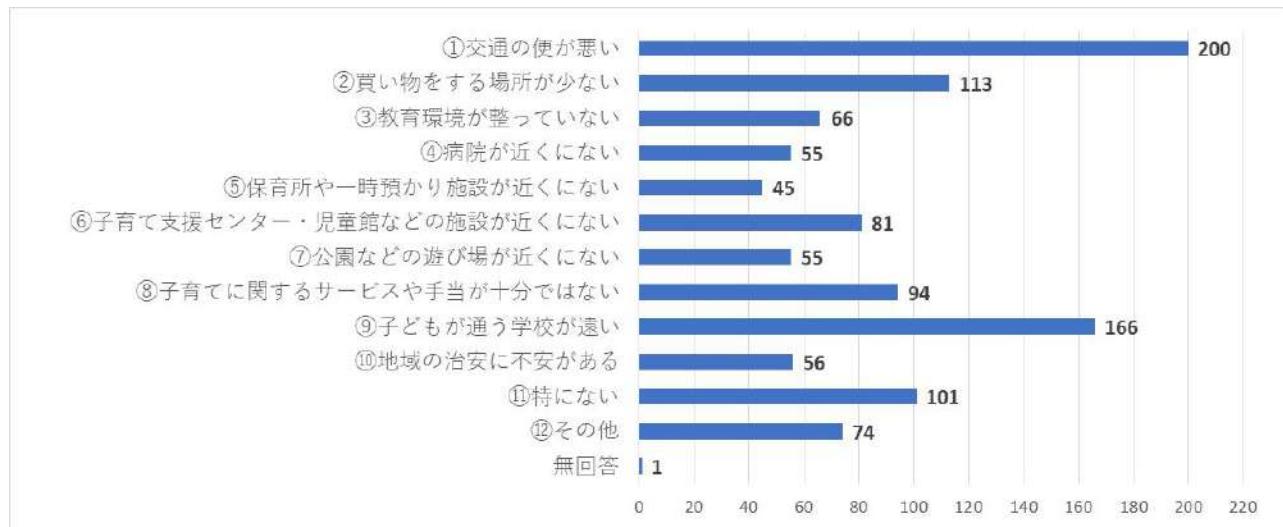
### 問6【子育て中の悩みや心配について】

「経済的負担」と「仕事との両立」が特に多くなっている。逆に「精神的に不安」「相談相手がない」「家庭内・身内に協力者がいない」という設問については回答数が低くなっている。地域も含めた身近な部分で子育ての協力を得ることができている人が多いと考えられる。また「特がない」という回答も多かった。



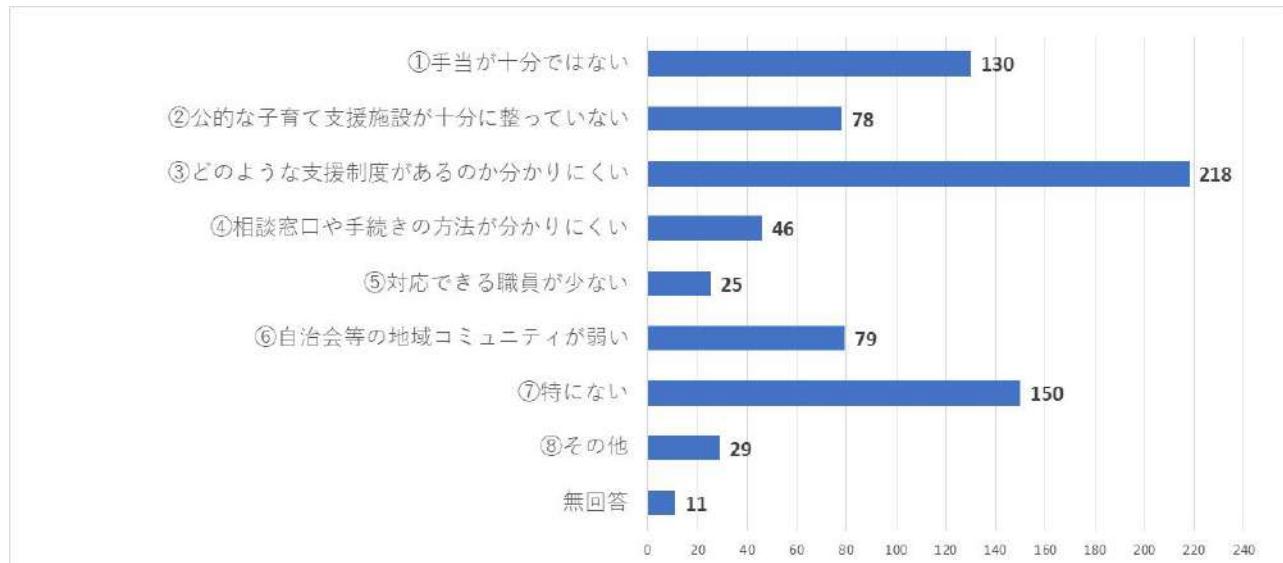
## 問7【子育てしにくいと感じるところについて】

「交通の便が悪い」が圧倒的に多かった。また「子どもが通う学校が遠い」も併せて多くなっており、遠方の小中学校への登下校の不安もこの2項目への回答数が多かった要因として考えられる。



## 問8【子育て・教育支援体制や制度について】

「どのような支援制度があるかわかりにくい」という回答が圧倒的に多かった。また「手当が十分でない」という回答も多く、問6において「経済的支援」「仕事との両立」が課題として挙げられたことにつながると考えられる。



## 資料編 4. 検討体制

### (1) 中城村総合計画審議会

#### ①委員名簿

氏名	所属・役職	選出区分	備考
新垣 安明	中城村商工会 事務局長	産業関係	前任：吳屋正幸
比嘉 善彦	J A おきなわ中城支店 支店長	産業関係	前任：比嘉守明
名幸 真理	北中城村役場 税務課 係長	行政関係／労働団体	
山城 司	与那原町役場 企画政策課 課長	行政関係	
安田 智	中城村立中城中学校 前校長	教育関係	前任：徳村永盛（中頭教育事務所 元所長）
神谷 大介	琉球大学工学部 准教授	教育関係	会長
平安 玲子	平安幼稚園 園長	教育関係	
米須 さおり	沖縄銀行なかぐすく支店 支店長	金融関係	前任：山城敏、大城歩
儀間 正明	中城村社会福祉協議会 事務局長	福祉関係	
比嘉 春代	ひよこの家保育園 園長	福祉関係	副会長
張世 険峰		村民公募	～R4.9 月まで
伊東 悠香			
伊佐 智樹			
與那嶺 龍太			～R4.9 月まで

#### ■事務局

中城村役場 企画課 課長 比嘉 健治  
係長 比嘉 秀哉（前任：新屋敷 幸龍）



## ②検討内容

審議会での検討概要について以下に示します。なお令和2年4月～令和4年3月については、新型コロナウィルス感染症の影響により、審議会は未開催となっています。

### 【第1回】

令和2年3月24日／中城村役場多目的会議室

#### ■会議内容

- |               |               |            |
|---------------|---------------|------------|
| ・委嘱状交付        | ・計画の目的と課題     | ・統計データについて |
| ・策定スケジュールについて | ・アンケート結果報告    |            |
| ・職員ワークショップの報告 | ・各課ヒア、団体ヒアの報告 |            |

### 【第2回】

令和4年4月26日／中城村役場議会委員会室

#### ■会議内容

- |                  |               |                |
|------------------|---------------|----------------|
| ・委員紹介            | ・策定スケジュールについて | ・アンケート結果報告     |
| ・第5次総合計画の方向性について |               | ・施策大綱の構成変更について |

### 【第3回】

令和4年6月6日／中城村役場2階会議室2-3

#### ■会議内容

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ・前回委員会の振り返り      | ・アンケートからみる中城村の課題分析 |
| ・総合計画基本構想の構成について | ・基本構想案             |

### 【第4回】

令和4年9月13日／中城村役場議会委員会室

#### ■会議内容

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| ・前回委員会の振り返り    | ・パブリックコメントにおける意見報告 |
| ・第五次総合計画素案について | ・重点プロジェクトについて      |

### 【第5回】

令和4年12月25日／中城村役場議会委員会室

#### ■会議内容

- |              |                    |             |
|--------------|--------------------|-------------|
| ・前回委員会の振り返り  | ・パブリックコメントにおける対応方針 |             |
| ・基本理念の追加について | ・基本計画について          | ・スケジュールについて |

### 【第6回】

令和5年2月6日／中城村役場議会委員会室

#### ■会議内容

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ・前回委員会の振り返り        | ・議会での指摘事項と対応方針   |
| ・パブリックコメントにおける意見報告 | ・第五次総合計画（素案）について |

## (2) 中城村総合計画策定委員会

### ①委員名簿

氏名	所属・役職	備考
浜田 京介	中城村 村長	会長
比嘉 忠典	中城村 副村長	副会長
比嘉 良治	中城村 教育長	
與儀 忍	総務課 課長	
比嘉 健治	企画課 課長	事務局長
大湾 朝也	税務課 課長	
義間 清	住民生活課 課長	
照屋 淳	福祉課 課長	
仲松 範三	健康保険課 課長	
比嘉 昌子	こども課 課長	
稻嶺 盛昌	産業振興課 課長	
仲村 盛和	都市建設課 課長	
金城 勉	まちづくり推進課 課長	
仲村 武宏	上下水道課 課長	
徳元 瞳	会計課 課長	
我謝 慎太郎	教育総務課 課長	
渡久地 真	生涯学習課 課長	
比嘉 保	議会事務局 局長	



## ②検討内容

策定委員会での検討概要について以下に示します。

【第1回】	令和4年3月17日／中城村役場会議室
■会議内容	・目標人口について ・マイノリティ、気候変動などの社会課題について
【第2回】	令和4年5月26日／中城村役場会議室
■会議内容	・審議会報告 ・アンケート調査報告 ・基本構想について ・土地利用方針について ・村の目標人口について ・村民意見を取り入れる方法について
【第3回】	令和4年8月29日／中城村役場会議室
■会議内容	・審議会報告 ・パブリックコメント意見報告 ・重点施策について ・素案について
【第4回】	令和4年11月21日／中城村役場会議室
■会議内容	・前回委員会の振り返り ・パブリックコメント意見報告 ・村の扱いについて ・計画書の構成について ・土地利用構想について ・全体スケジュール

## （3）中城村国土利用計画等検討委員会

### ①委員名簿

氏名	所属・役職	備考
比嘉 忠典	中城村 副村長	会長
比嘉 良治	中城村 教育長	副会長
與儀 忍	総務課 課長	
比嘉 健治	企画課 課長	
義間 清	住民生活課 課長	
稻嶺 盛昌	産業振興課 課長 兼農業委員会 事務局長	
仲村 盛和	都市建設課 課長	
金城 勉	まちづくり推進課 課長	
仲村 武宏	上下水道課 課長	
渡久地 真	生涯学習課 課長	

### ②検討内容

中城村における土地の総合的かつ計画的な有効利用について調査、検討し、村土の均衡ある発展を図るために設置されます。第五次総合計画における土地利用の基本方針等について審議し、土地利用構想を取りまとめました。

## (4) 職員ワークショップ

第1回 2020年1月28日 10:00~12:00、15:00~17:00

1月29日 10:00~12:00、15:00~17:00

### プログラム

- ワークショップの主旨
- 中城村の今を知る
  - ・統計データからみた本村
  - ・他都市の事例～負の将来像として
- 役割とワークの進め方
- ワーク① 中城村において問題となっていること
- ワーク② 今、取り組むべきこと「3つの重点施策」
- 発表



若手～中堅職員が、「村長」や「課長」役になる前代未聞のワークショップ。事務局は不安になりましたが、当日を迎えました。冒頭の村の現状報告では、真剣にメモする姿も見られ、ワークがはじまると、各村長が口火を切って発言する姿が各村で。事務局の予想を覆す大盛り上がりに一安心でした。若手職員からは、「ロングビーチの創出やクルーズ船の誘致」など、夢がありつつも、「将来村に戻ってきてもらえる地域づくり」などの村の将来を真剣に見据えた施策が数多く出てきました。

一方、中堅世代の職員からは、「税制優遇や補助金などの支援」など、村の財政に配慮した施策が出るなど、世代による課題解決のアプローチの違いも興味深いものがありました。

今回は「村長」や「課長」という、村の中枢に自分をおくことで、いつもとは違う視点で中城村の未来を考えることができたのではないでしょうか。各村長が演説したテーマや3つの施策は、みなさんも驚くような8村8色のカラーが前面に出たものになっていると思います。

第2回 2021年12月13日 15:00~17:00

12月14日 9:00~11:00、13:00~15:00

## プログラム

- 2050年に直面する中城の課題に立ち向かえ！
- 30年後の中城現状を知ろう
- ワーク① 優先度の低い分野を考える
- ワーク② 高齢化対策の施策を提案する
- 発表

優先度の低い分野を考えるについて、みなさんは、「30年後はいらなくなっているだろう」「村民と協働で行えばもっと予算削減できるはず」「民間委託してもいいのではないか」など色々な視点で、優先度の低い分野を考えました。

また、高齢化対策のための施策は「高齢者へ直接アプローチするもの」「税収のUPに貢献するもの」「全村民が暮らしやすい村にするためのもの」など色々な方向からのアプローチが見られました。事務局の予想を超えた大胆な施策提案もあり、面白い結果となりました。

## ミッション2：高齢化対策のための施策を検討する

[12月13日 15:00~17:00]

### グループA：Settle down Promotion!

取組む施策

高齢者部の設立（貢献の取れる学校なども近くにあるといい）

効果・課題

雇用が生まれる

生活の利便性向上、定住

効果・課題

税収UP、土地利用の制限課題

効果・課題

文化事業の推進、公共交通機関の整備

村内だけの移動手段の確保

スクーラバスの充実

効果・課題

貢献や生活、公共交通機関などの

日常生活が不便などとくらべて解消されるため

効果・課題

高齢者部が元気になり医療費削減、税収UP

効果・課題

高齢者部が元気になり医療



第4回 2022年12月22日 13:00~15:00、15:15~17:15  
12月23日 10:00~12:00

プログラム

1. 第5次総合計画の全体像について
2. 風が吹けば桶屋が儲かる
3. クロス・セクター・ベネフィットを知っていますか？
4. ワーク 大きな視点で効果を想定し検証しよう
5. 発表
6. 総合計画の検証に向けて

みなさんも日常の業務を行う中で、新たな事業を計画する際には、そこから他分野へ波及する利益はないか。また、事業を組み合わせたり、他課との連携を図ることによって、より効率的に多くの利益を生み出すことはできないか。

さらには同一分野における直接的な利益ではなく、他分野への利益も考慮して事業を進めたとして、実際にはそれをどのように効果検証するのか。など複合的に考えることが大切になってきます。限られた資金や人材を効率的・効果的に活用し、より大きな効果を得ることが、これからの時代において必要不可欠なスキルです。ぜひ本日のワークで学んだことを今後の業務に活用していって下さい！

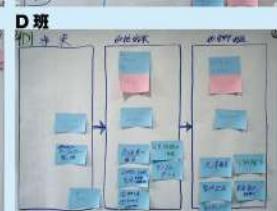
1日目 (22日) 13:00 ~ 15:00

探し探しのスタートとなりましたが、まずは多くの利益に結びつきそうな事業を検討するところからスタートしました。A班、C班、E班は現場作所りや白船串ルートの整備、アレルギー食の配給など、すぐでも検討が必要な事業をベースに、B班、D班は推しイベントやケーブルカー整備という楽しい事業を考え、E班はなんと下水道接続が世界平和に繋がりました。

A班



C班



E班



2日目 (23日) 10:00 ~ 12:00

WSは3回目になり、事務局の声掛けが上手くなつたのか、参加者のみなさんのスキルなのか、各班多くの付箋が貼られました。B班は吉の浦の再開発から効果を辿りながら新しい事業展開へ、C班は生ごみ処理機の無料配布からふるさと納税の拡大へ、D班は埋没住宅支援と給食費無償化から農業振興へ、E班もはり立て事業から日本一の村へ、と名前柔軟な発想をもとに効果を検討することができました。

B班

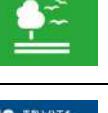


D班



## 資料編 5. 総合計画の各施策と SDGs の関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。本計画の推進においても、SDGs の理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は重要なものであることから、17 のゴールに照らして各施策を推進するものとします。

ゴール	ゴールの内容	ゴール	ゴールの内容
	地球上のあらゆる形の貧困をなくす		災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう
	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう		世界中から不平等を減らそう
	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう		だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう
	だれもが公平に、良い教育を受けられるよう、また一生に渡って学習できる機会を広めよう		生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう
	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう		気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう
	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していくようにしよう		海の資源を守り、大切に使おう
	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう		陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう
	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう (2025 年までに、子どもの兵士をふくめた、働くなければならない子どもをなくす)		平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう
			世界のすべての人がみんなで協力したい、これらの目標を達成しよう

(ゴールの内容は日本ユニセフ協会 HP より引用)

■ 中城村第五次総合計画（前期基本計画）における各分野とSDGs「17のゴール」の関係

分野	1 持続可能な開発 目標 (SDGs)	2 経済的 成長	3 すべての人に 健康と福祉	4 貧困の 削減を みんなに	5 ジェンダー平等 を実現しよう	6 智慧をもたらす 技術を世界中に	7 未だ手を及ぼさない 問題を解決しよう
1-1 母子保健の推進	●		●				
1-2 子育て支援の充実	●	●	●	●	●		
2-1 保育・幼児教育の充実			●	●			
2-2 学校教育の推進			●	●			
2-3 交流事業の推進				●			
2-4 食育の推進		●	●	●			
3-1 保健事業の充実				●			
3-2 健康づくりの推進				●			
3-3 国民健康保険の充実				●			
4-1 地域福祉の充実				●			
4-2 高齢者福祉の充実				●			
4-3 障がい者福祉の充実	●		●				
4-4 国民年金の充実	●		●				
5-1 生涯学習の充実					●		
5-2 学習拠点の整備					●		
5-3 生涯スポーツの推進				●			
6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進						●	
6-2 地域共生社会の推進			●			●	
7-1 平和行政の推進					●		
8-1 自然環境の保全					●		
9-1 ゴミ減量とリサイクルの促進							
9-2 気候変動への対応							●
10-1 歴史環境の保存・活用				●			
10-2 伝統文化・民俗芸能の継承				●			
10-3 村民意識の高揚及び周知啓発				●			
11-1 均衡の取れた土地利用の推進							
11-2 公共施設の整備							●
11-3 道路整備の推進							
11-4 公共交通の拡充			●				●
11-5 雨水排水の強化							
11-6 上下水道の充実						●	
12-1 住環境の向上							
12-2 公園緑地の管理							
12-3 景観の形成						●	
12-4 墓地対策の推進							
13-1 農業の振興		●					
13-2 水産業の振興		●					
13-3 商工業の振興							
13-4 働きやすい環境整備	●				●		
13-5 観光の振興			●				
13-6 特産品の開発							
14-1 交流事業の推進					●		
14-2 スポーツキャンプ等の誘致			●				
15-1 防災施設の整備							
15-2 防災体制の強化							
16-1 消防救急体制の強化							
16-2 交通安全対策の強化							
16-3 防犯対策の推進							
17-1 協働によるまちづくり							
17-2 村民が参加・活躍する場の充実						●	
18-1 行政サービスの向上							
18-2 行財政の確立							



中城村第五次総合計画 基本構想・基本計画（前期）  
(第Ⅱ期中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

---

---

発行：令和5（2023）年3月

編集：中城村役場 企画課

〒901-2493 沖縄県中頭郡中城村字当間 585 番地 1

TEL : 098-895-2138 Fax : 098-895-3048